財団法人暹羅協會々報

第十五號

昭和十四年六月

賜呈

昭和十四年六月

財團法人 運羅協會々報 第十五號

財團法人 運羅協會

財團法人

暹羅協會々報第十五號　目次

口繪寫眞

一、在盤谷日暹協會開館式の光景
二、(上、岡崎忠雄氏邸に於ける第二回暹羅學生旅行團
　(下、同上霞山會館に於ける暹羅協會主催歡迎茶會

新聞論調

○新東亞に於ける暹羅の軍事的重要性（四月六日、暹字紙プラチヤー・チヤート所載）……一
○佛領に編入されたる元暹羅國民の要求（四月十一日、暹字紙プラチヤー・チヤート所載）……四

資料欄

○暹羅國棉作現況及將來……六
○北部暹羅の經濟事情……一六
○一九三九年一月中對日主要商品輸入統計……三八
○一九三八年十一月中暹羅國輸入貿易統計……四三
○四十六種主要商品貿易統計……五三
○暹羅國財政の檢討……五七
○暹羅二四八二年度當國歲出入豫算案……六一

○一九三九年二月中盤谷港貿易概況……七三
○暹羅歲入法の改訂……七六
○原產國名を虛僞申告せる商品の輸入並びに販賣取締法案……八一
○囑望す可き醫療器具輸入……八三
○對日四十六種主要商品輸入統計……八六
○暹羅船舶法の改正……九〇
雜苑欄
○西遊雜感（中）……暹羅協會常務理事　矢田長之助……九三
○暹羅學生旅行團代表のラヂオ放送……一〇五
○暹羅最近の諸問題……在暹公使館通譯官　天田六郎……一〇七
○暹羅の稗史野乘……醫學博士　磯部美知……一一八
○十七世紀に於ける暹羅の探險者……一二九
雜報欄
○暹羅國名をタイと改稱……一三七
○東洋に於ける暹羅海軍の地位……一三七
○輸入品に原產地明記法案可決さる……一三七
○暹羅人資本最初の保險會社設立……一三七
○ピヤ・シー・セナ公使の留日暹羅學生に對する訓示……一三八
○暹羅日本人會より矢田部元公使に胸像贈呈……一三八
○盤谷日本人商工會議所役員改選……一三八
○本邦駐在暹羅國陸軍武官の海空軍兼任……一三九
○アルン書記官の歸國に際し叙勳……一三九
○暹羅留學生遞信講習所卒業……一三九
○第二回暹羅學生旅行團來朝……一三九
○暹羅學生旅行團茶話會……一四三
○全國學生南洋研究會の暹羅學生旅行團歡迎……一四三
○宮原、天田兩氏歡送迎會……一四三
○チヤオ・ピヤ・ヨマラート攝政の逝去……一四三
○イラン國慶祝親善飛行機そよかぜ號暹羅へ立寄る……一四四
○日暹從業員言葉の行違より亂鬪す……一四四
○三井物產盤谷支店長の更迭……一四四
○暹羅新聞記者團の來朝……一四五
○暹羅テニス選手の來朝……一四五

○東京外語第三回暹羅語速成科入學者氏名……一四五
○全國學生南洋研究會の暹羅語講習會開催……一四五
○暹羅協會經營目白暹羅學生會館現況……一四六
○暹羅人士の往來……一四六
○會員異動……一四六
○會員消息……一四七
○寄贈圖書……一四七
○財團法人暹羅協會總裁及役員並職員……一四八

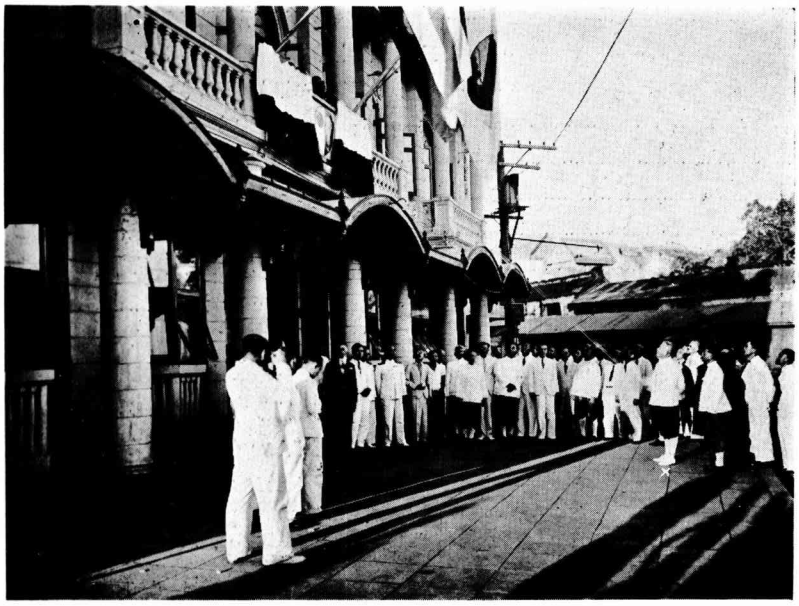

日暹協會開館式の光景

盤谷市ナップララーン街に建設されたる日暹協會の開館式は昭和十三年十二月二十一日午後五時よりビヤ・ビチヤゼエン・ヨーティン攝政司會の下に擧行された。×はビヤ・ビチヤゼン・ヨーティン攝政

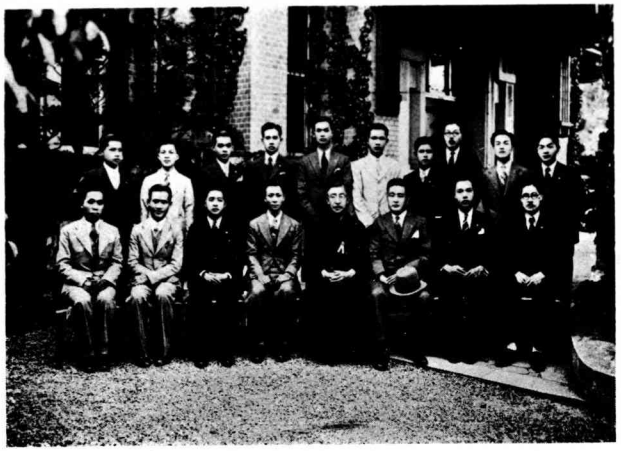

昭和十四年五月四日岡崎忠雄氏招致第二回邏羅學生旅行團（於岡崎城）
（中央和服婆岡崎氏其右盤谷三菱支店長新田義實氏）

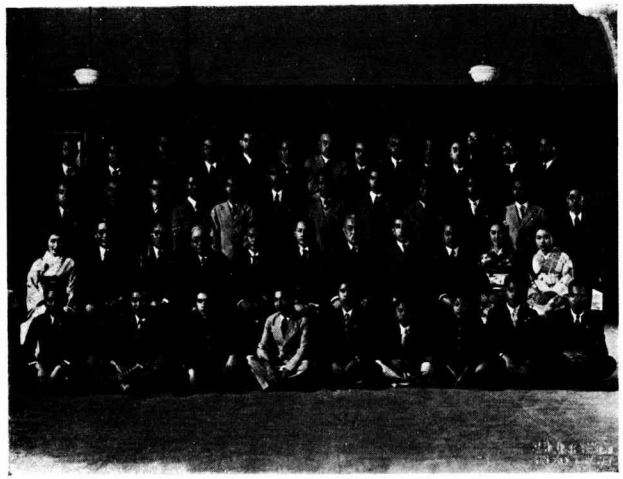

昭和十四年五月七日同上霞山會館に於ける邏羅協會主催歡迎茶會
チナタラ目人三りよ右てつ向列二・生學羅邏部一の列三第及列前
使公ナセ・ージ・ーヤラブ・事理島北・事理島三・官記書ブツ
氏壽嘉村中・事理拓東藤齋・事理務常田矢・員會譽名部田矢・

新聞論調

○新東亞に於ける暹羅の軍事的重要性

（四月六日、暹字紙**プラチャー・チャート**所載）

近刊の英國陸軍・內務・國防聯盟機關誌「ライジング・ストレングス」に同國航空司令官チャールトン氏の『新東亞に於ける暹羅の軍事的重要性』と題する論文が揭載されてゐる。以下は其抜萃である。

此度の暹羅幼帝マヒドン陛下の本國御歸還は國民をして新東亞に於ける暹羅の重要性を再認識せしめる樣になつた。暹羅國內到る所の映畫館では幼帝御歸還を始め軍備擴張の場面をニュース特作物として上映し、新聞紙は一樣に多くの紙面を本件の爲に割き報道した。「タイムス」紙すらも諸紙に先立つて特派員を暹羅に派遣し、同國に關する二つの報道文を揭載した。映畫館で暹羅軍艦の活動を見た多くの觀客は斯かる一小王國が斯くも强大な海軍力を持つやうになつたことを非常に驚いたであらう。

事實暹羅の艦隊は侮るべからざるものであり、現在更に强化整備に努めてゐる。尙暹羅の陸軍も既に相當大なるものとなつて居つて、目下兵備の改善に專念して徵兵制を採用して居り、早晩非常に尨大なるものとなるであらう。最近、制空にも意を用ひ、權威ある觀察者の語る所に據れば小型ではあるが、性能の優れた油斷のならぬ空軍を有して

るとのことである。

ヨーロッパの隣人

暹羅が再軍備に着手してゐる事は疑ふべからざる事實である。斯くの如く國力を充實せんとの意志と能力を有する暹羅國の友好關係は——暹羅は英領ビルマと佛領印度支那との間に介在してゐるので——英佛兩國にとつて現在既に重要なるものであるが、將來極東に於ける兩國の地位を決定するかも知れない。

暹羅と云へば直ちに白象、同體雙生兒、ラオス猫を聯想する。この東洋の一專制國が徐々に立憲政治の國へと伸展した。從てその軍事的重要性が認められ、他の强國から同盟國になりたいと言ひ寄られる程の價値ある國たらしめるやうになつた事は老大國に一種不思議な又少しく不吉な感じを與へる。

暹羅人は自國を「ムアング・タイ」(自由の國の意)と云ふてゐる。彼等は暹羅國民たることを深く意識し最近の革命を勃發せしめたる强烈な愛國心は種々なる形をとつて現れたが。暹羅を取卷く自稱友邦は必ずしも暹羅との親善を約束するものではない。寧ろ之等友邦との關係のために暹羅は醫し難い古傷を受けたのである。

安南と馬來聯邦政府

佛國は印度支那に王國を建設するに際して憐れな弱小國暹羅のみを放任する様な事はしなかつた。安南と柬甫寨とが大々的に合併されたのみならず、痩せた安南の沿岸地帶の奥部迄も暹羅から掠略した。斯かることは暹羅にとつては忘れる事の出來ない生々しい最近の事件なのである。

我等英人も亦佛國と競爭して東方の王國をその支配下に置かんとして暴威を振ひ、馬來半島を暹羅から奪取した。これは今から僅か三十年前の事件である。

好戰國民の精神が近代的武器で强化された時、右の様な事實が、英佛の爲には身から出た錆となり勝である。暹羅は戰爭の歷史を持つてゐる。十六世紀に於て國家的英雄ナレー・ソワンは外國と戰つて武名を轟かした。又一九一七年に暹羅は晩時き乍ら獨逸に宣戰を布告し、幸にも戰は暹羅側に有利となり、疾風迅雷的に敵の財産、船舶を押收拿捕した。暹羅が聯合軍に味方したのは正義からではなく所謂財産沒收と云ふ貪慾心から出た措置である。

支那を怖る

然し、今日暹羅の意見は變化して來てゐる。人口一千三百五十萬を有し、其内の二百五十萬の青年華僑が生計を營んでゐるが、暹羅は支那復興のシンボルたる國民黨が、將來暹羅を昔日の如き屬國たらしめんと希望してゐるかも知れない、と言ふ恐怖心から彼等に疑惑を抱いてゐるのである。

故に暹羅は日本の支那に於ける恐るべき行爲を心地好げに眺め得るのであり、亦日本は自國の目的遂行のため、斯かる暹羅の政治的色彩を利用し、盤谷に於てふんだんに金をバラ撒き、或は暹字新聞に根を下す等の工作をなして、日本の影響と勢力を扶植增大する機運を逸せざる様努めてゐる。

若し日本が支那事變に成功した曉には東南亞細亞の支配的强國となり、勝利に乘じた日本は今度は必ず海軍を用ひてその南進策を遂行するであらうが、之は英佛への挑戰を意味するのである。

結局、吾等はムアング・タイと友好關係を保持する事が必要である。その理由は暹羅との同盟は間もなく非常に重

要となるかも知れないからである。暹羅は友邦ともなれば同時に軍事的意義より云へば敵國ともなり得る國である。

○佛領に編入されたる元暹羅國民の要求

（四月十一日、暹字紙**プラチャー・チャート**所載）

吾等プラヂヤン・キーリケツ縣住民は元暹羅國民であつたが、今は佛國籍に編入されてゐる。假令、國土は變つてゐても我々の心は變らない。我々と暹羅國民とは血を分けた同胞である。我々は暹羅國民を如何にして外國人と考へられやうか？　プラヂヤン・キーリケツ縣は曾て暹羅王國の一地方であつた。國王陛下がプラチオブ・キリカーンと共に命名された土地であつて、プラチオブ・キリカーンとは一葦帶水、暹羅灣の東方に位する一孤島でトラード縣に近接してゐる。現在、暹羅の地圖の上ではプラヂヤン・キーリケツなる名稱は既に抹消されてゐる。現在はコング島と呼ばれてゐるが、これは新主權國である佛蘭西の與へた名稱である。昔のプラヂヤン・キーリケツ即ち現今のコング島住民である吾等は暹羅國民と同じ言語を用ひ、同じ風俗習慣を遵守してゐる。然し國際間の法律はコング島住民と暹羅國民とを主權を異にする外國人にして仕舞つた。プラヂヤン・キーリケツ即ちコング島住民はトラード縣クローング・ヤイー、チヤンタナブリーと共に長い間、暹羅國民として平和なる生活を營んだ。然る所、國際事情のために分割されて吾等は佛領に編入された。

近頃、痛切に感ぜられる事はプラヂヤン・キーリケツの住民は佛國人であるか、暹羅人であるかを暹羅政府當局に糺し度い。吾等の土地が未だ暹羅國土であつた當時を回顧すれば自ら了解する筈である。プラヂヤン・キーリケツ縣中產階級の子弟にして學問に志す者は主權國の首都、西貢に行かずに盤谷に留學する。然し、その際は外國人と決められて二百バーツの入國稅を支拂はされる。それは本當の外國人がトラード縣に入國して商業を營む場合と同樣に入國稅を徵收されるのだ。即ち吾等は全然、外國人と見做されてゐる。

現在の暹羅國新政府は海外に在住する暹羅國民の事に付考慮を拂ふてゐるので、吾等住民も此機會に於て斯くの如く要求する。『我々プラヂヤン・キーリケツ住民を見捨てる勿れ。暹羅國民として認識して貰ひ度い。或者は我々を外國人と見做してゐるではないか？』

以上は覺醒したる吾等プラヂヤン・キーリケツ住民の叫聲である。

資料欄

○暹羅國棉作現況及び將來

暹羅國の棉作は天惠に富むこと世界無比で、何れの國と雖もかゝる好條件を具備するは稀にて北米合衆國と雖も及ばざるものがある。故に近來棉作復興を企て、カンボヂヤ、印度、エジプトより種子を輸入してその栽培を奬勵し、カンボヂヤ種の如きは一九一四年には二萬五千ライ（一ライ＝四八〇坪）の栽培を見たが、其後は漸衰し、一九三三年三月に至る最近五ヶ年間の平均總棉作面積は約二萬ライに過ぎなかつた。現在の棉作地は主として東北地帶に發見せられるものであるが、中部のピチットの如きは曾て最も盛んであつた栽培地で今日全く衰亡した。それは商品經濟の侵入の結果であつた。中央地帶では河沿ひの高地即ち河流が形成せる自然的堤防の外側で、退水の比較的早い地を撰び棉作するから其適地は狹く、從て他の農産物との二毛作、集約栽培が行はれ、鐵道に近く物産の輸送に便なると同時に河水の氾濫、退水期の遲速、範圍の廣狹等年々同一でなく、播種期に入りて最大の利益を齎す作物より取殘される結果、市場商品化せざる棉作は急激に衰へたのである。然るに東方地帶では同地區一帶が殆ど平坦な高臺で、周圍を除く外山丘の其間に起伏するもの尠く耕地は山丘から涌出する灌漑水に乏しいため水田は主として河流に沿うて發達し、畑は林野の間に散在する。周圍に廣漠たる原野を有するを以て食用作物との二毛作行はれず、自給自足的に今日尙存在する理由である。北部地帶では重疊たる山岳に圍繞せられ、平地は山丘よりの自然灌漑水豐かで水田良く

發達し、從て畑作は主として山腹又は山麓傾斜地に行はれ、棉作も山麓地方で、米と競爭作物化することなく自給自足的に栽培し來つたのである。中部では全然販賣用作物として栽培せられ、東北及北部にては自家用を主眼とし殘餘を鹽、穀物等との物々交換に充當し來つた。

以上の過程は綿製品の輸入を促がし常時暹羅總輸入額の一五・六％（一千四五百萬バーツ…一バーツ＝邦貨一圓六十錢）を占め重要輸入品の一たる樣になつた。

是に由つて暹羅國農業界に「棉作復興」が漸く叫ばれる樣になり昭和十年末、暹羅政府は農學博士三原新三氏を農事顧問として招聘し暹羅の東北、北部、中央地區農民に棉の栽培を指導せしめたるが現在では年産二、三千俵（一俵繰綿五百ポンド）と云ふ取るに足らぬ收穫であるが、近き將來に於て年産百萬俵の生産可能性は充分にあると三原博士は言ふて居られる。

今、棉作の將來に於ける生産可能性に就き三原博士の報告を摘錄しよう。

× × ×

現在に於ける暹羅國の農業は貧弱なる農業技術と信用制度との結合である。之を兩方面より改善したる曉に於て暹羅國の農業は如何なる進展を遂ぐべきや之を單に棉花生産のみに就て考ふるも頗る興味ある問題である。暹國羅は氣候、地形、土質等自然的要素より見て棉作地として天惠に富むこと他に比類を見ざるも農民は良く之を利用することを知らない。否之を知るも實行に移す意力と物慾とに乏しい。これ天惠餘りに豐かにして衣食を得るに極めて容易なると刺激に乏しくして少慾なるとに由り農産物の販路組織發達せずして有利に之を貨幣化し得ざる等に依るものにして深く彼等のみを責むる能はざるものがある。暹羅國棉花生産の將來漠として知る可からずと雖、大體の概念を得ん

が爲、統計資料と視察とに基き次の如き推定を試みた。先づ統計資料により數字推算を試み次に之を觀察資料により適宜按配することゝした。

（イ）暹羅國統計年報に據る推定

A　面積よりの考察

○可耕地面積及將來畑作地面積

棉作奬勵地帶 地區	州	面積 平方キロメートル	推定可耕地面積率 %	可耕地面積 平方キロメートル	可耕地面積 咪	現在水田面積 咪	將來畑地面積 咪
北部	パヤツブ	九三、八八二	三〇	二八、一六四・六	一七、六〇三、〇〇〇	一、四六〇、四四八	一六、一四二、五五二
中央	ピサヌローク	四一、二〇九	四〇	一六、四八三・六	一〇、三〇二、〇〇〇	八五七、八八四	九、四四四、一一六
東北	ウドン	七〇、三六九	三〇	二一、一一〇・七	一三、一九四、〇〇〇	一、三六四、二〇八	一一、八二九、七九二
東北	ナコン・ラーチヤシーマ	九四、一四六	三〇	二八、二四三・八	一七、六五三、〇〇〇	三、三二七、五三八	一四、四三五、四六二
計		二九九、六〇六		九四、〇〇二・七	五八、七五二、〇〇〇	六、九一〇、〇七八	五一、八四一、九二二

備考　一咪は一、六〇〇平方メートルにして約一反六畝に當る

可耕地面積より現在水田面積を減じたるものを將來畑地面積と假定した

將來畑地面積は五一、八四一、九二二咪（八、二九九、七〇七町）にして卽ち約八百萬町歩なり。其二五パーセントを棉作地たるものと推定せば二百萬町歩の棉作地を得るの可能性あり其一二・五パーセントを棉作地たるものと推定せば百萬町歩の棉作地を得るの可能性あり。

シー・シー・チムメルマン氏所說の如く現在水田面積を五割方增加するものと見るも尙ほ八百萬町歩に近き畑地面積を推算し得る。

$$58{,}752{,}000-(6{,}910{,}078\times1.5)=48{,}386{,}883\text{咪}=7{,}741{,}901\text{町}$$

其一三パーセントが棉作地となるものとせば優に百萬町歩の棉作地を得る。

右は前記四州に就てのみの推算であるが、右四州に棉作の隆興を見るが他州（他に十州あり內六州には點在的に棉作適地あり）に於ても相當面積に亘り棉作の發達を見る可く期待せられ得るを以て右百萬町歩說は必ずしも統計上の蜃氣樓ではあるまい。但し右は可能性の問題であつて之が實現は暹羅國の現狀に鑑み相當長年月を要す可きことは言ふ迄もない。

B　勞力よりの考察

次に勞力の方面より棉花可能面積を考察せんに余の調査によれば夫婦二人を一組としたる一戶當棉作可能面積は四乃至五咪である。依て其と現在人口戶數とに基き推算を試みて見ると

棉作奬勵地帶 地區	州	屋根數	棉作可能面積（屋根數の四倍）	町に換算	住宅數	棉作可能面積（棟數の四倍）	町に換算
北部	パヤツブ	四八六、三三五	一、九四四、九〇〇咪	三二一、一八四町	二九二、〇〇〇	一、一六八、〇〇〇咪	一八六、八八〇
中央	ピサヌローク	二〇一、一六七	八〇四、六六八	一二八、七二七	九三、九五七	三七五、八二八	六〇、一三二
東北	ウドン	三三八、〇八七	一、三一二、三四八	二〇九、九七六	一七二、九八二	六九一、九二八	一一〇、七〇八
東北	ナコン・ラーチヤシーマ	七六九、四九九	三、〇七七、九九六	四九二、六七九	四五四、四五六	一、八一七、八二四	二三〇、八五二
計		一、七八四、九七八	七、一三九、九一二	一、一四二、五六六	一、〇一三、三九五	四、〇五三、五八〇	六四八、五七二

備考　屋根數と住宅數と同じからざるは暹羅國に於ける住宅構造及家族制を物語るものにして高床を共通にして數棟が一住宅

をなすものあるに由る

前記四州に於て一屋根當人口數は三人、一住宅當人口數は六人なり。普通一屋根を一戸とするが故に前表に示す如く左記の如き棉作可能面積を生ずる。

一屋根當　四㖞の棉作をなすとせば　一、一四二、五六六町

一住宅當　四㖞の棉作をなすとせば　六四八、五七二町

素より前記四州に於て人口の全部が農民に非ざるも殆ど大部分は農業に從事するものと見て可なるべく又人口も漸增の傾向にあり專門家の說によれば將來は倍加の見込ありとのことなれば、前記四州を總括的に考ふるときは約百萬町の棉作所要勞力は既に存し（一住宅當五㖞を棉作可能面積とせば辛ふじて存し）將來に於ては其確實性益々大きい。

次に各州別に將來棉作面積に對する勞力の過不足を檢するに左の如きものがある。

棉作奬勵地帶 地區	州	(A)將來畑作面積	(B)將來棉作面積 (A)×0.125	(C)町に換算	(D)將來棉作面積 (屋根數の四倍)
北部	パヤップ	一六、一四二、五五二㖞	二、〇一七、八一九㖞	三三、八〇一町	三一一、一八四
中央	ピサヌローク	九、四四四、一一六	一、一八〇、五一四	一八八、二八二	一二八、七二七
東北	ウドン	一一、八二九、七九二	一、四七八、七二四	二三六、五九六	二〇九、九七六
東北	ナコン・ラーチヤシーマ	一四、四二五、四六二	一、八〇三、一八三	二八八、五〇九	四九二、六七九
計		五一、八四一、九二三	六、四八〇、二四〇	一、〇三六、一八八	一、一四二、五六六

備考　(D)は勞力數に基く將來棉作可能面積である。

(C)と(D)とを比較するに合計に於て後者優り百十四萬町に該當する勞力存する如く見ゆるも州別に見るとき東北地區ナコンラーチヤシーマ州に過剩勞力あるも他州は皆勞力不足してゐる。北部パヤップ州、東北地區ウドン州に於ける不足量は小なれども中央地區ピサヌローク州に於ける勞力不足は著大なり。此現象は實際問題としては省みるに足らざるもの否、却て天の配劑の妙を得たることを示すものである。何となれば中央地區ピサヌローク州は有名なる水田地方にて將來と雖も大なる棉作地を期待することは出來ない。反之東北地區ナコン・ラーチヤシーマ州は前掲數字以上にも發達すべき將來棉作有望地なれば結局前者に於て不足せる分を後者に於て補ふて餘りあるものがあらう。即ち棉作地百萬町に對する勞力數は棉作奬勵地帶に亘り現存すと云ふも大過なからう。

斯くの如く耕地面積、勞力の二點から觀察すれば約百萬町歩の棉作地を得ることは不可能ではないと云ふことが判る百萬町歩の棉作地は百萬乃至百五十萬俵（米國棉俵、五百封度入）の生產を意味するものであるから、暹羅國棉花將來に於ける生產可能性は百萬俵であると云ふも過言ではあるまい。

（ロ）　暹羅國政府農務局提供資料に據る推定

余は暹羅國政府經濟省農務局につき各州各縣可耕地面積調査を依賴し速成的資料を得たるを以て左に棉作奬勵地帶の分を記して將來の棉作地面積推定に資する所があらう。但し本資料は實測地圖上傾斜度により主として算出した由であるが其精確度に付ては保證の限りではない。

○棉作奬勵地帶可耕地面積表

東北地區	可耕地面積
ナコン・ラーチヤ・シーマ州	
ウボン縣	二、六五一、九九〇㖞

スリン縣	六一六、七二三
ロイ・エット縣	九二三、八四九
マーサラカム縣	七八九、八五八
ブリラン縣	五三〇、〇一六
クークン縣	七七八、三〇三
ナコン・ラーチヤ・シーマ	八四九、一八〇
計	七、一三九、九一九
	（一、一四四、三八七町）
ウドンタニ州	可耕地面積
コンケン縣	五九二、一一〇
ナコン・パーム縣	一、〇八九、四三〇
ロイ縣	一、七二七、八一二
スコール・ナコン縣	二、六六六、八〇四
ノンカイ縣	五三八、二五八
ウドン	四二六、二九七
計	七、〇四〇、七一一
	（一、一二六、五一四町）
北部地區	
パヤップ州	可耕地面積

チエンライ縣	九一九、八九三噸
チエングマイ縣	七〇二、六九八
ナン縣	二〇四、九二五
プレー縣	一六五、〇四二
マエホンソン縣	五〇、七五五
ラムパーン縣	三二八、八二五
ラムプーン縣	二二四、一八七
計	二、五九六、三二五
	（四一五、四一二町）
中央地區	
ピサヌローク州	可耕地面積
ピチット縣	五〇八、三三噸
ピサヌローク縣	三四七、七六九
ペツチヤブリー縣	二八一、三〇四
ソワンカローク縣	二一〇、六四四
ウタラデット縣	二一六、五二七
計	一、五六四、五七七
	（二五〇、三二町）
總計	一八、三四一、五三二噸

右表により棉作奬勵地帶に於ける可耕地面積の總和を求め其より水田面積（現在）を減じ將來畑作地の推定を試みよう。

棉作奬勵地帶四州に亘る可耕地面積は一八、三四一、五三二哩（二、九三六、六四五町）にして現在水田面積は前項に示す如く六、九一〇、〇七八哩（一、一四五、六一三町）なるを以て之を差引くときは將來の畑作面積たるもの約百八十三萬町歩にして前項(イ)Aと大差あり今假りにこの百八十三萬町を基礎とし將來の棉花生産高を推算せしに將來畑作地の三〇パーセント（五四八、七〇九町）を棉作地としたる場合に繰綿百萬俵（一俵五〇〇封度即三七五斤）を生産せんとせば繰綿百萬俵は三億七千五百萬斤、實棉に換算せば其三倍即ち十一億二千五百萬斤に該當するを以て反當二〇五斤を産出することにより又二五パーセントを棉作地としたる場合には反當實棉二四六斤を擧ぐることにより容易に其目的を達し得られよう。

一方、暹羅國に於ける現在一畝當實棉生産高を調査すると左の如くである。

自一九二六至一九三〇年五ヶ年平均	一・七擔　（一擔＝百斤）
一九三四—一九三五年平均	二・二

即ち一畝約二擔（反當一二五斤）に當る故今少しく一畝當增收を圖らば容易に其目的を達し得らる。現在暹羅國に於ける農法は原始的に近いものがある。余の觀察に據るも農民の多くは施肥により收穫の增大することを知つて居るが實行する者は稀である。彼等の重要視する水稻作にあつても苗代にのみ時に施肥するに過ぎない。畑作に於ては煙草及桑樹に對してのみ少量の家畜排泄物を施すに過ぎない。棉作は一般に無肥料栽培である。尙は反當實棉一二五斤を擧げ得るものとせば他日施肥其他の改良農法の實施を見たる曉に於て一二五斤を二百餘斤に增加せしむることと技術上定に易々たるものである。又彼等は有畜農業を營むが故に肥料給源に豐かなるものがある。從て經濟的に之を遂行し得るの便がある。

次に右に引用せる現在水面面積中畑作に轉換せらるべき運命を有するもの尠くはない。殊に東北地區に其多きを見るも水田には一定限度あり水稻は水を集むるに便なる低地に又棉作は地位高くして水集まらず且停滯せざる地に栽培されなければならぬ。且土壤が砂質であるから一層其限度は縮小せられなければならぬにも不拘、天與の棉作地、小麥地が水田化しつゝあるを見る。又北部地區に於ては土壤概して砂質にて腐植質を缺くが灌漑水の便ある所にては每年二作をなし得られ第一に水稻、第二に棉作とすることは技術的經濟的に可能であらう。

果して然りとすれば反當實棉收量の增加土地の原則的使用及二毛作による棉作面積の增加により立體的にも平面的にも之か改良進步を圖らば兩者相俟つて暹羅國棉作の將來は洋々たるものがあらう。百萬俵生産の實を擧ぐること必ずしも難事ではあるまい。

尙は參考として米國及朝鮮に於ける耕地面積と棉作面積との比率を示さんに主要棉産地テキサス州、南カロライナ州各四四パーセント、ジョージア州四二パーセント、ミスシッピー州、アルカンサス州各三九パーセントにて何れも四〇パーセント內外である。各州總平均にてはミゾリー州、ヴァージニア州の一〇パーセント等加はる爲に二七パーセントとなる。朝鮮にても主要棉産縣の同上比率は約四〇パーセントである。故に暹羅國に於て將來棉作奬勵地帶畑作地の二五乃至三〇パーセントを棉作地として發達せしむる事は難事ではない。埃及が七十萬町歩の棉作地より百三十萬俵を生産し居れることも參考とするに足らう。

又暹羅國に於て將來の棉作地の大部分は結局現在の森林地の開墾により之を求めねばならぬ故に參考として余の調

査に係る各種開墾地の開墾地概算を左に表示して見よう。

開墾地の種類	一噸當開墾費	
イ、巨樹多き本格的原始林	三〇・〇鉄	東北地區コーラット縣パクチヨン附近
ロ、大樹混生原始林	二〇・〇	北部地區チエンマイ縣國立北部農事試驗場
ハ、大樹稀、雜木林	一〇・〇	東北地區コーラット縣國立東北農事試驗場
ニ、雜木林	九・〇	北部地區プレー縣プレー附近
ホ、稚樹林	四・〇	東北地區マーサラカム縣ノン・ワン附近
ヘ、稚樹草生地	一・〇	北部地區チエンマイ縣ドイ・ホウ附近

右は代表的實例に過ぎざるが開墾地の種類により開墾費に大差あるを知るべく差當り棉作地の開墾費を論ずる場合には一噸當一〇鉄と見てよからう。

○北部暹羅の經濟事情

——ランパン及チエンライを中心として——

（三井暹羅室調査）

一、ランパン地方

一、概　說

鐵道にて盤谷より七二九粁、チエンマイより約八十粁の地點にランパンの新市街あり。之れより鋪裝道路三粁の先にメワン河を挾んで舊市街存し北部暹羅の重要市場の一つとなつてゐる。

ランパンはタイ族のスコータイ王朝建設より遙か以前——恐らく六世紀から八世紀の間——に同族が建設した暹羅最古の都市にして、縣下人口凡そ三十萬餘、當市人口は約二萬三千を算する。此の中外人の概數は華僑五千人、歐米人は長老教會暹羅本部々員其他病院關係醫師等約三十名在留し、又多數緬甸人あり中にチーク林所有者にして相當の資産家も珍らしく無い。最近當市は急激に膨脹しつゝあり、又觀光價値ある寺院、舊跡多く、就中純粹の緬甸式寺院は特に有名であり、其他歩兵第三十大隊兵舍、米國長老傳道本部、其他近代的病院等あり、チーク事業に關係ある歐洲人は殆ど當市に居住して居る。

當市に鐵道省經營による電燈設備あり、未だ水道施設はないが驛前ホテルは驛專用の噴出式井戸水の通水ありて清潔であり、又近年當地方には惡疫の流行を耳にしない。

二、交　通　機　關

國有路としてランパンよりチエンライ迄二三四粁及當地を經てシヤン地方との國境メサイ迄二九六粁、チエンライを經て佛領印度支那との境界チエンセンルアン迄二九七粁の大道路がある。當道路は曲り角を全部アスファルトで固め此の上を疾走する貨物自動車の數は日に十二〇臺を下らない。

沿道にムンガオ、パヤオ等の大市場あり交通頻繁を極めランパン驛取扱貨物の九〇%は當道路を利用すると稱せられる。貨物自動車は又同時に乘客用バスを兼用しチエントン通ひの二噸車は約三〇臺、普通一噸車は二百臺に及んで居る。ランパン驛と舊市街を連絡する機關に馬車、自動車、自轉車等がある。汽車の連絡はランパン、チエンマイ間は普通一日二往復、ピサヌローク間は一日一往復である。又盤谷、チエンマイ直通急行は上下一週二回の往復がある

三、金融機關と通貨

當地暹商銀行の金利は擔保貸年七分五厘、信用貸年一割である。一方個人金融業者の金利は極めて高利にして月一割五分乃至二割に及ぶものもある。緬甸人にして當市一流の資產家モンジー氏は個人金融業者の筆頭である。

當市の通貨はチエンマイ市よりも一層複雜にしてルピー貨以外に法貨(フラン)あり、ルピーはメサイ經由シヤン地方より、法はチエンセンルアン經由佛領印度支那より流入し流通外貨額は凡そルピー貨二、三十萬、法貨四、五萬と推定される。

爲替率は一ケ年を通じ殆ど不變にして一ルピーは八〇士丹、一法は八十五士丹（但し舊法は八〇士丹）にして舊法は印度支那へ逆輸出不可能なる爲、爲替關係は痛く不利にして盤谷商人中には支那へ輸出し又は之を地金とする者もある。諸紙幣は逆輸出可能であり、盤谷に於ては泰安等の商人が法の兩替に應じて居る。印度商はルピー買を盛んに行ひつゝあり、ランパンより盤谷への現送方法はチエンマイ商人の場合と何等異る所は無い。

四、農業及農產物

本地方の農業は米作、スチック・ラック培養、及養豚が其の大部分を占め、米作は其の植付、收穫法等チエンマイに於けると大差はないが收穫高はチエンマイの十數倍に及んで居る。此は本地方はパヤオ、バンハン等の廣汎なる平原耕地を有する爲にして又本縣に於ては、チエンマイと異り移出米は總て精米である。尙縣下精米所は次の如くである。

ランパン縣	一ケ所	產高	三六、〇〇〇袋
パヤオ縣	四ケ所	〃	二六四、〇〇〇袋
バンハン縣	二ケ所	〃	一二〇、〇〇〇袋

次にスチック・ラックは年產約二十五萬銖あり、ランパン驛よりの移出高は三十五萬銖であるが、此の中十二、三萬銖はチエンライ經由による輸入品である。

豚の生產額は年額二十萬銖、殆ど全部盤谷に向け輸出し同地需要額は此の外に印度支那、チエントン產を以て補足して居る。其外最近暹羅製糖會社の創設により甘蔗の栽培地も急激に增加して居る。

五、暹羅國製糖會社

一九三七年十月ランパン市を去る十二粁の地點に官營の製糖會社の創設を見た。現に暹羅は年額凡そ四百萬銖の砂糖を輸入して居るのであるが今後は國內產業を助長し自給自足經濟に近づかんとする努力が察知せられる。

當會社は粉末白砂糖、粒狀白砂糖の二種を製造中であり、此等販賣市場は多く北部暹羅にして既に國產砂糖の供給を見て居り、一方盤谷市內に於てもランパン產の砂糖販賣店が增加して居る。而して斯くの如く國產品を以て輸入品に代替せしめる事に成功すると假定するならば最少限度七箇以上の製糖會社の存在を必要とするものと思はれる。當社は一昨年事業を開始し未だ尙全生產能力を發揮するに至つてゐないが、現に同縣下の蔗糖園は三千噸に及び同地方栽培業者より蔗糖十萬銖以上を買上げてゐる。昨年度に至り蔗糖園は一萬六千噸に增加し將來政府は蔗糖購入費として四十萬乃至五十萬銖を之に充てる計畫を有して居る。

尙當工場の經營方針として最初より外國人を使用せざる事を本旨とし全部暹羅人勞働者を就業せしめて居るが、經濟、能率の上で成果ありや否やは多大の疑問とされて居る。大山周三氏は其の主なる理由として次の四點を擧げて居る。卽ち

一、乾燥期に於て灌漑の便惡しき爲將來耕地擴張に對する難點

二、和蘭政府との通商條約上爪哇糖に對し增稅せぬ協定ありと云はれるが還羅糖業界の保護政策上之を如何にするや

三、現在の栽培地域內の收穫にては不充分であり其の不足分を民家の供給に仰ぐ方針であるが民家の供給原料が果して期待し得るや否や

四、經濟的技術方面と會社經營の方針に依て生產原價を安價にし輸入糖と競爭して果して採算ありや否や、又還羅人は企業能力に乏しく、官營會社が果して如何なる成果をあげ得るや否や相當注目されて居る。

以上の如き悲觀的方面を離れて見るに、卽ち地方工業の見地からランバン製糖會社の設立せられるに至りし事は將來ランバン市及同地方の發展に與つて力あるものと云ふ可きである。

六、商業と商人

一、一般商況と歲入高

本縣下の歲出入とチェンライ縣下のそれとが不可分の關係にある事は注意すべき事にして兩縣下の商品は主としてランバン商人の手を經て移出入されるものであり此の兩者の區別を明にする事は甚だ困難である。

兩縣下を通じて商品の移出入高はチェンマイを遙か凌駕し、每年移入超過の趨勢にある。

移入額（支出）

綿絲布	二五〇萬銖	米	三五〇萬銖
食料品雜貨金物	二〇〇〃	豚	二〇〃
シヤン地方、印度支那方面よりの輸入	五〇〃	スチック・ラック	三五〃
人頭稅	四〇〃	茶	一〃
（ランバン、チェンライ兩縣）		鉛	三〃
合計	五四〇〃	蜜蠟其他	一〇〃
		シヤン地方、印度支那への輸出	一〇〇〃

二、販路

當地方物產は主に盤谷向のもの多く、移入品はランバン驛前を起點としバンハン、ムアンガオ、パヤオ、チェンライ、チェンセン、メサイに達する自動車道路沿線各部落又は市街を得意市場とする外、メサイの國境を越え遠くシヤン地方チェントン迄販賣地盤を有して居る。

三、運賃

イ、鐵道

一級品　小口普通扱

二〇瓩迄	六〇士丹	三〇瓩迄	九〇士丹
四〇〃	一二〇銖	五〇〃	一五〇銖
六〇〃	一九〇〃	七〇〃	二二〇〃
八〇〃	二五〇〃	九〇〃	二八〇〃
一〇〇〃	三一〇〃		

二級品

ミルク、藥品、罐詰、紙、綿布、外國製酒類、外國茶、燐寸、錫、ゴム

一噸積　一噸に付　二・四七銖
半噸積　〃　二・九五銖

三級品

綿絲

一噸積　一噸に付　一・八七銖
半噸積　〃　二・二四銖

四級品

他級に屬せざる食料品、白米、麻袋、亞鉛引鋼板、石炭、ペイント、油、種子類、國產ビール、酒類

一噸積　一噸に付　一・三七銖
半噸積　〃　一・六四銖

五級品

砂糖、鹽、セメント、煙草、糖蜜、

一噸積　一噸に付　一・〇七銖
半噸積　〃　一・二八銖

六級品

木炭、椰子實、野菜、綿、國產茶、唐辛

一噸積　一噸に付　〇・八〇銖

七級品

籾

一噸積　一噸に付　〇・八四銖

八級品

豚、其他動物

一車積　一車に付　一五〇・〇〇銖
半車積　一車に付　九〇・〇〇銖

因に酒類、茶類は概して國產物は低率にして輸入品は高率である。

ロ、自動車

當地貨物自動車は二噸車、及一噸半車最も多く積載量は常に超過し、三、四噸を普通として居る。

ランパン、チエンライ間乘客一名　一・〇〇銖
自ランパン至チエンライ（下り）　一臺貸切　一八・〇〇銖
自チエンライ至ランパン（上り）　〃　三八・五〇銖

因に上りの高額なる所以は米、豚等積載貨物が下りに比して多量なる爲であり、米は一臺積載量三五袋、一袋約一銖一二士丹見當である。

ランバン、メサイ間　片道　二五・〇〇銖
ランバン、チエンセン間　〃　二〇・〇〇銖

當區間は歸荷多量の關係上比較的低率である。尙雨期間は約三割方の割引となる。

四、商　人

當地の商域は二部に分れ、新市街驛前卸商十五店、舊市街八店、悉く華僑である。綿絲商は舊市街に、食料品、雜貨商は全部驛前にある。尙當市有力商人を次に擧げる。

イ、産　物

永道利、振源豐、瓊　盛

ロ、食料品、雜貨

榮豐隆、順合泰（チエンマイ義成發の分店）
振泰豐、振利棧、振　源、乾泰源、公　盛、同安利（ビール）

ハ、自動車タイヤ、油類

成興棧（チエンマイ成興の分店）

五、商　品

イ、食　料　品

1、ビ　ー　ル

當地は交通の要衝に當り又旅客の往來頻繁にして、背後にチエンライ等の好市場を控へて居る關係上當地取扱商品高はチエンマイ市を遙かに凌ぎ一ケ月約三百箱以上の賣行あり、此の中國產ビールは政府の保護宣傳により、約二百箱、殘餘は日本品が大部分を占め特に旅客はシヤン人、華僑等多き爲優秀なる日本ビールの需要が相當多い。

遲羅ビール　卸　値　一七・〇銖（仕入原價ランバン渡一五銖）
　　小賣値　一本　三五士丹
札幌ビール　卸　値　一八・〇銖（仕入原價ランバン渡一七銖二五士丹）
　　小賣値　一本　三八士丹

尙ランバン、盤谷間運賃諸掛は遲羅ビール一銖二十五士丹に對し、日本品其他輸入品は二銖五十士丹見當である。

2、コンデンス・ミルク

當地一ケ月輸入高は凡そ五百箱、チエンライ、ランバン各都市の需要に應ずる外、メサイ經由、チエントン方面へ多量輸出されつゝある。一方エバポレート・ミルクは需要極めて僅少である。

3、砂　糖、麥　粉

砂糖は多く爪哇白双にして移入月額八百袋、麥粉は蛙印、猪印等が賣行最も良く月額八百袋殆どパン類製造の原料に供せられる。

4、茶

臺灣茶の消費年額約三萬銖にして當市の需要は、寧ろ雲南茶に重點を置くものゝ如くである。メサイ經由の輸入茶は一度ランバンに驛留し當地商人により盤谷へ轉賣されつゝあり年額凡そ二萬銖に及んで居る。

此等食料品の大部分は盤谷問屋より仕入れるものにして、主なる問屋に財合、壽合興、初興發、初興盛、林坤盛、

福成發、兩峯等がある。代金決濟方法は大體チエンマイ商人と同じである。

ロ、綿絲布

1、綿絲

移入高約六百俵中40型は五〇%、20型は一五%の割にして輸入後色白を染色するものあるが故に色絲の移入は尠い。

2、晒金巾

白襯衣地移入高約七〇箱、算盤印三百番、百番、椰蛇、竹虎印等が多く出る。

黒襯衣地年移入高一三〇箱、主として象鼎、柘榴印が多い。

赤襯衣地の年移入高約八〇箱、山鳥印、冠印等が多く、黄襯衣地も約八〇箱、象、人馬、五鳥印等が多い。

3、朱巾

年移入高約一五〇箱、牛頭、金城、三輪、三鼎印が多い。

4、人絹

二月頃の賣行最も多く、一ケ年を通じ約二百反位の輸入がある。

5、綿縮

白色物最も喜ばれ、年移入高約五〇箱

6、サーロン

年移入高約一〇〇箱、パーシン一〇〇箱見當と見積られる。

7、綿毛布

ラオ人の多くは綿毛布を使用し、殆ど蒲團を用ひない。二百匁物の賣行殆ど全額を占め、年凡そ五、六百箱の輸入あり、雜貨商にて本品を取扱ふ者もある。

綿絲布の主な仕入先は鴻和興、鴻興棧、清河、福成發、信成、榮順昌、開城等である。

ハ、雜貨

1、自動車タイヤ

シヤン地方及佛領印度支那兩國境へ通ずる大路を疾走する貨物自動車數は一日片道平均六、七〇臺を下らず曲角多き關係上タイヤの損傷著しく成興棧一店のみにても毎月、大小六、七〇本の賣行がある。商標別賣行を見るに大體グツド・イーヤ、ダンロツプ、ミチエリン、コンチネンタルの順である。歐商の品質保證期間は、明らかでないが當地方の如く規定積載量を遙かに超過し且暑熱長途の運送にありては保證期間も一ケ月以上に渉る事は危險視されて居る。

2、ゴム靴

概して大型のもの多く、一打六銖內外、年賣行高凡そ三〇打の見込にして其中チエンライ縣經由の移出高が半數を占めて居る。

3、帽子

色物六五%、黒もの三五%の割合の賣行あり、前者一打五銖乃至七銖、黒もの三銖內外である。

4、陶器

優良なる十頭碗の販賣高一ケ月五〇組見當、殆どカウプツサー（寺院入門季節）期間中のみである。其他皿、椀、

何れも日本製品が多く見られるが飯椀のみは主として支那製の粗末なものである。其他琺瑯鐵器等あり雜貨の主な仕入先は、信成、福成發、榮順呂、合成豐、開成等の各問屋である。

5、金物及建築材料

丸鋼、針金、亞鉛引板、釘、鐵片(刃物用)、セメント、硝子が主なものであり、移入高はチエンマイに匹適して居る。

次に各種別ランパン驛移入高を見ると

鉛	一ケ年	二〇〇噸…チエンライ縣經由雲南省輸入品
針金	〃	四五〇〃
丸鋼	〃	二〇〇〃
亞鉛引鋼板	〃	五〇〃
鐵片	〃	三〇〇〃…殆ど輸出向
セメント	〃	四〇〇〃
硝子	〃	一〇〇〇〇錻
ペイント	〃	二〇〇〇〇〃

右の鉛は雲南商人と物々交換を行ひランパン渡時價一擔八銖見當である。金物建築材料等の仕入先は萬和盛、成美、成泰、雄烈等にして總て現金拂である。

二、チエンライ地方

一、位置、人口

チエンライ縣は暹羅國最北部國境に於ける主要縣にして縣下メサイ、チエントン、チエンセン・ルアンは佛領印度支那との交易古來より旺んである。

チエンライは暹羅國最北の古都であり、英領チエントンと佛領ラオスに隣接しチエンマイ市を去る事一五五粁、ランパン驛より自動車路を二三四粁約五時間の地點にあり、メコン河の支流當市中を貫流し、縣廳、裁判所、山林局等の各官衙及佛蘭西銀行の出張所等がある。

縣下總人口約四十萬、チエンライ市は約十一萬と稱せられて居る　往時の王國を物語るべき城跡ありて住民の大部分はラオス族であるが、他方緬甸、佛印方面よりの移住民多く一般商業に從事する者は悉く華僑であり其數も四千名以上の多數にのぼると稱せられて居るが當地方の華商による日貨排斥等は殆ど見られない。

チエンライ縣下の住民の職業は農耕作、伐材、狩獵等が主であり家屋は概ね茅、又は木の葉葺である。彼等の服裝は男女の區別なく、バス用タオルを頭部、肩部に捲きつけ、女子は單に乳部を隱す程度の下着を着用し男子は支那式の上衣にパーターンをはいて居る。大山氏の言によるとラオス族は其の體格、生活狀態が最も良く緬甸人に類似し皮膚の色は淡紅色で暹羅人の暗褐色なるに比し遙に色白きを思はしめ、又ラオス族は頭髮黑く我國の束髮姿の者が多く見受けられる。男子の骨格は暹羅人に比し頑健で女子も同樣輪廓整ひ所謂ラオス美人の稱あり。ラオス族中就中東北ラオス族は暹羅人に比し純朴且勤勉なる民族であり農業國民としての適應性に富んで居るとの事である。

二、名所、衛生施設

ランパン、チエンライの途上ムンパンの附近にプ・ナムロンと稱する暹羅國唯一の溫泉あり熱度は極めて低く所謂〝ぬるま湯〟程度であるが一年中湧出絶ゆる事なく「此處に暑い水が出る」との路傍の標札と露天の腰掛以外何等の施設も無く黄泉の放出されるに委されて居る。

尙チエンライ市を去る東北九〇粁の地點に窖の趾跡あり暹羅國に於ける最古のものと云はれて居る。

未だ電燈、水道の設備なく飲料水として堀井戸、河川を使用して居る。又市内は割合に整頓行屆き惡疫の流行も稀であり外人經營の旅館一軒、此の主人は丁抹人にして元當地警察の官吏なりし關係上當地の事情に精通し旅館の建築は甚だ粗末ではあるが相當清潔を保つて居る。

三、交通機關

ランパン及本縣を縱貫する自動車道路はランパン迄二三四粁、メサイ迄六二粁、チエンセン迄三〇粁、チエンセン・ルアン迄六三粁であり、タクシーよりも主にバス兼貨物自動車が主要交通機關である。更に當地よりチエンマイ方面へ通ずる山路あり約一五〇粁、現に自動車路開設しあるも尙至極不完全にして未だ利用者少く徒歩にて約十日間を費す。

メサイ、チエントン間にも自動車路あり、チエントンより更に支那の雲南奥地に通ずるには貨物自動車、牛車等を利用して居る。チエンセン・ルアンはメコン河を隔てゝ印度支那に對しホイサイトの交通は主として舟便による事が多い。

次に隊商（キャラバン）に關し一言するに一隊の馬約五〇頭、馬背の兩側に裝飾用の籐製の籠が掛けられて居る。多く商人は雲南人にして支那語を用ひ一行は雲南錫及チエントン産のスチック・ラツク等を以て暹羅側の雜貨、綿、綿毛布、鹽等に對する交易品として居る。彼等の行路は一時間約三粁、普通秣多き草原に野宿し猛獸に對する警戒として犬を伴つて居る。尙雲南省よりプレー迄約十日間、プレーよりチエントン迄一週間、チエントン、メサイ間は貨物自動車にて約一日の旅程である。

四、通貨、金融

大體ランパンに於けると同じく爲替換算率はチエンセン・ルアンに於ける法、新貨八五士丹、舊貨八〇士丹にして法購買不利の場合は、商品價格にて調節するを普通として居る。此の事實はメサイに於ける對ルピーに關しても同樣であり、ルピー貨は常に八〇士丹、尙佛領印度支那の銅貨も流通して居るが一枚約一〇二士丹以内である。

五、國境交易

一、緬甸、雲南との交易

イ、密貿易

兩國側共に輸入稅なく唯英國側は阿片、煙草、燐寸等又近年に至り日本製雜貨類の輸入禁止を行ひ、一方暹羅側は阿片を唯一の輸入禁止品目として居る。次に暹羅の阿片に關し一言しよう。

阿片專賣收入は、古く前世紀より重要財源をなしてゐる。一九〇七年阿片局を設けて、阿片の輸入のみならず、從前請負制度としてゐた煙膏の製造及販賣をも漸次直營に移した爲、爾後著しい增收を示し、一九一九——二〇年の如きは二千三百餘萬銖即ち歳入の二五%に達して財源の首座を占めたが、爾後は引續き八百萬銖臺即ち歳入の一割内外に減落してゐる。右の減少は、阿片密輸入の取締が著しく困難である點と、政府が世界の趨向に鑑みて人道的見地より採りつゝある吸煙漸減政策、教育普及の影響等に歸するもので、將來もこの傾向を免れ得まい。然し阿

片收入が世界に殆ど比類ない重要性を有する財源である點、吸煙者の殆ど全部はシヤム人でなくて在留華僑である點、國力伸張の癌である稀薄に過ぎる人口問題、國境の性質上密輸取締が著しく困難である點等を考慮する時、ヘーグ、ヂエネヴア、及バンコツクの阿片協約調印國たるシヤムの阿片政策の將來は、頗る錯雜性と興味とに富んでゐる。

本問題は廣大なる陸境を有するシヤムの阿片行政上最大の癌で、密輸入は逐年增加しつゝあり、從つてその取締も每年困難を加へつゝある。一九三三——三四年に於ける信ずべき報告に據れば、北部シヤムに隣接する地方には少くとも二百萬タムルンの阿片が何等政府の取締も受けず栽培され、地方消費に充用した殘量一千四百萬タムルン餘が隣接國殊にシヤムに密輸入される。而も右地方に於ける生產量並にシヤムへの密輸入量は逐年增大の傾向にある。斯の如くして年に少くとも百萬タムルンの阿片がシヤムに密輸入され、不正に處分される。右數量は遙に政府販賣量を超え、之による政府の損失は年額三・五百萬銖の多額に見積られてゐる。政府は一九二九年の阿片法實施を初め、諸種の制度を設けて之が取締を嚴にしつつあるが、何しろ山とジヤングルとに被覆された廣大な國境とて纔かに今日密輸量の一小歩合を沒收するに過ぎず、將來密輸入量の一——二割を沒收し得るとしても、密輸消費量は政府販賣量と殆ど同量に上るものと見積られ、その對策に腐心しつゝある。

國境に稅關なく英國側はメサイを去る約六、七粁の地點にあるホンルツトに警察を置き、暹羅側もメサイを去る三四粁の地點にあるルアン、ツウン部落及更に十粁距りたるメカムに駐在所を設置して取締に任じてゐるが此の他の箇所は何等取締機關なき爲に密貿易は公然と行はれて居る。

一般交易の最も殷振を極むる地方はメサイ、チエントン間であり、十月より翌年四月に至る乾燥期の連絡は主として貨物自動車により（其他牛、馬等をも使用する）五月から九月迄の雨期は主に牛、馬による事が多い。貨物自動車の所要日程は一日乃至一日半、旅費一人分五ルピー、貨物は一擔に付四ルピー內外であり、馬による連絡は約四晝夜を要し貨物輸送賃は雨期四ルピー、乾期三ルピー見當である。自動車、隊商による交易額最も多額にして、シヤン地方の住民の手による小口取引も相當多額にのぼりメサイ市場に蝟集する商人の數も日に百名以上に達し、彼等は一ケ月內有效のパスポートを所持し之が免許下附料も僅か二五仙に過ぎない。

暹羅側商人は全部華僑にしてメサイの街は新舊二部に分れてゐるが兩者總計五〇名を下らず多くランパンの華僑と取引してゐる。

ロ、主要交貿商品

（一）輸　出

1、綿　糸　布

北暹地方の排日貨の傾向は極めて稀薄で土地の有力華商は何れも永住者多く殆ど土着民となり濟して居る者が多い關係上、今回の事變に關しても甚だ冷靜なる態度をとりつゝある。

最近緬甸は綿糸布の輸入を嚴禁せる爲に暹羅よりの輸出額は激減して居るが依然兩者間の密貿易絕えず又は小口携帶の方法により現在尙主要輸出商品の地位を失はない。

綿製品中主なものに綿毛布、バヽ用タオル、タオル等あり、色ものは淡黃色、黑色等が愛好され、此の事實は單に此種商品のみならずゴム靴其他襯衣類一般に關しても同樣である。因に本品の輸出高はメサイ約十萬銖、ランパンよりの直接輸出は約三〇萬銖見當である。

2、雜　　貨

ゴム靴、石鹸、傘、鐵片、帽子、バケツ等がある。

3、食　料　品

練乳、サーデン鑵詰、麥粉、砂糖、食鹽等にして就中食鹽は約三萬銖、其他は約十萬銖に達して居る

（二）輸　　入

1、スチック・ラツク

主としてチエントン産にして年輸入額五千擔、一擔凡そ二十一ルピー見當である。

2、雲　南　鉛

年輸入額二、三百噸、三萬銖

3、豚

多くチエントン産にして年輸入額約二萬噸、一擔五、六銖を普通とする（因にランパンに於ては一擔十五、六銖）

4、雲　南　茶

臺灣茶は輸入稅のみにて約二十銖の課稅あるに反し雲南茶は一擔十銖より十六、七銖內外にして年輸入額凡そ一千擔に達して居る。

5、毛　　皮

年額凡そ一萬五千銖、時價一擔に付十六銖、其他山鹿皮年額一萬銖、特價一擔六〇銖見當である。

（三）佛領印度支那との交易

對英領交易に比較して遙に少額であり、輸出年額約三〇萬銖、輸入年額約二〇萬銖內外と見られる。兩者の取引の最も多く行はれる場所として國境關門なるチエンセン・ルアンがある。チエンセン・ルアン、ホイサイ間の連絡は帆船にて一日を費し、佛領內の貨物は總て當地に於て課稅せられるが、一方山地を越えて持込まれる商品は此の限りでは無い。

邏羅側に稅關なく單に河岸附近に監視所あるのみである。貿易額の約三分の一はチエンセン・ルアンに在住する華商に掌握され殘餘はチエンセン、チエンライ在住の華商に獨占されて居る。チエンセン・ルアン部落に於ては主として對岸山地を越えて來遲するミヤウ人、ヤオ人、ムザー人、コオ人、ホー人、ヤン人等を相手としての小口取引多く行はれ、チエンセン、チエンライはルアンプラバン及ホイサイ方面より來る貨物舟を對象として大口取引を行つて居る。豚は主要なる輸入品であり年額十萬銖、其他唐辛子、スチック・ラツク、安息香等約十萬銖見當である。一方輸出品は襯衣類、綿糸布、年額二十萬銖、鐵片、ゴム靴、雜貨類十萬銖內外にして代金決濟方法は總て現金決濟である。

（四）國境各市場

1、チエンセン・ルアン

一名チエンセンカワとも稱せられラオ人最初の首都であり現在尙城壁等に昔日の面影が殘つて居る。人口約五千、此の中商業に從事する者約六百、商權は多く華商により掌握されて居る。當地華商は主にランパンより商品を輸入しチエンライ商人との取引は比較的尠い。メコン河の中の島を境界として對岸は佛領印度支那に對して居る。

2、メ　サ　イ

メサイ河を境界に對岸英領緬甸に對し河口の凡そ中間迄は邏羅側により架橋せられ、殘餘は英國により架設の豫定

であるが未だ實現して居ない。國境通路は河巾狹く貧弱な木橋により連絡し商取引を行つて居るが、急流なる爲屢々破損し之が修繕費は英國側の負擔となつてゐる。メサイの人口約千五百、住民はラオ人、ホー人、ミヤウ人、カリン人、ヤオ人、シヤン人等雜多に分れ、彼等の風俗習慣は夫々異れる色彩を有して居るが容貌、皮膚、骨格等は殆ど類似してゐる。當市の華商約三十店、三百人內外、當市は近年商人激增し最近ではチエンセン・ルアンを遙かに凌駕する勢にある。當地へ蝟集する人種は雲南人、緬甸人、印度人（チエントン駐在）、ギヤオ人、ムサー人等にして日々百名を下らない。

3、ホンルツト

緬甸國境附近にある町でメサイより約六粁、越境國境の商人は凡て當地を通過せねばならない。當地警察署の取締は極めて緩慢にして、單に密輸入防遏の爲の機關にして英國行政官廳員の巡視も年一、二回に過ぎず、人口六、七百華僑卸商三店あり、其他印度人の經營する綿布小賣商若干がある。

4、パヤオ

當市は國境市場では無いが當縣下の主要市場なる關係上一言する。當市はランパン、チエンセン間自動車路完成の翌年、卽ち十年以前に開拓された町であり交通四通發達し、又商業立地的條件を具備し、加ふるに當地住民の努力により人口現に五千を超過してゐる。

他地方と同樣商權は華僑に獨占され、小賣華商店約百五〇、卸商八〇店あり、有力華僑として綿糸布、雜貨、食料品店の經營に當る者に裕豐、成茂、初興、益記の四店がある。

又精米所六ケ所、米の年產高は二十六萬四千袋として約一、五八四、〇〇〇銖にのぼつて居る。又本地方スチック・

ラツクの中心地として當市に集散する數量は約五千擔、十萬銖見當である。此他豚を加へ當市場の移出年額は一、七〇〇、〇〇〇銖に達し北部邏羅に於ける主要市場を裏書して餘りありと云ふべきである。次に最近に於ける當市々場への輸入額に關して考察する。

綿糸布　一五〇、〇〇〇銖、此の中裕豐取扱は約八〇、〇〇〇銖に及び主として白、赤、黃金巾、縮等がある。

食料品　六〇、〇〇〇銖

主として煙草、糖粉、ミルク、サーデン罐詰等である。

裕豐取扱は三〇、〇〇〇銖

琺瑯鐵器及刃物類　五〇、〇〇〇銖

裕豐取扱は二〇、〇〇〇銖

其他雜貨　六〇、〇〇〇銖

裕豐取扱は三〇、〇〇〇銖

合計　三二〇、〇〇〇銖

裕豐取扱合計　一七、〇〇〇銖

當市はチエンライ、ランパンの中間に位し此の地點を去る西北、四〇粁にウエンパオあり、東北へ約四粁にしてダイアの產地チエンカムに至る。

三原博士の說明によると當市以北は邏羅全土中特に棉作に適すとの事であるが、歐洲にては早くより之に着目し既

に十數年以前に、チエンライ市との中間に大規模なる米綿栽培を計畫したが資金、其他の關係により中絶の已むなきに至りたる事は、寔に殘念である。

○一九三九年一月中對日主要商品輸入統計

今回關稅局より接受せる一九三九年一月中對日四十六種主要商品輸入統計表に據れば、その總額一、六九四、八〇九銖を示し、之を例月の百萬銖前後と比較すれば一月中日運貿易は著るしく躍進せる事を示す。

惟ふに之は支那正月を間近に控へて、食料品、綿布に對する需要喚起せられんとの見越に基き輸入額增加を來したものである。

從つて正月馳走用としての罐詰其他の食料品、晴着用としての綿布及び迎春の爲、化粧品、石鹼、襖紙等は多額の增額を見た割合に其他のものはさして增大して居ない。

然し乍ら何れにせよ例月百萬銖前後のものが百六十萬銖を突破し、又十一月以降連續して百萬銖を突破せる事は日運貿易激減を來したる昨七、八月頃の沈滯期に比し頗る好轉せるものと言ふ可く、排日貨に對する研究對策が次第に實を結び來つた事を示すものと言ひ得る。

因みに一月中對日輸入總額は二、三一五、三七九銖であつた。

品目	數量	金額(銖)
鰯罐詰	五一、八三五瓩	一二、〇三一
非罐詰魚類	一、二九一〃	一、一一八
加糖煉乳	二八、一二八〃	六、九〇〇
精糖	——	——
食料品（他項目に含まれざる）	二、七六一〃	一、七三八
セルロイド製品	三、三二六〃	八、六四八
化學藥品	五一、七八二〃	一〇、五〇九
陶磁器（美術高級品を除く）	二九、四五九〃	五、八八三
電氣機械器具	二〇、七七四〃	一四、八七〇
硝子容器	五二、〇五〇〃	一三、九〇〇
帽子	四五八〃	一、六二六
莫大小製品	一四三〃	三一〇
鐵道機關車	——	——
鐵及鋼材	——	——
亞鉛引鐵板	四〇、〇〇〇〃	七、二六八
針金及同製品	一、四三四〃	六七五
釘	——	——
鐵道材料	——	——
琺瑯鐵器	三五、五二六〃	一四、一九一
紙	一六九、〇九五〃	三七、六一七

パラ イ	―	四、六二七
捺染綿サロン	七七七$\frac{51}{50}$コーヂ	四六、三三二
パカマ	一二、九五八$\frac{1}{2}$〃	一九三、二三五
綿捺染スプリツト	一一一、四四七反	二六五、三六四
晒金巾	一七二、五九八疋	一二九、三九七
二五五、七一三疋	六六、〇二五反	六三、二九七
無晒金巾	四六、三一〇反	二一、六〇四
二〇六、三八七疋	二三、七三八反	五〇、六〇一
染金巾	七一、九九九疋	八六、一四〇
絣金巾	二二、三三七反	四一、九四七
二二、二三三疋	一〇〇、一七一反	一九三、八一六
無地及染平織綿ボイル	二〇、九九四疋	一〇七、五三五
綿キヤンブリック	七三、九四三反	三六、九四八
一〇九、九〇四疋	四五、六七〇疋	六八、七九八
染綾金巾	四八、一四二反	
無地及染色ポプリン及リムブリック	一七五、四四二疋	
捺染綿ポプリン及リムブリック	四二、一八四反	
九一、六三三疋	一一、四七八反	
綿ポプリン、フアンシー物	三六、一四五疋	
棉仁斯	二七、八四八反	
	七八、〇五五疋	

綿肌着	二$\frac{5}{12}$打	六
綿毛布	二疋	一六、一八五
綿タオル	一五、九九五疋	二二、八四六
綿手巾	二〇、五一五〃	五、六五〇
紋織染人絹布及ファンシー物	三、三二三〃	三二、二五一
紋織捺染人絹布及ファンシー物	六、一七二反	三〇、四一三
無地及色染平織人絹布	一四、八〇七疋	八三、三八六
自轉車部分品	七、七三〇反	一四、九六三
晒綿糸	一三、九八五疋	一〇、七四七
無晒綿糸	一四、六七二反	三一、一一四
麥酒	四四、〇三六疋	三一三
合計	一四、三〇五疋	一、六九四、八〇九(錄)
	六、八一八〃	以上
	四二、七〇七〃	
	一、五六〇立	
	―	

(昭和十四年二月廿七日盤谷貿易幹旋所々報第百五號)

○一九三八年十一月中暹羅國輸入貿易統計

商品名	單位	一九三八年一一月 數量	一九三八年一一月 金額(銖)	一九三七年一一月 數量	一九三七年一一月 金額(銖)	比較增減
食料品						
ビスケット	瓩	六、六八六	一〇、九五一	五、二一〇	九、四六五	(+) 一、四八六
バター	〃	八、五一二	一二、三六五	一、四三八	二、七三九	(+) 九、九八六
魚類罐詰						
鰯	〃	三五、一六二	八、二二九	二四、九五五	六、〇六五	(+) 二、一六四
鮭	〃	七一七	八一六	五九	一三二	(+) 六八四
其他	〃	四、三二一	二、八七一	一、九三二	一、三三五	(+) 一、五三六
罐詰以外の魚類	〃	六三、六七四	二四、三五一	四六、四二七	一四、八〇八	(+) 九、五四三
粉類						
麥	〃	一、二二七、九一七	一二二、四五九	四三三、八七九	四三、八八一	(+) 六八、五七八
米	〃	—	—	—	—	—
人造バター	〃	一五、六二四	九、一八三	一五、四一四	一〇、二六五	(−) 一、〇八二
ミルク						
加糖煉乳	〃	七三一、二三三	二一一、五三〇	四七六、八九九	一四一、三五九	(+) 七〇、一六一
無糖煉乳	〃	九四、八五八	二七、七五二	七一、五六五	二三、三三三	(+) 四、四一九
無菌牛乳	〃	三、三七八	一、五七一	四、五八	二、三五九	七八八
粉煉乳	〃	五、四七〇	九、一九五	六、〇一〇	一一、八四〇	二、六四五
其他	〃	四、四七〇	八、四三七	九、〇三五	一八、三六九	九、九三七
砂糖	〃					
精糖	〃	一、四〇二、〇九〇	一二九、八六五	一、九七〇、八九六	一八七、九四三	(−) 五八、〇七八
糖蜜	〃	—	—	七九四、九四七	四三、三一三	(−) 四三、三一三
茶						
葉茶	〃	七五、九四七	七五、四一〇	二四、四五一	二六、三七二	(+) 四九、〇三八
粉茶	〃	四、六八七	五、一九四	一〇、五九二	一一、三三二	(−) 六、一二八
セメント	米噸	六	二、九〇一	七	二、三〇〇	(+) 六〇一
石炭	〃	三六	八一〇	四、三一三	七八、九七一	(−) 七八、一六一
コークス	〃	五三	二、一五八	一一五	五、三七五	(−) 三、一七九
燈油	リツトル	二、九六三、六六八	二六一、四五五	二、九四七、九三五	二六三、三六〇	(−) 一、九〇五
ベンヂン	〃	二、五〇六、四四四	二九三、〇一五	一、一一八、五〇九	一三七、一〇四	(+) 一五五、九一一
液體燃料	〃	二、七〇七、〇六八	一〇九、八六三	五、六一六、四八八	一八二、三三〇	(−) 七二、四六七
木材						
板及角材	立方米	—	—	—	—	—
燃料材	瓩	—	—	—	—	—

其	他	〃	八、一〇五	一、一二八	五六八	三三	(+) 八〇
武器彈藥							
小	銃	彈	一三、八一二	六、四五一	二四、四七二	六、六三三	(一) 一七一
武	器	〃	八、六二四	四、〇九二	一五、九七〇	一、三四〇	(一) 五、三四〇
亙	物	〃	三、七九八	八、四六三	三、四四四	九、九七四	(一) 一、五二五
自	動	車	臺	九三	一四五、八六七	一〇八	(一) 四三、五六六
自動、自轉車			臺	三	三、一五九	四	(+) 三九九
護謨製品							
自	動	車	タイヤ	個	一、三四七	三五、九四七	(一) 五一、〇五一
自	轉	車	タイヤ	〃	一〇、四三七	一四五、五九八	(一) 四、〇四九
自	動	車	チューブ	〃	五三	三、一六七	(一) 三三七
自動自轉車、自轉車チューブ				〃	四、二〇	一、五二一	(一) 三五三
蠟燭				瓩	五七	二一	(一) 四
染料							
ア	ニ	リ	ン	瓩	三七、五〇五	四五、〇八五	(+) 一〇、一五一
藍				〃	八、六二七	一四、七二一	(一) 一、五一四
電氣器具				〃	三七、三七三	四三、四五五	(一) 一三、〇九三
ガニーバック梱					一、六六七	一五六、四九一	(一) 五五、五五一
莫大小							
綿メリヤス				瓩	六六、一九一	四、七二三	(+) 五六、三七七
絹メリヤス				〃	五四	一、九五一	(+) 一、三〇
毛メリヤス				〃	一、〇九九	六、六五一	(+) 三、九〇八
帽子類				〃	三〇、四四	三五、三一一	(+) 七、五六四
洋燈				個	六、〇九六	二、四三一	(一) 九四、六六二
機械類							
(a)原動機							
精米機				米噸	一	一	(+) 一
船用エンヂン				〃	八	一四、九八一	(一) 九、五一〇
其他				〃	五	六八、六五五	(+) 一、一〇一
(b)原動機外機械類							
精米機				米噸	一	八七	(一) 一、二四一
ミシン				〃	二	一四六、七一九	(+) 三五、八三一
其他				〃	九	二二、〇四一	(一) 一、六三三
機械ベルト、其他器具				瓩	三、一〇七	三、八九九	(一) 一、〇二一
燐寸				箱	一	一	一
金屬製品							
アルミニウム				瓩	四、八七	五、一〇一	(一) 一、三五二
鐵及鋼							

(a)材料部分品其他							
鐵管	米噸	—	—	—	—	—	—
〃	〃	—	—	—	—	—	—
ミラノ鋼	〃	三三、七三一	—	(+)	三一、七三一	一、七三一	—
其他	〃	五六、七三一	一、八一八	(−)	一〇八、一五五	一〇八、一五五	—
(b)鐵鈑	〃	一三	一五	(−)	一五、七〇一	一五、七〇一	—
(c)亞鉛引平板、被鈑	〃	六五八	一五、七三三	(+)	八九、三三	八九、三三	—
(d)釘	〃	一七〇	三五、五九七	(−)	四、三五〇	四、三五〇	—
(e)釘以外のリベット其他	〃	三	九、九三三	(−)	三六、八五	三六、八五	—
(f)鐵道用品	〃	一、一八六	一四三、五六三	(+)	二四四、九八	二四四、九八	—
(g)琺瑯鐵器	〃	七	五九、三四四	(−)	八、一五〇	八、一五〇	—
(h)其他	〃	三三	一〇〇、三五七	(−)	三〇、五三五	三〇、五三五	—
油類							
滅摩油立	〃	三四四、五三〇	四五〇、五〇三	(+)	六、八三五	六、八三五	—
蔴子油	〃	—	—	(−)	一四	一四	—
椰子油	〃	一〇、六五〇	三四、三五〇	(+)	三三、六二一	三三、六二一	—
其他	〃	三六、三五九	四、五〇七	(−)	一四一	一四一	—
ペイント	〃	二九、五一四	五、一五八	(+)	一、〇一七	一、〇一七	—
印刷紙	〃	八〇、二三八	八、一六、四八	(+)	三、〇三七	三、〇三七	—
香料及化粧品	〃	八、七五六	一六、九八	(+)	八九、二五	八九、二五	—
			三、六三八	(+)	八九、三三五	八九、三三五	—
ロープ							
椰子皮纖維製	〃	三三、九三九	三、四三五	(+)	一、三五	一、三五	—
マニラ・ロープ	〃	二一、七四八	三一、三九	(+)	五、六二	五、六二	—
其他	〃	五三、八四	一〇、九一	(+)	九六	九六	—
石鹸類							
化粧用	〃	六、八九	七、一八〇	(−)	八、五五	八、五五	—
其他	〃	二、〇四七	二、〇四七	(−)	一、五七	一、五七	—
小計			三、四五、六五四	(+)	一〇〇、三五二	一〇〇、三五二	—
綿布							
パライ							
反物	疋	二一、四三五	一四、六八	(−)	三、〇〇三	三、〇〇三	—
組物	〃	三五、八三	一、四九六	(−)	四四	四四	—
バブーン及パタン組物	〃	八三四	六、八六	(+)	三、六二四	三、六二四	—
捺染サロン							
反物	米	四〇八、八四	一八五、三四	(+)	三、九〇七	一九、五〇三	—
組物	〃	一、〇三	一三、九〇	(+)	一、三一四	一、七六八	—
織物サロン							
反物	疋	三、五〇〇	二、五七	(+)	四三五	八三五	—
組物	〃	一ト	一		一	一	—

パカマ	〃	六、五〇	二四、四五	四、九二	三、〇九	(+)	二、三〇
更紗							
縁付反		—	—	—	—	—	—
裏地	〃	五四、〇四	二五、一〇	四、〇九	二、三五、三九	(−)	一〇、一〇
白シヤアチング	〃	六三、〇六	三一、一〇	五、六二	二、八、九四	(+)	一四、八〇
灰色シヤアチング	〃	四六、九六	二三、〇四	四、九九	二、九、九九	(+)	二、七四
染シヤアチング	〃	一〇九、一四〇	一九、一四四	一〇、一三一	六、八、一三	(+)	九、一三
紅シヤアチング	〃	三〇、〇五	一五、五七	二、〇六	一、〇、一	(+)	二、六四、四九
染上げ紋織人絹	廷	二、八四三	八、八五	一、〇三	三、四〇、〇三	(−)	五、一九
捺染紋織人絹	〃	一〇、二九	三五、七五	八、三三	一六、三五	(+)	九、三四
染上げ及捺染反物	〃	—	—	—	—	—	—
染、捺染更紗反物	〃	—	—	—	—	—	—
絹交織反物	〃	八	八	—	—	—	—
白、染、無地ボイル	〃	九、〇〇〇	三三、五三	五、〇七	一八、〇五	(+)	四、九七
捺染無地ボイル	〃	三、九五	五、八一	一六	五六	(+)	五、四九
變織ボイル	〃	六六	五五	一四	一四	(+)	一四
綿キヤンブリック	〃	一〇一、五六	三六、八〇	一七、一四	六四、四九	(+)	六四、四九
綿寒冷紗	〃	一〇一、四二	一三、七二	五、九三	二、七三	(−)	四八
白蚊帳布	〃	六六	一九	一	一	(+)	一、五六

染蚊帳布	廷	五一、一四	一四、一五	三、九二	一、四、九九	(+)	一四、七九
染フアンシー	〃	五、五八	八、一八	一、四一	六、二六	(+)	一、九三
變織木綿	〃	一〇、五一	一〇、三九	四、四八	一七、九二	(+)	五、九七
羅紗フアンシー	〃	—	—	—	—	—	—
染無地ボプリン及リムブリツク	〃	一三五、一四三	一六、九六、六六	八、八六	三、一七	(+)	一、八九
捺染ボプリン及リムブリツク	〃	一〇〇、三五	一三、一四三	五、六一	一九、六八	(+)	六七、六八
變織ボプリン及リムブリツク	〃	一七、〇九	二、五八	一、〇三	二、一四	(−)	二、一四
綾織木・綿	〃	一九、三六	一九、四五	一、八四	一、五七	(+)	五四
白無地、染上げ人絹	〃	四四、〇〇	一七、一三	五、三四	二、七〇	(−)	五、六〇
其他の反物	〃	三三、〇三	一三、八九	四、四九	一、五四、四九	(+)	一、五四、四九
木綿肌着打		五一、八三	一九、一四	一、三〇五	六六、五四	(+)	六四、四九
綿毛布廷		三三、九八	一〇一、六八	一九、五五	一〇五、五二	(+)	九六、六四
タオル	〃	五五、三六	二一、八三	六、三四	二、一〇	(+)	一、四四
各種手巾	〃	四、三六	一、一四	〇一〇	一三、六六	(+)	三、五八
其他綿製品	〃	四四〇、三三	一三二、六二	一四、五二	一、〇五四	(+)	一〇六、六二

麻布

反物	〃	三、一五	一、三五	八、三五	五二	(−)	二〇
其他	〃	一〇一	五九	二三	六	(+)	六

絹布

パヌンパカマ及サロン	疋	五〇	一、一五二	—	—	(十)
反物	〃	一三、六三二	大七、三〇二	一〇〇、三二	九七、一五九	(十)
其他	〃	五九	一、四四〇	一四二	一〇〇、一	(十)
毛織物						
反物	〃	五、四〇一	三八、三五五	四、三九五	三六、六九六	(十)
其他	〃	二、四〇、二	四〇、六〇二	五七、一一	四、六〇六	(十)
綿絲						
白絲	〃	九七、一六	二、六三	三、三〇	三、三〇	(十)
灰色絲	〃	五一〇、一七二	三五、八八	一〇〇、九三三	三、三〇	(十)
トルコ紅絲	〃	—	—	八九	一、六八	(十)
色絲（除トルコ紅絲）	〃	二、四〇二	六四、一九	一五、一七	一、六八	(十)
マーサー染絲	〃	—	—	三、六三	九九、八	(一)
人絹絲	〃	一八、三二	一二、八〇	一〇、三一	九九、八	(一)
縫絲	〃	七〇、四	一三、四七	五九、九	一二、四	(一)
編物糸	〃	六四、一	二、八三	三、三二	一、五四	(一)
其他	〃	—	二、四四、九〇	一、九四	一、〇〇	(十)
小計		—	五、二五、四四	一〇〇、九三	五七、八四	(十)
寢具類						
卷	〃	二、一	八九、二	四三、一	一、九七	(一)
煙草	〃	八〇、五七	九三、五七	四三、一	一、九七	(一)
刻其他	〃	八四	一、四四	一、九四	一、一二	(十)
工具（除機械工具）	〃	一四、五五	一四、一五五	六七、五六	三、一二	(一)
ワックス	〃	一四、二五	四、九五	二、五四	一、六二	(一)
小計		—	二一、六二	三、三二	一、六二	(一)
ビール	立	九五、三五	三三、三四	九一、一七	三四、三四	(十)
葡萄酒	〃	九、九五	八四、八	七、九七	一、四四	(一)
ブランデー	〃	一、四一	五四、〇	一、三二	一、三二	(十)
ヂン	〃	六九	一、〇一	一、一二	一、五七	(一)
ラム酒（各種）	〃	三五	五	一	四	(十)
ウヰスキー	〃	三、三五	七四、八	五、〇五	一四、八四	(十)
焼酎	〃	八〇、四	五五、三	三、一五	七、三八	(十)
其他	〃	三、二	八、一二	四、二五	一、六四	(十)
小計	〃	一六、六二	一五、六四	一四、六五	一、四四	(十)
金箔	瓩	一四	一四、六二	一〇〇	一、九二	(一)
金	〃	—	—	—	—	—
銀	〃	—	—	—	—	—
金貨	〃	—	—	—	—	—
銀貨	〃	—	—	—	—	—

銅貨	〃	—	—	—	—	—
ニツケル貨	〃	—	—	—	—	—
小計	〃	—	三二、四五七	卜	六六、五五〇	(十) 二四五、九〇七
輸入總計		—	九、三三、〇六五	—	七、九三七、五二五	(十) 一、三八四、五四〇

以上右表の示す如く當盤谷港に於ける輸入は年々上昇の一途を辿り、前年同期に比して約百五十萬銖の增加を見、今後に於てもその發展を期待し得るものがあつたが、計らずも今回の拔打的關稅引上げにより本年三月以降に於ては相當の減退を見るものと思惟さる。

尙十萬銖以上の增加を見たものを揭げれば、右の如くにして、內本邦に關する商品はホワイト・シヤアチング、綿毛布の二種である。

銀塊	一五八、七三四銖
ベンヂン	一五五、九一一銖
ホワイトシヤアチング	一四七、八六〇銖
手ミシン	一二五、八一七銖
綿毛布	一〇二、七二六銖

反面減退せるものの王座はガニバツクの四十萬餘銖で之は前年同期に於ける見越輸入の大なる結果にして、月別に依る輸入量並金額は決して他の月に劣るものでなく、前月に比するときは寧ろ增加した位である。

（昭和十四年三月五日盤谷貿易斡旋所々報第百六號）

○四十六種主要商品貿易統計

二月中對日主要商品四十六種目輸入額は再び激減を示し八八八、九〇〇銖となつた。之を本年度同輸入額の最高記錄たる一月中の一、六九四、八〇九銖に比すれば總額約半分に減退した事となり一見日暹貿易は極めて萎縮した如く考へられる。然し乍ら排日貨中の當市場邦品消化力を考慮に入れ之を見るならば十一月以降の百萬銖超過が寧ろ一時的の傾向と見做す可きであり、二月中再び平調に復したと見るのが至當がある。

試みに遡つて昨年十一月頃の輸入增加の原因を考究するに、その主因は、七八月頃の沈滯期より十一月迄に至る間に於て常時の在庫手薄を補ふ可く發註されたる商品が十一月より一月頃迄、相重つて輸入せられ、支那正月の需要增加見越輸入と相俟つて急激の輸入增加を來したものと考へられる。

次に周知の如く二月十八日突如關稅率變更せられ、本邦重要商品たる綿布類其他に重壓が加へられたのであるが、二月中に於ては稅率變更後西貢丸が入港したのみであり、同船は關稅改正當時既に航海中であつた處より見て、積止揚地變更等全然なかつた筈であるから二月中の統計上には此の影響は未だ現はれて居らぬ。

扨、上述の十一月より一月に至る過剩輸入により今日市場には猶在庫品が相當潤澤であり、增稅の結果當然高値となる可き市價が依然として安く今回の附加稅金を加へれば採算不能の狀態であり、又商社側は金融上長期の手持に堪兼ぬる關係上心ならずも在庫品處分を急いで居る。

此の狀態より見て今回の高關稅を突破して今後本邦品が果して如何程迄進出し得るかは今尙疑問であり、三月以降

二三ヶ月は本邦對遲輸出は激減すると豫想せれて居る。

品目	昭和十四年二月中輸入數量	昭和十四年二月中輸入金額	前月との比較増減
鰯罐詰	二、二七七瓲	四八六錢	(−) 一一、五四五錢
非罐詰魚類	八六六〃	二五〃	(−) 二九三〃
加糖煉乳	三八、四九二〃	八、四一八〃	(+) 一、五一八〃
精糖	――	――	――
食料品（他項目に含まれざる）	九八七〃	三九三〃	(+) 三九三〃
セル・ロイド製品	二、八七五〃	六、七二四〃	(+) 一、九二四〃
化學製品	一、九三五〃	二、〇三三〃	(−) 八、四七六〃
陶磁器（高級品を除く）	一三、三五七〃	二、七四八〃	(−) 三、一三五〃
電氣器具	一九、〇二四〃	一一、一九四〃	(−) 三、六七六〃
硝子容器	七一、七四二〃	一六、三五三〃	(−) 二、四五三〃
帽子	六六六〃	一、八三三〃	(−) 二〇七〃
莫大小製品	二〇〃	三四〃	(−) 二八六〃
鐵道機關車	――	――	――
鐵及鋼材	――	――	――
亞鉛引鐵板	二三三、四九五〃	三九、七七二〃	(+) 三二、五〇四〃
針金及同製品	一三〃	〇二〃	(−) 六五五〃
釘	――	――	――

品目	昭和十四年二月中輸入數量	昭和十四年二月中輸入金額	前月との比較増減
鐵道材料	――	――	――
殊ニ軌條鐵器	三四、九五七〃	一一、九八八〃	(−) 二、二〇三〃
紙	八二八〃	九八四〃	(−) 三六、六三三〃
パラフイン	――	――	――
捺染サロン	一八〇コーヂ	一、一二二〃	(−) 三、五〇五〃
パカマ	三、五〇七$\frac{8}{20}$〃	一三、五一八〃	(−) 三二、八一四〃
捺染スプリット	四五、九一六反）七一、一八二疋）	六九、九六八〃	(−) 二二三、二六七〃
晒金巾	四五、九一六反）六三、七六一疋）	一八九、三五二〃	(−) 七六、〇一二〃
無晒金巾	三六、八四〇反）一〇四、五三六疋）	七一、二一二〃	(−) 五八、一三五〃
染金巾	一五、五四八反）三六、九九五疋）	三二、四九一〃	(−) 三〇、八〇六〃
緋金巾	五、六四三反）一五、九七四疋）	一二、〇二四〃	(−) 九、五八〇〃
無地及染、平織綿ボイル	二、八〇〇反）	四、九九七〃	(−) 四五、六〇四〃
綿ケンブリック	四三、〇九七反）六〇、七二六疋）	四三、七二七〃	(−) 四二、四一三〃
染綾金巾	五、一六三反）三〇、三二九疋）	三〇、二六五〃	(−) 一一、六八二〃
無地及染色ボプリン及リムブリツク	二三、四一二反）八八、二四九疋）	八七、四八一〃	(−) 一〇六、三三五〃
捺染綿ボプリン及リムブリツク	一一、九八八反）三二、五四一疋）	三一、四四〇〃	(−) 七六、〇九五〃

ポプリン及リムブリソク、ファンシー物	一四、九四五疋	六、二六五疋	
綿仁斯	三九、二五五疋	一八、〇八四反	
綿肌着	四〇疋	三五打	
綿毛布	一、〇八一疋		
綿タオル	二、〇九二〃		
綿手巾	二、二六六〃		
紋織染人絹及ファンシー物	一〇、六九六疋	四、八五一反	
捺染紋織人絹及ファンシー物	一、一三〇疋	七、三〇九反	
無地及色染平織人絹布	二八、九〇二疋	九、八七八反	
自轉車部分品	八、二四七疋		
晒綿糸	一、八一四〃		
無晒綿糸	二二、三三一〃		
麥酒	三〇、二七四立		
合計			

	一七、一五二〃	(一) 一九、七九六〃
	三五、九九六〃	(一) 三二、八〇二〃
	七五〃	(+) 六九〃
	五五九〃	(一) 一六、一八五〃
	二、六八六〃	(一) 二〇、一六〇〃
	六、二七二〃	(+) 六二二〃
	一九、七二九〃	(一) 一二、五二二〃
	二五、六四八〃	(一) 五七、七三八〃
	五五、五八一〃	(一) 二七、八〇五〃
	六、七七六〃	(一) 八、一八七〃
	三、六二四〃	(一) 七、一二三〃
	一五、四三〇〃	(一) 一五、六八四〃
	六、二三二〃	(+) 五、九一九〃
	八八八、九〇〇錢	(一)八〇五、九〇九錢

以上

(昭和十四年三月十七日盤谷貿易斡旋所々報百七號)

○邏羅國財政の檢討

一、タイイズムの勃興と歲出入項目改訂の必要

最近邏羅國內に於ては邏羅人獨自の邏羅國を要望する所謂タイイズムが極めて眞劍なる運動として有識者並びに靑壯軍人間を風靡し、從來の半殖民地的、乃至は緩衝地的獨立を以て足れりとせず、名實共に完全なる獨立國として列强に追隨せんとする意氣は漸く白熱化して來た。

然し乍ら邏羅が其の獨立を完全ならしむる爲には今尙幾多の未解決の課題が殘存して居る。卽ち國民の福利增進、交通機關の完成、國民保健施設の擴充、地方の開拓、國民普通敎育の徹底、商工業の振興等の問題は前述の理想實現の爲には極めて重要にして且つ急要性を有するものである。

一方世界の大勢は各國擧つて軍備を整へつゝあり、强者にして始めて國際友誼を完うし得るの現在に於ては邏羅も亦軍備の强化を圖らざるを得なくなつた。

此處に於て其の時流を看破せる、ルアン・ビブンは首相の印綬を帶びると共に國力充實を重大視し歲出、歲入の項目に一大改訂を加へる事となつた。

二、歲入項目の削除

先づ政府は邏羅が農業國にして國民の八割が農民なる以上、國內財政建直しは第一に農業の助成に一層力を注ぐにありと觀じ、農民の負擔を輕減すべく左の諸稅を撤廢した。

削除せられたる稅項	歲入減少額
人頭稅	六、八〇〇、〇〇〇錢
耕地稅	五、四〇〇、〇〇〇錢
果樹園稅	三二〇、〇〇〇錢
甘蔗栽培稅	一八、五〇〇錢
煙草栽培稅	六〇、〇〇〇錢

以上諸稅撤廢の結果、約一二、五九八、五〇〇錢の歲入減少を來す。

又國內交通網完成の爲、自動車交通網は重大なる役割を演ずるものとし、自働車數の增大を圖る可く車輛登記料を半減し、大約四〇〇、〇〇〇錢の歲入減收を招來した。

此の外沿岸及び河川漁業を奬勵し、以て魚類罐詰工業を興さんとの意向に基き、漁業鑑札科を減じ、又同じく牛肉供給力を增大せしめ牛肉罐詰工業を促進せんとの意向の下に屠殺稅を減ぜんとする議案を提出論議しつゝある。

三、歲出の增加

以上の如く歲入減少せる時に於て國庫に充分なる貯へなく、既發行外債及內債の利拂に追はれつゝある當國としては當然歲出を幾分減じて之を賄ふ可きである。

然るに歲出の方面を見るに新たに增額を必要とする諸項目が揭げられて居る、卽ち宮城前道路の美化（所要經費一〇、〇〇〇、〇〇〇錢）パタナム別莊地建設、國立米穀倉庫設立、國幣改鑄、普通敎育補助、國民保健施設擴充、街道建設、地方開拓、國防强化等何れも膨大なる歲出增加を招來す可き諸案が國會に提出され、政府は之を强力に支持し實行に移さんとしつゝある。

四、豫想增收額

然らば以上の多大なる稅收減少と歲出增加を補塡すべく、現在如何なる增收が豫期されつゝあるかを檢討するに所得稅、營業稅、印紙稅、關稅等を引上げ遊興稅を新たに制定する事になつた。

稅項目	豫定增收額
所得稅	二八〇、〇〇〇錢
營業稅	三八〇、〇〇〇錢
印紙稅	一、八五〇、〇〇〇錢
關稅	四、〇〇〇、〇〇〇錢
遊興稅	二〇〇、〇〇〇錢
以上合計	六、七一〇、〇〇〇錢

以上合計六、七一〇、〇〇〇錢の增收が期待せられるのみであり、之に官有土地を增加して官有財產の增加を圖つたに過ぎない。而して以上の內關稅及遊興稅等は果して政府の豫期する增收が得られるや否やは頗る疑問にして殊に今回の改正關稅の如きは日用必需品に餘りに極端な重稅を課した關係上、却つて減收を齎らすときへ一般に觀測されて居るのである。

右の他には現在懸案中の外人登錄料（原則として議會を通過した）があるが最も多數を占むる華僑が大部分遲維籍にある關係上、最高二百萬錢程度の增收しか得られぬ筈である。

又國民普通教育並びに地方開拓費は寄附行爲の形式により徴收する事となつた。

五、一般の觀測

以上の歳出入豫算案は遂に原則として可決せられ目下政府側十八名、民選議員十八名合計三十六名を以て組織せる特別委員會により其の細目の檢討を續けて居るのであるが、議會に於る議員の質問、駁論が常に一般民衆に之以上負擔力なき事を强調して居る點より觀察し最早之以上國民の負擔を附課する如きことは考へられぬ。然るに此の膨大なる新歳出を齎らす諸計畫を藏相が割合自信あるもの丶如く支持しつ丶ある事は、將來此の財政收支破綻補足の方法を見出す方に大なる關心を必要とする。

議會は引續き開催中であるが、今後邏羅國民の理想を實現せんが爲には猶幾多の財源歳入項目を見出さねばならぬ從つて今後在留外國人が直接、間接に負擔すべき稅項或は手數料等が增加するが、或は既有外債利拂輕減延期の形式により歳出を可減するか、又は內國債を發行するかの何れかに依るのではないかと豫想される。而して之は必ずしも杞憂に終るとは斷言し得ぬと思ふ。

註。本所報執筆中、邏羅農業銀行設立の爲近く二千萬銖の內國債を發行する旨發表された。

（昭和十四年三月廿日盤谷貿易幹旋所々報第百八號）

○邏羅二四八二年度當國歳出入豫算案

去る三月廿一日午後左の如き邏曆二四八二年度邏羅國歳出入豫算案議會第一讀會を通過し藏相は政府議員九名、民選議員九名を以て特別委員會を組織し、引續き審議を重ねる旨を提議し、議會の贊同を得た。

歳入（單位銖）

項目	邏曆二四八〇年歳入概算	邏曆二四八一年歳入見積額	邏曆二四八二年上半期歳入見積額
A、諸稅			
一、耕地稅			
米田稅	四、六五五、〇一九	五、四〇〇、〇〇〇	
果樹園稅	三五二、一四	三一〇、〇〇〇	
家屋稅	四三二、九五九	八、〇〇〇	
倉庫稅	一八二、三五九	五〇、〇〇〇	
甘蔗栽培稅	一三、三一六	一八、五〇〇	
煙草栽培稅	五二、一九〇	六〇、〇〇〇	
二、人頭稅	六、九三一、七一八	六、八〇〇、〇〇〇	
三、所得稅	一、四三〇、六〇八	一、四〇〇、〇〇〇	八五〇、〇〇〇
四、營業稅	四九八、五三三	四七〇、〇〇〇	四五〇、〇〇〇

五、銀行及保險稅	七五、六五	八〇、〇〇〇	四三、〇〇〇
六、漁業稅	七七、〇三五	六四〇、〇〇〇	五九三、〇〇〇
七、印紙稅	三四、九四九	三九〇、〇〇〇	一、〇九〇、〇〇〇
八、農園及農園繼承稅	六七、六四	三〇、〇〇〇	一五、〇〇〇
九、關稅			
輸出稅			
米輸出稅		四、〇〇〇、〇〇〇	一、〇四〇、〇〇〇
護謨輸出稅	六四四、八七三	一、七九〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇
輸入稅			
酒類輸入稅	一、四九一、一七〇	一、五四〇、〇〇〇	一、四四〇、〇〇〇
其他輸入稅	二六、五三二、二九	三七、四三、九一〇	三三、三一〇、〇〇〇
雜稅	三七四、三四九	三三二、一〇〇	一四二、〇〇〇
十、消費稅			
政府釀造稅	六、四四一、一四三	六、一二七、〇二〇	五、九五九、三四〇
燐寸稅	六四二、九九三	六四〇、〇〇〇	六四〇、〇〇〇
洋灰稅	二六四、〇五五	二四〇、〇〇〇	二五五、〇〇〇
麥酒釀造稅	一四四、〇四一	一四〇、〇〇〇	一三四、〇〇〇
十一、遊興稅	——	——	一〇〇、〇〇〇
小計	五四、六三二、六五九	四八、三五六、〇四〇	三五、九五九、三四〇

B、手數料			
一、裁判料、罰金	一、〇一八、六七	一、二九一、〇〇〇	六一〇、〇〇〇
二、外人に課せられたる料金			
居住證明料	三、九三二、八七五	三、〇〇〇、〇〇〇	一、一〇〇、〇〇〇
外人登錄料	——	——	二、〇〇〇、〇〇〇
三、地方役所收入	三九、四八二	三五、四〇〇	一六、〇〇〇
四、家畜登錄料	四二三、四七三	五〇〇、〇〇〇	四八〇、〇〇〇
五、屠殺場特許料	一、〇八三、九五五	一、〇五〇、〇〇〇	九四〇、〇〇〇
六、賭博料	一、三四九、五八	一、五四〇、〇〇〇	一、四〇〇、〇〇〇
七、船舶登錄料	四四四、六三一	四〇〇、〇〇〇	四〇〇、〇〇〇
八、開門料（運河通行）	三〇三、九三四	三一〇、〇〇〇	一二〇、〇〇〇
九、土地登記料	七四、〇六四	八四、四〇〇	四四四、〇〇〇
十、車輛登錄料	八八、八〇五	六六、〇八八	三三、〇〇〇
十一、水先案內料	三三一、三九八	三四〇、〇〇〇	二四〇、〇〇〇
十二、學校登錄料	八三一、〇五五	八〇〇、〇〇〇	四四〇、〇〇〇
十三、貸屋登記料	一〇〇、〇四四	一四四、〇〇〇	八一、〇〇〇
十四、銃器爆發物登記料	二四七、六二〇	二三六、〇〇〇	四三、〇〇〇
十五、罰金	三三、八、九四三	三六三、一〇〇	三七、〇〇〇
十六、其他料金及許可料	四三三、三六六	四三五、〇〇〇	五七、四四四

小計	一一、三一一、四四九	一〇、八一九、九九三	一一、三三九、七九八	五、七〇四、一六〇
C、收入				
一、森林				
官有林	三、一一五、四三三	二、六〇〇、〇〇〇	二、七〇〇、〇〇〇	一、一〇〇、〇〇〇
木材販賣高	六九三、八三六	八〇〇、〇〇〇	七〇〇、〇〇〇	三五〇、〇〇〇
雜	四五八、〇五六	六二〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	二五〇、〇〇〇
二、鑛山				
官有錫及錫鑛收入	六、〇八〇、九九三	四、四七〇、〇〇〇	三、六〇〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇
錫及鑛印紙代	二七一、一七三	二七四、七九八	一八九、八一三	一〇〇、〇〇〇
鑛山租借料	二四三、九九六	二四四、〇〇〇	二五八、〇〇〇	一二四、〇〇〇
割當下附料	一一〇、七七五	九六、〇〇〇	六二、〇〇〇	三一、〇〇〇
雜	二六八、五八七	三六四、八〇〇	二九八、五〇〇	一四九、四〇〇
三、賃貸料				
家屋	一二〇、三六〇	一三四、八四〇	一三九、八四〇	七〇、〇〇〇
土地	一二七、〇三六	一四一、四一四	一五七、四一四	七九、〇〇〇
雜	四八、八三三	二〇、〇〇〇	八、六一六	四、三〇〇
四、販賣收入	二三八、四二三	三五、二六五	一二八、四五二	六四、一七五
五、燕巣特許料	一〇五、二四四	一〇八、三五〇	五〇、〇〇〇	二五、〇〇〇
六、龜卵特許料	八、二〇〇	四、五〇〇	五、九〇〇	三、〇〇〇
七、鐵道	一三、九九四、九六〇	一三、八六五、〇〇〇	一五、二〇〇、〇〇〇	七、六〇〇、〇〇〇
八、郵便、電信	二、七九〇、一〇〇	二、七一〇、〇〇〇	二、八四〇、〇〇〇	一、四七〇、〇〇〇
九、水道局	一、〇七八、〇七六	八五〇、〇〇〇	一、〇〇六、〇〇〇	五〇三、〇〇〇
十、盤谷發電所	一、〇五七、二三五	一、〇四四、〇〇〇	一、一二四、〇〇〇	五五五、〇〇〇
十一、チエンマイ發電所	六一、一八三	六〇、〇〇〇	—	—
十二、受取利子	九九九、一四一	八一六、〇〇〇	七三二、九七二	三一〇、〇〇〇
十三、手數料	一六七、四六〇	一二六、〇〇〇	一一八、〇〇〇	五九、〇〇〇
十四、亞片	九、七三二、五一三	一〇、〇一〇、〇〇〇	九、三二〇、〇〇〇	四、六六〇、〇〇〇
十五、信用組合	—	—	二五、〇〇〇	一七、五〇〇
十六、雜收入	五七一、九八八	四九九、〇三六	四八一、〇〇〇	二四〇、五〇〇
小計	四二、三八三、五八八	三九、八九四、〇〇三	三九、六四五、五〇七	一九、五六九、八七五
D、雜				
一、前年度より繰越金	四九三、四一五	一〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇
二、通過準備金收入	三一三、三〇〇	四〇八、九四二	四〇六、〇〇〇	二〇三、〇〇〇
三、貯蓄銀行收入	七一、四八六	九七、九六〇	七九、六〇〇	三九、八〇〇
四、市役所返戻金	—	四二六、三四二	四九八、〇〇〇	二四九、〇〇〇
小計	八七八、四〇一	一、〇三三、二四四	一、〇八三、六〇〇	五四一、八〇〇
E、特別歳入				
一、國稅改訂に依る增收其他	—	—	一一、〇〇〇、〇〇〇	五、五〇〇、〇〇〇

合計	一〇九、四四六、三〇七	一〇九、四三五、九四〇	二五、九九九、一四五　五七、九三二、六五五
普通歲出（單位錢）			
一、王室費		暹曆二四八一年見積豫算	暹曆二四八二年上半期見積豫算
a、國王費	一〇〇、〇〇〇		五〇、〇〇〇
b、寄附金	一〇〇、〇〇〇		五〇、〇〇〇
c、攝政會議	五五、二〇〇		二七、六〇〇
d、王族	二〇〇、〇〇〇		八五、〇〇〇
小計	四五五、二〇〇		二一二、六〇〇
二、公債			
a、外國債償還準備金	五、四四九、五〇七		一、二九三、五一九
b、內國債償還準備金	一、四五三、〇〇〇		一、六二八、三〇〇
小計	六、九〇二、五〇七		二、九二一、八一九
三、契約的支出			
a、ラオ王族	一六七、四〇〇		八三、七〇〇
b、官有森林（ラオ族）	一〇、〇〇〇		一一、一〇六
c、其他官有財產（ラオ族）	二〇、六七七		一〇、六六九
d、國際聯盟	九六、四六七		九六、三六七
e、恩給	六、七六〇、〇〇〇		三、五〇五、〇〇〇
小計	七、〇五四、五四四		三、七〇六、八四二
四、役所建築修補	——		七七一、九四〇
五、前渡金	一〇〇、〇〇〇		五〇、〇〇〇
六、海軍新計畫	一、〇〇〇、〇〇〇		五〇、〇〇〇
七、首相室			
國務參議秘書官	一〇八、五〇四		五八、〇一二
內閣書記官長	二四四、八八二		一四九、六五八
立法委員會	一三九、一四二		六九、五七一
文官登庸委員會	六三六、一三九		三四五、六三五
會計檢查委員會	二六四、九六五		一六〇、四〇二
宣傳局	九九、八〇八		七三、六五六
小計	一、四九三、四四〇		八五六、九三四
八、國防省			
陸軍	二六、〇〇〇、〇〇〇		一一、二五〇、〇〇〇
海軍			
空軍			
國務參議秘書官			
次官室			

特別支出		三、〇五〇、〇〇〇
九、大藏省		
國務參議秘書官	四一、八二〇	二一、〇九〇
次官室	一五四、四六五	九九、二七四
出納局	六〇五、六〇〇	三六六、〇三〇
會計檢查官長室	八三一、九〇八	四四九、七六三
倉庫局	四七、三八〇	三六、四五〇
關稅局	九三〇、六〇五	五〇四、七七五
消費稅局	二、一九三、〇二六	一、一〇五、五九一
主稅局	二、六二八、七二四	一、四四七、四三七
小計	七、四三三、五二八	四、〇二〇、四一〇
十、外務省		
國務參議秘書官	二五、〇八〇	一二、五四〇
次官室	八五四、八七七	五八〇、三三二
小計	八七九、九五七	五九二、八七二
十一、農務省		
國務參議秘書官	四一、一六〇	二〇、五八〇
次官室	六五、九三一	三二、九六五
農漁局	一、四〇二、〇二四	五八五、一八〇
土地鑛山局	一、四〇六、一八二	六五一、七六五
山林局	八四四、三五〇	六四〇、六五四
產業組合局	二七三、五八四	一八六、五四七
小計	五、四一四、一五五	二、八四三、七〇三
十二、文部省		
國務參議秘書官	二六、七九六	二〇、六四〇
次官室	一、〇〇五、九八三	五二七、一七九
宗務局	一九四、一三六	九七、〇六八
體育局	一二三、五〇六	七二、四一四
美術局	二八九、一六〇	一二九、五八〇
教育局	三、八三九、二〇三	一、八四九、三三一
チユラロンコーン大學	一、二三三、〇一九	六四一、三七六
普通教育補助金	七、六八一、二九一	三、八四〇、六四五
官立校	八、〇〇〇	四、〇〇〇
小計	一四、四〇一、〇九四	七、一八二、二三三
十三、內務省		
國務參議秘書官	五〇、五四四	二五、二六〇
次官室	六三六、二〇八	三三六、七五一

警務局	七、四八八、〇一一
內務局	四、三五六、一〇九
土木局	四、三九五、二一四
刑務局	二、一一八、九五九
衛生局	三、八八一、三四九
檢事局	二、二二九、三五八
小計	二、四九五、五六〇
十四、司法省	一、一八七、九〇八
國務參議秘書官	二、〇五九、〇八四
次官室	九九六、六四五
裁判所	四四六、六四〇
小計	二二、〇〇二、六一九
十五、經濟省	一一、七四四、五五九
國務參議秘書官	二三、四〇〇
次官室	一一、七〇〇
港務局	一九八、七五二
商業登錄局	九九、三七六
郵便電信局	二、一六四、四七一
商務局	一、〇二七、四七三
小計	二、三八六、六二三
國務參議秘書官	一一、三八、五四九
次官室	四三、二九六
港務局	一三六、四六四
商業登錄局	四三四、九〇四
郵便電信局	一二二、四六四
商務局	二、四三二、四九四
科學局	二九〇、一五三
鐵道局	八、九三六、一七五
小計	一二、六八七、五七六
十六、人民代表議會	五二六、九六四
十七、宮內事務室	六一〇、〇二三
十八、內大臣	四九、七五八
合計	一〇九、三九七、九八八
科學局	一四四、一九四
鐵道局	四、六一一、三二四
小計	六、五二三、二三六
十六、人民代表議會	二七四、四八二
十七、宮內事務室	二五〇、〇一一
十八、內大臣	三〇、三七九
合計	五七、九三一、五六九

資本的支出（還曆二四八二年度單位錄）

一、石油タンク	九五六、三〇〇
二、製紙工場	七二、六三六
三、印紙、印刷機購入費	一八〇、〇〇〇
四、種馬農場	七二、〇〇〇
五、屠殺場及牛肉販賣所	一〇一、五〇〇
六、製棉工場	一五五、〇〇〇
七、搾油業	一九、七〇二
八、消費稅局改組資金	三五〇、〇〇〇
九、地方開發寄附前金	一、五〇〇、〇〇〇
十、中央農業資源局設立	四六、七二〇

十一、棉作助成	三一、二一五
十二、灌漑	八二三、二三六
十三、信用組合	一〇〇、〇〇〇
十四、國立競技場	五七、〇〇〇
十五、職業教育局	三〇五、〇〇〇
十六、道路建設費前渡	五、六一九、二八九
十七、道路建設費	一、一六八、三〇〇
十八、發電所	九〇、〇〇〇
十九、航空會社株金	一三八、三二五
二十、運輸業助成金	二、五八六、〇〇〇
廿一、郵便、電信	二〇七、二五六
廿二、觀光客誘致	四七、〇〇〇
廿三、鐵道	一、二二一、三〇〇
合計	一五、八四七、七七九

（昭和十四年三月廿四日盤谷貿易斡旋所々報第百九號）

○一九三九年二月中盤谷港貿易概況

當國關稅局發表の統計に據れば、本年二月中に於ける盤谷港輸出入貿易は左の如くである。

總額	二〇、四八四、六七九銖
輸出	一〇、九四二、四九四銖
輸入	九、五四二、一八五銖
差引出超	一、四〇〇、三〇九銖

之を前年同期に比較するときは總額に於て、九五七、四〇六銖、輸入一、五〇四、五六七銖とそれぞれ增加せるも輸出に於ては五四七、一六一銖の減少を示してゐる。之が主因は當國重要輸出品たる米の南支向け輸出不振にあり、約百萬銖を減じてゐる。

一、輸入（單位銖）

種目	一九三九年二月	一九三八年二月	佛曆二四八一年四月—二月	佛曆二四八〇年四月—二月
一般商品	G三三九、五一〇	G八九、五五四	G四、二八三、九一六	G一、四八二、五一五
	八、七四九、五六四	七、八二八、七四八	九〇、八二四、一〇六	八三、五五二、四二〇
酒、麥酒、酒精類	一一五、九九三	八七、三九二	G 三、三三八	G 四、三七九
金箔	九、五六三	九、七五〇	一、二三〇、七〇二	一、一七一、四一七
金銀塊、貨幣	三二七、五五五	二二、一七四	六六、九四一	九七、七三七
阿片			二、一四三、九九五	五六一、六四六
計	九、五四二、一八五	八、〇三七、六一八	九九、四〇八、六七三	八五五、六七五
				八六、八七〇、一〇八

二、輸出（單位銖）

米	八、九七五、八七一	九、八〇三、三五三	八五、二六九、四〇五	六三、五四二、三七〇	
（擔）	（二、六二七、七六一）	（二、五七九、四四五）	（二二、四六〇、二八九）	（一五、二九八、二〇二）	
チーク	五〇三、八七五	四五四、七八五	六、一四七、五九八	八、三九三、五八四	
チーク以外ノ木材	三五、三三〇	二一、〇七〇	二六九、四三三	五八一、三六七	
錫ノ鑛	五五九	七六	一〇、九九〇	二、六一五	
（擔）	（五・四九）	（一八九）	（一一二・六三）	（二二・一六）	
護謨	六四、二二二	四七、四二九	六九〇、八四六	一、八八八、七一四	
（瓩）	（九〇、一八三）	（七一、五一九）	（一、〇七三、一〇八）	（二、四四八、七七二）	
金（延棒、裝飾品）	四四、九三七	一二七、三三七	二、〇七八、九八三	二、二八七、五六四	
再輸出	一八五、一五二	一二三、三四九	二、三〇三、五六三	二、四〇六、一四五	
其他	一、一三二、五四八	九一二、二五六	三二、三九五、六六五	一二、〇〇二、五八五	
計	一〇、九四二、四九四	一一、四八九、六五五	一二九、一六六、四八三	九一、一〇四、九四四	

註 G＝政府輸入、第一欄は概算に過ぎず。

一月中地方港輸出入表（單位錢）

一、輸入

種別	一九三九年一月	一九三八年一月	佛曆二四八一年四月—一月	佛曆二四八〇年四月—一月	
一般商品	一、四〇五、一五五	一、四五二、六一一	一三、四〇三、七一七	一三、一二三、八〇七	
酒、麥酒、酒精類	三一、二五三	三四、一三六	二四六、五九一	二五二、二九九	
金箔	—	—	—	五八〇	

金塊	—	—	三一	三、六二二	
延棒及貨幣	—	—	—	—	
阿片	—	—	—	—	
計	一、四三六、四〇八	一、四八六、七四七	一三、六五〇、三三九	一三、三八〇、二〇八	

二、輸出

米	五四、二二六	一九七、六一三	三、〇六〇、一八〇	一、八五二、七九六	
（擔）	—	（五〇、三〇六）	（—）	（五〇三、七九〇）	
チーク	—	—	—	—	
チーク以外の木材	四〇、八七五	四四、四五四	四二二、〇二〇	四四六、六九一	
錫ノ鑛	四、六六三、七七四	二、三二〇、六九一	二四、七二〇、九九四	三二、七一〇、六八九	
（擔）	（—）	（二八、二二五）	（—）	（三〇九、五九四）	
護謨及護謨屑	一、六八一、三五〇	一、五三三、八〇六	一八、〇七二、五七七	一七、四〇一、八四六	
（瓩）	（—）	（二、九〇二、八五八）	（—）	（二五、〇五三、七五一）	
金（延棒及裝飾品）	一〇二、九九〇	八三、六六六	九二一、七三五	五五四、〇五八	
再輸出品	二二五、三二九	二二四、三一五	一、〇四八、七一九	一、三一三、五七三	
其他商品	一五九、二九四	二二八、二九六	二、三二七、五七二	二、九三七、七三七	
計	六、八二七、八三八	四、六三二、八四一	五〇、五七三、七九七	五七、二一七、三九〇	

『註』第一欄の數字は訂正するやも知れず、米と「チーク」は概算なり。

（昭和十四年四月十日盤谷貿易幹旋所々報百十號）

○暹羅歲入法の改訂

最近議會を通過せる新歲入法は四月一日附官報特別號を以て公布せられ、印紙稅を除く他の諸稅は四月一日より發行する事となつた。

改正歲入法に依れば人頭稅、農園稅、甘蔗栽培稅、煙草園稅、果樹園稅を撤廢し、暹曆二四七五年所得稅法、暹曆二四七五年營業稅法、暹曆二四七六年銀行保險業稅法等を改訂した。尙暹曆二四七五年印紙稅法は六月一日迄存續し其後は廢止さるゝこととなつた。

一、所　得　稅

所得稅は純所得額の一歩より八歩迄に分類課稅せられ、年純所得額一萬二千銖を超ゆる者に對しては附加稅を課す

純所得額の計算法は左の通りである。

所得が家賃に依る場合は總所得額より其の二割を控除したるものを純所得額と見做す。

耕地より生ずる所得の場合は總所得額より其の一割を控除したるものを純所得額と見做す。

一般納稅者は年總所得額より左の金額を控除せるものを純所得額と見做す。

（イ）納稅者自身の消費額年六百銖

（ロ）配偶者の消費額年三百銖

（ハ）子供一人の消費年二百銖、（但し十二人を最大限とす）

右の計算法に依る純所得額に對し左の割合を以て課稅す。

年純所得額	課稅額
一千二百銖以下	純所得額の一歩
二千四百銖以下	〃二歩
二千四百銖以上三千六百銖迄	〃四歩
三千六百銖以上六千銖迄	〃五歩
六千銖以上	〃八歩

年純所得額一萬二千銖以上のものに對する附加稅は右迹の八歩の他左の如く課せらる。

年純所得額	附加稅
一萬二千銖以上一萬五千銖迄	超過額の四歩
一萬五千銖以上二萬銖迄	超過額（一萬二千銖を）の六歩
二萬銖以上三萬銖迄	〃の七歩
三萬銖以上五萬銖迄	〃の九歩
五萬銖より十萬銖迄	〃の一割二歩
十萬銖以上	超過額（一萬二千銖を）の一割五歩

二、營業稅

A　工　場

精米所に對しては機械の製造量に準據して課稅する。卽ち一ヨヤンにつき二錢、又は月平均使用勞働者數により一人につき一錢を課稅する。

鑛山其他の工場に對しては機械の能力に準據して課稅する。卽ち一馬力につき二錢又は使用勞働者の一ヶ月平均數により一人につき一錢を課す。

B　店　舖

店主の支拂ふべき家賃の年額に準據して課稅する。卽ち左の如く

店主が店舖內に居住する場合は家賃年額の六歩を課稅し

店主が店舖內に居住せざる場合は家賃年額の八歩を課稅することゝし

家賃年額百二十錢に達せざる店舖に對しては課稅せぬ。

C　看　板

看板に對する稅金は左の如く看板の面積に依り課稅する。

邏羅字を入れざるもの	五百平方糎につき一錢
邏羅字及び他國字を入れたるもの	同　同廿五士丹
邏羅字のみのもの	同　同十士丹

D　銀行、貯蓄銀行、保險業

（i）銀　行

稅金は銀行手形交換高に依り算出せらる。

八百萬錢以上	稅金五千錢
六百萬錢以上八百萬錢迄	稅金四千錢
四百萬錢以上六百萬錢迄	稅金三千錢
二百萬錢以上四百萬錢迄	稅金二千錢
二百萬錢以下	稅金一千錢

（ii）貯蓄銀行

月割稅金を預金總額の1/36歩とし一年一回之を納附する

但し官立貯蓄銀行及び信用組合銀行は例外として稅金を負擔するに及ばず

（iii）保險業

年保險料總額の一歩を課稅す

三、印　紙　稅

二十錢を超えざる受領證に對しては五士丹の印紙を要す。

二十錢を超過せる受領證に對しては二十錢を超過する額二十錢毎に五士丹增とす。

四、遊　興　稅

一人五士丹未滿を徵收する興行物は無稅とし

入場料　五士丹より十士丹迄　稅金二士丹

〃　十士丹より十五士丹迄　〃　三士丹

〃　十五圓以上二十圓迄　〃　四圓
〃　二十圓以上二十五圓迄　〃　五圓
〃　二十五圓以上三十五圓迄　〃　六圓
〃　三十五圓以上五十圓迄　〃　八圓
〃　五十圓以上七十五圓迄　〃　十圓
〃　七十五圓以上一錢迄　〃　十五圓
〃　一錢以上　〃　毎廿五圓を増す毎に五圓

五、地方改善資金

寄附金は地價に準據して算出され、土地價格は州當局の認むる州議會委員會に於て之を評價する。市制地以外の地方に於ては地價に應じ一株十圓乃至三十圓、市制地に於ては一株廿五圓より八錢迄の範圍で地價に準據し各々寄附負擔額を算定する。

六、普通教育補助金

成年に達したる男子は一人一錢を負擔せしめられる。但し五十歳以上のもの、各宗僧侶、宣教師、警官、前一等級官吏等は例外とする。

又卽金二十五錢を支拂ふものは一生涯有効寄附金寄附者として殘餘の生涯を通じ寄附の必要なし。

（昭和十四年四月十日盤谷貿易斡旋所々報第百十一號）

○原産國名を虚僞申告せる商品の輸入並びに販賣取締法案

豫て今次議會に於て懸案中たりし原産國を僞りて申告せる商品の輸入及び販賣取締に關する議案は三月廿三日第二、第三讀會を一擧に通過した。

本案は元來英暹通商條約第十二條に規定せる處、卽ち「兩條約國は條約相手國領内に於て製造せられたる事を明記又は暗示する言語、意匠、說明事項其他を有する商品にして、もしその記載又は暗示せる處が虚僞なりし場合は該商品の輸入を禁止し又は輸入品を押收することあるべし」との約款に基くものである。

扨此の議案通過に關し本邦對暹貿易に影響する所を逃ぶるに、日支事變以來商品に「日本製」なる事を明らかにする文字、圖案等を入れる事は對華僑取引上非常なる不利を招いた爲、多くは日本製の文字を消し、日本製なる事を暗示する商標、說明等を取除く事に留意して居た。

然るに執拗なる日貨抵制團は遂には無商標なるものは日本品なりと迄見做すに至つた爲、本邦輸出商は歐米製品又は中華民國製品と紛らはしき意匠商標を用ふることにより華僑販賣網を利用し之に依つて對暹輸出の減退を防いで來たのである。何とならば人口實數二百五十萬を算し、盤谷より邊境諸地に至る迄の各種商業機構を悉く掌中に收むる華僑を利用せねば當國内に於て活潑なる商行爲を營む事は到底不可能であり、又先年中華總商會が排日貨を決議して

以來は右述の如き方法に依らねば事實上卸賣業者の大部分を利用し得なかつたからである。

該議案右の如く通過せる結果、今後は本邦品が外國製品と類似の意匠を用ふることにより秘密裡に華僑販賣機構に進出することは頗る至難となつたのであり、其の影響は却々輕視し得ぬ處と思惟せられ、又假に今後原産國名を明らかにする爲「日本製」なる文字を明記せねば輸入を許可せぬと言ふが如き取締法實施せらるゝなら其の對運輸出貿易に與ふる打撃は頗る大なるものとなるであらう。

（昭和十四年四月十二日盤谷貿易幹旋所々報第百十二號）

○囑望す可き醫療器具輸入

最近運羅國内に於て國民保健重大視され來つた結果、國内醫療器具需要は甚だ囑望し得べき狀況となつた。今之が輸入促進の原因を列擧するに

一、醫師免狀下附の制限

從來當國醫師免狀は一等醫、二等醫の二種に分ち、二等醫は一等醫（國内及び外國に於て正規の教育を受けたるもの）の下に五ヶ年の修業期間を經過すれば開業免狀を下附せられ齒科醫も此の條件を以て免狀を下附せられて居た。然るに近年此の制度廢止せられ醫師、齒科醫開業免狀の取得は容易ならぬ事となつた。

此の事は反面に於て既に開業せる醫師が今後新たに增加する醫師に地盤を浸さるゝ懸念輕減せられた事ともなる。

玆に於て既開業醫は現在の地盤を確保し業務を漸進的に擴張する爲順次其の設備、器具を改善し内容の充實を圖る必要を生じた。

元來運羅國内に於る醫師、齒科醫は盤谷に於る一流醫院、齒科治療院を除けば現今迄甚だ幼稚な器具を使用して居たのであるが、如上の理由により今後は漸次高級器具を使用し、より以上患者を吸收し、より以上高率の治療費を徵收する方が賢策なるを認むるに至つた。

二、本邦醫療器具輸入狀況

順位輸入統計（自一九三七年四月至一九三八年三月）（單位銖）

		輸入數量	輸入額
一、	獨逸	一一、五三九瓩	一〇四、八九七
二、	英國	五、六一五〃	七四、二〇四
三、	日本	二三、八七八〃	三三、八〇四
四、	米國	二、七一三〃	三一、〇八六
五、	新嘉坡	一、九二一〃	一七、三一八
六、	瑞西	五四一〃	一〇、〇九四
七、	支那	一、四四五〃	八、八八一
八、	彼南	五八四〃	五、一〇二
九、	佛蘭西	三五九〃	四、九五六
十、	丁抹	一九九〃	一、三四九
	其他	三七九〃	三、一九二

右輸入額順位統計に示す如く從來に於ても本邦製品は其の數量に於ては斷然第一位を占めて居たのであるが獨逸、英國系商社が官立衞生施設、財團設立の大病院等に高級器具を納入するに比し本邦輸出業者は卸業者又は直接醫師齒科醫師等に販賣し來つた爲、輸入額に於ては獨英に劣り第三位にとゞまつて居たのである。

斯くの如く低廉なる器具は盤谷、地方を通じ日本品が制覇して居るが今後高級品の輸出に囑望し得る次第である。

三、器械更改熱の急增

扨右述の如き低廉なる器具を以て開業し來つた盤谷及び地方の醫師、齒科醫師が漸く衞生意識に目覺め來つた患者の要求に應じ、次第に新式器具に依らざれば患者を吸收し得ず尠く共高料金を以て施療し得ぬ時が到來しつゝある。

卽ち今迄當國內殊に地方都邑に於ては醫師は簡單なる治療臺と、キヤビネツト一個を置き齒科醫師は木製ポータブル治療椅子と小型キヤビネツト一個を置く程度のものであつたが、最近は患者が之のみでは滿足せぬ爲、醫師は使用の有無如何に拘らず、レントゲン、X光線、顯微鏡等の何れかを備へ、齒科醫はユニツト、廻轉上下式治療椅子等の必要を痛感するに至つた。

四、輸入稅の免除

他方政府は國內衞生施設を完備し疾病率を減少せしむる事に力を注ぐに至り、其の徹底を期する爲、醫療器具輸入に對し特別の考慮を拂ひ、從來の輸入稅從價五步を廢止し免稅品とした。

此の輸入稅免除はさなきだに促進せられつゝある醫師、齒科醫師並びに輸入、卸賣業者の醫療器具輸入欲を一層刺戟し、此の輸入は輸入稅免除を機として急激に增加し始めるであらう。

五、輸出業者に對する要望

右述の如く治療器具は此處當分新興有望商品として尠く共從來の輸入記錄を破ると信ずるのであるが、之に關聯して當所斡旋事務上業者に特に要望し度い點を述べて見度いと思ふ。

先づ第一は型錄及び之に附隨する値段表を斡旋申込と同時に送附して貰ひ度いことである。

今迄當所は種々の商品につき斡旋依賴を受けたのであるが之に伴ひ型錄と値段表とを送附して來る商社は誠に少く多くは只漠然と商品の斡旋並びに市況報告を依賴して來る爲、常に積極的に斡旋が出來ない憾みがあり、假に型錄及び値段表を取揃へ、型錄番號何番は値段幾何と明記して來た場合は斡旋上の効果頗る偉大なるものありと思ふのである。

次に取引條件は多くは信用狀發行を要求して來るのであるが、或る特定の商品を除けば當地商人は殆ど信用狀を發行しない。

何故ならば當國內卸業者の多くは在盤輸入商社より引取後大抵十五日乃至卅日の支拂條件で購入するのであり、輸入業者は本支店關係を有するもの又は買附人を日本に派して居るものが多いからである。

從つて信用狀發行を條件とするなら寧ろ在盤商社殊に支拂期限永く場合に依つては月賦販賣にも應ずる歐米商社に輸入を依賴し、歐米品を買ふこととなる。

當所は右の狀態より見て本邦輸出業者は宜敷く型錄、値段表を取揃へ、荷造、發註後積出迄の所要日數等を明記し餘り無理ならざる取引條件（D・P卅日拂位）を以て斡旋を申込まれ度しと要望する次第である。

最後に最近當所が斡旋せるものの內、型錄、値段表を以て型錄第何番のものは幾何と明記して依賴し來つたものは

甚だ良好なる成績を擧げ得た事實を揭げ輸出業者の參考に供し度いと思ふ。

（昭和十四年四月十七日盤谷貿易斡旋所々報第百十三號）

○對日四十六種主要商品輸入統計

本日當地關稅局より接受せる三月中盤谷港對日主要商品四十六種の輸入統計に依れば、其の輸入額二、一一四、八六一銖に及び、昨暹曆年度（一九三八年四月より一九三九年三月迄）に於ける最高輸入額記錄を樹立した。之を昨暹曆年度輸入額上（四十六種商品）に於て次位を占むる一九三九年一月中の同輸入額一、六九四、八〇九銖に比するも尙三二〇、〇五二銖の增加を示し、邦品輸入の最沈滯期たりし一九三八年九月中の同輸入額七五七、七三四銖に比すれば實に一、三五七、一二七銖を增加したことゝなる。

三月は周知の如く關稅率改正後の第一月なるが故に本邦品の輸入額增減は萬人の關心事であり一般には輸入減退を豫想せられて居たのであるが結果は此の豫想を裏切り上述の如く却つて昨暹曆年度に於ける最高輸入額を記錄し、而も四十六種對日主要輸入品の內十六種迄昨暹曆年度に於ける最高輸入額記錄を破つたのである。

卽ち煉乳、一般食料品、電氣器具、亞鉛引鐵板、鐵道材料、琺瑯鐵器、晒綿布、生地綿布、生地綿絲、晒綿絲、麥酒、無地及染人絹平織、染人絹絞織及變り織、染綿ドリル、綿ケンブリック、染全巾等何れも堂々と最高輸入記錄を殘し、化學藥品、硝子容器等も之に次いで優れた輸入記錄を殘した。

斯かる現象を招來せる原因は、蓋し今次の關稅率改正の結果、當國々民が輸入品は低廉なる日本品を除けば購入し得ぬ結果となり却つて本邦品輸入に利を與へたとも一應は觀察されるが、眞因は關稅率改正時期に對する一般の豫想が四月一日であつた爲三月中に到着する樣契約したる商品が殺到したものと見做さる可きである。

從つて此の現象は一時的に止まり再び平靜に復するが減退を示すものと觀察される。

一因に三月中盤谷港輸入總額は一三、九六九、二二八銖で前月に比し四、四二六、〇四三銖を增加して居る。

品目	數量	金額	一九三八年四月より一九三九年二月迄最高輸入額
鑵詰	一五、四六三瓩	三、八七八銖	一二、〇三一銖
非鑵詰魚類	一二九〃	一三五〃	二、五九六〃
煉乳	九一、九一三〃	二七、三三六〃	八、四一八〃
精糖	——	——	——
食料品	五、一七四〃	九、八〇七〃	四、四〇三〃
セルロイド製品	三、四〇一〃	七、六九九〃	八、六四八〃
化學藥品	九三、四四七〃	一一、七七八〃	一九、一〇二〃
陶器	三六、八四八〃	六、六九九〃	八、一三三〃
電氣器具	二三〇、九二〇〃	一四七、三五七〃	二〇、六二〇〃
硝子容器	一一二、五五五〃	二三、四六〇〃	二八、二〇七〃
帽子	三八七〃	九二九〃	一、八三三〃
莫大小	二四四〃	七〇六〃	一〇、一八二〃
鐵道機關車	——	——	三五四、二二〇〃

鐵及鋼材	—	—	—
亞鉛引鐵板	二五二、八〇五〃	四三、二二五〃	三九、七七二〃
針金及同製品	一八〃	六〃	二、八二二〃
釘	—	—	—
鐵道材料	三〇一、三七五〃	三三、五九三〃	—
琺瑯鐵器	一四六、八〇六〃	四八、九七一〃	三三、一七八〃
紙	四二、一二〇〃	一一、〇一七〃	九三、四九二〃
パライ	—	—	一三、五九四〃
捺染サロン	七〇コーヂ	五四六〃	三一、三七二〃
パカマ	九、〇五九 6/20〃	三二、九六二〃	四六、三三二〃
捺染スプリヅト	一四六、四七九反 一二三、九五八瓩	一五八、六二六〃	一九三、二三五〃
晒金巾	六六、四三八反 二八〇、四四七瓩	三二三、七九〇〃	二六九、二九九〃
生地金巾	七二、八七〇反 二七五、六六七瓩	一七二、二三五〃	一四〇、九一二〃
染金巾	一二四、六六一反 一三七、二九一瓩	一三三、三一一〃	七七、〇六六〃
緋金巾	八、四六四反 二一、三八二瓩	一七、八七六〃	四二、七三二〃
無地及染平織ボイル	二、六〇〇反 七、五〇四瓩	二三、〇三二〃	五〇、六〇一〃
綿ケムブリツク	八四、六六五反 一二四、八八七瓩	一一七、六四四〃	一〇一、三二五〃
染綿ドリル	一五、〇七六反 八一、八六九瓩	七五、一三八〃	七三、九三三〃
無地及染ポプリン及リムブリツク	五〇、二九三反 一五七、一三四瓩	一八三、四一〇〃	一九三、八一六〃
捺染綿ポプリン及リムブリツク	三三、七三三反 七三、七一九瓩	九五、四八九〃	一一九、二八九〃
ポプリン及リムブリツク變織	五、三三五反 一三、五一五瓩	一七、〇六二〃	三六、九四八〃
綿仁斯	四六、一一七反 一〇〇、九七八瓩	一〇三、七五〇〃	六八、七九八〃
綿肌着	五二四打 三九〇瓩	七〇二〃	一、二〇六〃
綿毛布	一、六三五瓩	四、三四二〃	九三、三六四〃
綿タオル	三、七八四〃	四、二三八〃	六七、三一六〃
綿手巾	五一九〃	三、〇六五〃	八、四四四〃
染人絹綾織及變織	六、五六四反 一六、一二二瓩	三三、六三八〃	三二、二五一〃
捺染人絹綾織及變織	七、三九九反 一二、七一四瓩	二八、五一〇〃	三〇、四一三〃
無地及染人絹平織	二一、一〇八反 五八、九七七瓩	一一八、五二七〃	八三、三八六〃
自轉車部分品	一一、五八九〃	一〇、三二五〃	一四、九六三〃
晒綿糸	八、三六〇〃	一六、三七八〃	一〇、七四七〃
生地綿糸	八一、七二九〃	五七、六〇一〃	四三、五六九〃
麥酒	三一、二〇〇〃	六、〇六八〃	六、二三二〃
合計		二、一一四、八六一〃	以上

（昭和十四年四月廿七日盤谷貿易斡旋所々報第百十四號）

○遲羅船舶法の改正

（四月十一日、B・T）

今回「佛曆二四八一年改正遲羅船舶法」が同國官報に發表され、本法發令本年四月十日より百八十日後之が施行を見ることゝなつた。本船舶法登記規則が要約すれば次の如くである。

登記を爲したる遲羅船舶の所有者は遲羅國民たるを要す。右所有者が合資會社又は株式會社なる時、當該會社は本店を遲羅に有し、遲羅國法律に依る登記を爲したるものにして(1)合名會社にありては全社員遲羅國民たること、(2)合資會社にありては會社の業務に連帶責任を有する全社員は遲羅國民にして、會社資本金の七割以上は遲羅國民社員の所有たること、(3)株式會社にありては取締役の過半數遲羅國民にして、資本金の七割以上遲羅株主の持株なること及び定款内に無記名株の發行を承認せざる旨を明記することを要す。

本法の條項に從ひ登記をなしたる左の如き船舶を遲羅船舶と見做す。

（一）、遲羅領海航行に就ては(1)十噸及び其れ以上の機動船、(2)、十二噸及び其れ以上の機械裝置なき海航船、(3)、五十噸及び其れ以上の機動裝置なき河航船

（二）漁船、(1)噸數の如何を問はず全機動船、(2)機動裝置なき六噸及び其れ以上の船

遲羅國民個人の所有にして、遲羅領海内を航行し商業又は漁業に從事する既述噸數以下の船舶は登記を要せずして遲羅船舶と見做す。

登記を爲したる遲羅船舶は港灣局長の許可なくしてその名稱を變更するを得ず。

登記したる遲羅船舶に變更を生じたる場合遲滯なく登記所に屆出づることを要す。

遲羅領海航行の目的を以つて本法に依り登記をなせる遲羅船舶は、遲羅領海航行船舶を所有し得ざる者に傭船として提供することを得ず。

外國と特に協定を締結せざる限り、本法に依り登記を爲せる遲羅船舶並びに遲羅領海の航行に關して本法に規定されたる噸數以下、及び本法に依り遲羅船舶を所有し得ることを規定されたる個人又は會社所有の遲羅船舶に限り遲羅領海を航行することを得る。

但し前項は遲羅領海航行に關して本法に規定されたる噸數以下にして個々の外國人の所有する船舶には之を適用せず。

遲羅領海を航行する遲羅船舶は乘組員の七割五分以上を遲羅國民となすことを要す。

遲羅船舶に非ざれば遲羅の國旗を揭ぐることを得ず。

遲羅船舶に非ずして遲羅國旗を揭げたる場合、船長は二千銖以下の罰金又は一年以下の禁錮に處し、或は兩者を併科す。

遲羅船舶登記手數料は十噸以下は三銖未滿、十噸以上は最低三銖最高百銖を超えざるものとす。

○西遊雜感 (中)

運羅協會常務理事 矢田長之助

故齋藤駐米大使を偲ぶ

私は七月十五日市俄古に着するや當時ヴァーヂニア州ホット・スプリングスにて靜養中の齋藤博大使からの手紙を得た。それは私丈一行と別れて北方ナイヤガラやバッファロー市等の訪問を止めにし、市俄古から華盛頓に直行し、華盛頓からホット・スプリングス迄自動車で五時間程かゝるから大使館の自動車に乘つて來られ度、そしてホット・スプリングスの自分の處で一と晩泊つて頂き、ゆつくりと久濶を暢叙し度いと云ふ、いとも懇ろなる招待狀であつた。そこで色々汽車便を調べて見たら、華盛頓へ迂回せずに市俄古からチェサッピーキ・オハイヨー線で汽車中で一泊し、コヴィントン迄行けば其處からは自動車で一時間許りで、翌朝八時半頃ホット・スプリングスに行くことが出來ることを知つたから其旨電報を齋藤君に打つと、直ちに Am glad you can come. Breakfast will be ready と返電を寄越して呉れた。それで翌朝齋藤君の宅に自動車が着くと、齋藤君は奥さんと二人で玄關の外に私を出迎えて待て居て呉れた。私は自動車から下りて齋藤君を見るや喜びと驚きと一時にこみ上げた。喜びは久し振りに逢ふた喜びだが驚きは其餘りにも痩せ衰へた骨立枯木の様な病容であつた。私は桑港に上陸の時米國の一雜誌が齋藤君の痩せた寫眞を載せ、齋藤氏は時局盡瘁の爲め體量は百封度を缺ぐる様になつたと云ふ記事のあるのを見て可成痩せて居るだらうとは思つて來たけれども、此様に痛た〳〵しい迄に痩せたとは思はなかつたので覺えず「君は隨分痩せたね、丸で小村侯の晩年の様だね」と口がすべつて、その晩年と云ふたことが誠に悪かつたと氣にかゝつた。けれども本人は大してそれを氣にした様な風もなく、それから自分に宛てられた部屋に通され、入浴を濟まし朝飯を齋藤君夫婦と女の兒二人と私と五人で一緒に取つたが齋藤君は身體の痩せて居る割合に元氣は相當なもので、談笑少しも平生に變らず、殊に晝御飯の時でもホイスキーをやるので、私は少し心配で奥様にも注意すると、齋藤君は一向平氣で、いや醫者は「ゴルフ」の運動が少し激し過ぎるからと禁じて居るけれども、ホイスキーは少し位やつてもよいと云て居ると云ふて平氣でやつて居るし、煙草も平生の通りやつて居た。私は齋藤君の處に其翌日の晩方迄逗留し、其間三十六時間と云ふもの或は一緒に碁も打ち一緒に散歩もし、昔し二十年前私が紐育に居り齋藤君が華盛頓大使館に三等書記官に成り立てのほや〳〵で大使館の「アテック」に白鳥官補(今の駐伊大使)と共棲して居た時代のことやら、それから支那事變に關し日米最近の國際關係等、それからそれと談話は盡きず其内には發表することの出來ない事も澤山あるが、左に掲ぐる二三は差支ないと思ふから玆に掲ぐることにした。

(註) 昨年の今頃時分頻りに滿洲重工業の鮎川義介氏が滿洲開發の爲米資輸入を必要とするので、其勸誘を目的に米國に行くとの噂が盛んなりし故之に關聯した齋藤君の談の一部

一、米國が約十年前露國承認後 General Electric Co. が露國に借款を許したが、それは僅に三千萬弗に過ぎず而もこれは現金借款にあらず現物借款也。當時

G. E. は現に Over production の品物澤山あり之を有利に海外に賣捌く爲め、其の對象を露國に求めた。一體鐵道とか鑛山とか資源開發の爲め一の System を一國に紹介して置けば、其國には以後其システムを引續き採用することゝなるから取りも直さず長期の得意を植付けることゝなる。

獨逸が丁度其時米國の競爭相手であつたから此の競爭者を早きに及んで勝ち伏せるの必要があつたのだそう云ふ譯だから滿洲及北支に米資を輸入せんと欲する場合、金融資本家に交涉するよりは寧ろ米國の事業會社に直接交涉し、其事業を滿洲及北支に於て參加せしむる形態に於て現物出資を爲さしむれば是れは必ずしもフィージブルでなくはない云々。

（註）此の說も米國の對日態度が昨年の今頃とは雲泥の變化を來たした今日では御話にも何にもならぬが、支那事變收局にでもなつた曉の參考にもと故人の說を紹介した。

二、モルガン財閥のラモントが鳩山一郎氏に會談した件。

鳩山氏は日本に歸つてラモントは日本に對し敵意を有し居ると頻に吹聽して居る樣だけれども、それは鳩山氏の誤解と思ふ、自分が此間紐育でラモントに逢つたとき聞いて見ると、彼は鳩山氏がラモントの對日意見を聞き糺した際左の樣に云つたとのことであつた。卽

「自分は今迄過去の日本とは隨分因緣が深かつたが自分の惡意にして居つた日本の人達は今や皆亡くなつて了つた。卽高橋藏相だの井上準之助氏だの團琢磨氏だの等皆な殺されて仕舞つたので、今日本の時局を擔當し居る者には一人も自分の知己がない。從て今日の日本は如何なる事を爲すか、如何なる事を考へて居るか自分には薩張り見當が付かぬ」

併し是れはラモントの日本に對する淋し味を感ずるよりして多少冷淡な態度を表することにはなるが必ずしもラモントが日本に積極的に敵意を有し居る者と卽了する理由にはならぬと思ふ。

（註）右齋藤君の意見は私自身が昨年紐育でユー・エス・スティルの當局者と會見した際の先方の對日意見に照らし見て正鵠を得たものと思ふ、尤も昨年の今頃と今日とでは米國全體の空氣殊に米國政府筋の對日態度には格段の相違があることは拒否出來ない。

三、今の處華盛頓政府には外交上何等交涉案件はない國務卿ハルは實に偉い人格者で自分は常に尊敬と信賴を拂ひ居る。ハルは何事でも自分には率直に親切に打明けて相談的に出て呉れる。こうして自分が此時局に拘らず此處の山莊に引籠て靜養を續けて居ることが出來るのもハル國務長官の御蔭で、若しも是れがステムソンであつたら迚もこうして引續き華盛頓を離れて居ることは思ひもよらぬことだ。

齋藤君は私が七月の二十七日紐育を立て倫敦に向ふべく獨逸船「オイローパ」號に乘込むや Sincere congratulation upon your success in New York bon voyage. と丁寧な電報を寄越した。私は紐育からと倫敦からと二回齋藤君に通信したが、今から思ふとあのホット・スプリングスに於ける二日間の邂逅は全く此世の訣別であつた。

君は才氣煥發、八面玲瓏、英文に堪能なるは言はずもがな、書と云ひ文章と云ひ、漢詩迄も能くし殆ど行くとして可ならざるはなく、形は才人なるが如くにして決して世間にありふれた輕佻浮薄な才子肌ではなく、一片稜々たる氣骨の犯すべからざるものを持ち、而も率直にして氣取つた所は少しもなく、接觸した何人にも心から親切にて友情に厚かつた。

君が求ずして米國人に多くの友達を作つたのは君の性格が米國人の氣質にピタと相ひ合した自然の結果で、怪むに足らぬ。日米關係の重大な今日の時局に卒然として前途尙ほ春秋に富む君を失つたことは何としても最大な國家の損失であるが、それよりも私は君と永訣したことが個人的關係に於て何とも言へぬ懷しさと淋しさと、悲しみの情に堪えぬ。

英國及佛國

滿洲事變の當時には米國はステムソンが國務卿として

躍起となつて不承認を唱へ、日本に強烈な反對を表したのに反し、英國は寧ろ其れ程に表面からは反對はしなかつた。勿論國際聯盟を操つり例のリットン・コムミッションを滿洲へ派遣して調査を爲さしめたり等して反對の態度を執つたには相違ないけれども、今回の支那事變に對する態度は先の滿洲事變の時の英米兩國の態度と反對で、米國は今回は兎に角始め頃は頗る公正中立の態度を執るに努めたのに反し、英國は始めより援蔣反日の態度に終始し、今日では日本は蔣政權潰滅の目的と同時に事實殆ど英國を當の準敵國と見做して支那事變作戰遂行に當つて居る姿となつて居る。此執拗な英の反日態度は滿洲及北支那に於ては英國の利害が比較的輕少なるに反し、中支及南支に於ては英國は極めて重要なる勢力を扶植し居り、其有する權益の消長は英國の極東に於ける勢力の死活的生命にも關係すべく、而して其の極東勢力の消長は直ちに英國の世界的地位の向上若くは顚落を意味する次第なるが故に、英國は最後迄我日本に與みせざるは明かな處である。我々が倫敦に行つたのは昨年の八月初めであつたが新聞の論調は勿論我日本に好からう筈もなかつたが、當時彼のチエコのズデーテン問題が大分八釜敷なりつゝあつた際であつたので、一般の民心は勘なからず獨伊の方面に引付けられて居つた。色々な人に逢つて見ても、個人的には別に日本人に對して露骨に惡感情を披瀝すると云ふ樣なことはなかつた、が併し是れは英國の國民性でもあるが何となく奥歯に物のはさまつた樣に打明けた處がなく、米國人の樣にざつくばらんに明朗な氣分を感得することは出來なかつた。

一般景氣も倫敦兒は皆な惡いと云ふて零ばして居た唯だ軍需工業部門は例の十五億磅の軍擴の爲め中々殷賑の樣であつた。

佛蘭西は今や外交的には勿論英國の從屬國と云ふてもよい位で、英國追隨の外獨自の立場は全然喪つたと云てよい。巴里に行て驚いたのは其寂びれ方で、ホテル等も第一流のものは殆ど空ら明き同樣、二流以下に至ても其宿料は十年前に比し餘程安くなつて居るし、カフエーの如きも客が非常に尠ない。最も目に付いたのはアヴェニュー・ド・ロペラ街の如きは十年前は非常に明るく、巴里隨一の見拔きの通りであつたのに、昨年行て見ると處々街燈の消えた處があるし、其店の如きも先年に比較して頗るひつそりとして居た。而して共産主義は大分其心臟部迄食ひ込んで居て、巴里中心の少し西南部であるパッシー區等はインテリ共産主義者の巢窟であるといはれて居つた。丁度昨年八月頃勞働者のストライキが盛に行はれて居つたが、軍需工業會社等は幾ら割增金を遣ると云ても勞働者は動かぬ、此儘で進んで行つたら佛蘭西は遂に共産主義の爲めに覆滅するに至るも知れぬ。之を救はんが爲にはダラヂエー內閣は結局思ひ切つた彈壓政策を取るの餘儀なきに至るであらうと思つて見て來たが、果せるかな丁度私が十一月日本に歸る前頃にはダラヂエーは非常に强硬な彈壓を加へて漸く糊塗することが出來た。

里昂は佛國でマルセーユと共に巴里に次ぎ人口八十萬許の大都市であるが昔は是れが織物工業の世界的中心で佛國では最も重要な工業都市であつたのだが今ではレーヨンの如きも各國に發達し、米國だのチエコだの英國だの伊太利だの殊に日本の如きは世界第一の產額を有すると云ふ如く、以前里昂が占めて居た地位と云ふものは全く幻滅の悲哀となつて了つた。人口も近頃では增加どころか逐年減少し行く程で、市中は誠に寂しいものである。先年行つたときは日本の領事館もあつたが是れも今では撤廢される、正金も三井も其支店を廢して仕舞つた樣な譯で此處にも佛國の意氣銷沈振が窺はれた。

Christopher Wren の銅像に詣うづ

倫敦市チエーリング・クロッスのトラファルガー・スクエーアに巍然として天空を摩するネルソン・モニューメントのあることは苟も一度倫敦を訪づれた程の人は知らぬものはなからうが、其のモニューメントの側にさして大きくもない一つの銅像がある、是れは Christopher Wren と云ふ今から約八十年程前に倫敦に居た技師の銅像である。一千八百六十八年彼の有名な大火が倫敦の大部を殆ど烏有に歸せしめたことがある。丁度大正十二年

の關東大震火災の爲め東京が受けた災厄に稍々匹敵する程のものであつた。其時倫敦再建の際此の Wren と云ふ技師は餘程先見の明があつたらしく、是から百年後の倫敦は迚も大したものになるのだからと思ひ切つた City planning を建て、之を市當局に出したが、あの何事にも規模の雄大な英國人たる當時の倫敦兒も Wren の市街建設案の餘りに尨大なるに驚き、其案を採用せずして遂に今日の倫敦市が出來上つたのだ。今日の倫敦市と雖も八十年前の事を思へば、それでも相當規模の大きかつたものに相違ない。何となれば此八十年間に於ける英國の富の增殖、從て倫敦市の膨脹、市內トラフィックの增大は實に大したものであるのだが、それをどうにかこうにか始末することが出來て居るが故である。處がもうどうにも始末が付かなくなつて來た。倫敦の交通機關として、先づ路面には二階建てのバス（市の邊隅及郊外には電車あり）それからアンダー・グラウンドと云つて普通の地下鐵と其地下鐵の下に所謂チューブ（是れも地下鐵）と此三線で賄ふて居るが、City 卽下町方面は此バスで一杯で街路を横斷することが六ケ敷位なので、すつと先年以來繁華雜沓の區域には到る處地下道を造つて街路の横斷に資する樣になつて居るが、此三線では到底市中のトラフィックを取扱ひ兼ねるので、先年以來今のチューブ地下鐵の五十尺程下へモウ一本地下鐵を作らうかとの議が起て居るが、是れは中々費用が大したもので容易に實現の可能性がなく、今日に至て居る狀態である。それで八十年前の Wren 建策を容れて居つたら、こんなに不便を見るに至らずして濟んだのに、Wren は實に先見の明があつたと、倫敦市民は Wren の遺勳を今更の如く景慕に堪えざるところよりして、ネルソン・モニユーメントの側に其銅像を建立したのだ。

米國人の規模

それから見ると私は又米國人の規模の雄大に驚かされる。紐育は矢張今から七八十年前の建設だが、同年頃の紐育と今日の紐育とは其繁華の程度の差は倫敦の同年代と今日との差とは比較にならぬ程のものだ。而かも米國人が七八十年前に建設した紐育市街は今日になつても大した不便がない程の規模のものだ。例へば彼のブロードウェー街の如き、第五街の如き、あれ丈雜沓する人間と物資とを呑吐して綽々餘裕があるとは勿論行かないが、兎に角倫敦程のコンヂェスチョンなしに取扱つて居るのは八十年前立てた建設案の規模が矢張雄大であつた御蔭に外ならぬ。

日本の大震火災後の東京市建設案と故後藤伯

處が日本人は何事にも規模がチツポケで小さい事をこせ〳〵重箱の隅を楊子でつゝつく樣な事許りをやるのが得意で、之を考へると實にいやになつて仕舞ふ。昔の我々の先祖はそうでもなかつたらしい。私が聞いた所に依ると、今の京都市全體は千百四十餘年前桓武天皇の御宇、其市區を唐の都（今日の西安）に模倣して建設せられた平安京の約二分の一が殘て居るのだといふことだ。して見ると千年前の祖先の規模構想が相當なものであつたらしい。千年前と云はず私は今の宮城を取卷く御濠を見ても、三百年許前德川の江戶城建設にしても其規模丈は相當なものだと肯首せざるを得ない。それが今日我々日本人はどうしてこうも器局が小さくなつたかと不思議でたまらぬ。一體倫敦が單に英國丈の倫敦でなく世界の倫敦、世界の金融商業經濟の中心である如く、東京は單に八九千萬の日本人丈の東京ではないのだ。東京の運命は少くも北は沿海洲、東部西比利亞、西は滿洲、蒙古、支那、佛領印度支那、暹羅、更に東印度に至る迄、南は馬來、蘭領印度、比律賓から遠く濠洲迄の範圍を含んだ殆ど世界の三分の一、人口十億を其經濟活動範圍とする日本の首都であるのだ。私は是れが十年や十五年でそうなるとは思はぬ。併し何れはどうしてもそうなる運命であること丈は確信する。何も急ぐことはない、焦せるのは大成する所以でない。唯しつかりと脚下を踏み占めて、而して內を固めてどし〳〵と亙歩を歩めばよいのだ。國家の生命は悠久だ、三十年や五十年は國家民族の悠久な生命から見ればほんの一瞬時に過ぎないのだ。併し斯かる雄大

な前途を有する東京首都の施設は今から矢張り其見透しを以てやらなければならぬのだ。私は其點から故後藤伯に前から傾倒して居たものだ。けち臭いチッポケな人間許多い中に後藤伯丈は流石に其キヤリーブルが大きかつた。曾て桂公が總理大臣の時、後藤伯を評してこういふことを言つたと云ふことを聞いた。即ち後藤の建策は何時も大風呂敷で常人は一寸煙に巻かれぬでもない。又其建策の内十が十皆實行可能のもの許りはないが、其中二三は何時も神案妙計實に天來の奇智の閃めきを有するものだと舌を巻いて激賞せられたそうだ。桂公は眞に後藤伯の知己といふべしだ。

其後藤伯が大震火災後の東京市再建の節、十七億の豫算を市に出したのだが、後藤伯の考等所謂大聲不入俚耳で當時の市會議員等の小人輩には勿論、當時の政府者流にも分る譯のものでなく、又後藤の大風呂敷かといつて一も二もなく否決して了つて、出來たのが僅かに七億何千萬圓といふ小さな豫算で、今日のみすぼらしい東京なのだ。僅に十五六年も經たぬ内に、日本は百萬の軍隊を支那に送り、年百億の軍事費を使つて二年越し戰爭をしても、びくともしない國力を有するに至ること等、誰れも後藤伯の時代に考へて居たものはないのだ。臺灣を今日の様にしたのも其元は後藤伯だ。滿鐵を築き上げて今日の隆盛の域に齎らしたのも、主として初代滿鐵總裁としての後藤伯の最初の施設の賜といつてよい。私は歐洲大戰の際伯が紐育に遊びに來られた時、其滯在二ケ月餘の間親炙し得る所少なくなかつた。爾來伯の死に至る迄可愛がられたものであつた。

所が紐育滯在中私に巴里講和會議と題す七絶一首を絹地に書いて呉れられた。私はそれを掛軸にして今でも伯を偲ぶ種として居る。其文句は次の通である。

全機大用到今稀　我絕心身百是非
誰捧坤輿有餘力　笑看欲雨欲風時

其意味は全局の機微を達觀、透見して大材を活用する様な大人物は今の處見渡す限り誠に稀れだ。自分は俗物の世界から超然として心身共毀譽褒貶に累はされぬ。併し巴里の空を見ると小供見たいな小人物共がガー〳〵言て騒いで居るが、誰か一人此地球をやす〳〵と片手に捧げて尚ほ餘力のある様な者は居ないかなあ、自分は遙か大西洋の此岸から笑て雨ならんと欲し風ならんと欲する巴里の風雲を靜かに眺めて居る。と斯ういふのだが、其裏には當時の日本全權の碌々爲すに足らざるを諷笑する意味を寓したものと思ふ。此一詩を見ても伯が其氣宇の如何に大にして其矜持の如何に高きかが窺はれる。私は伯に今少し長命をして貰ひ今日此頃獨逸のヒットラーと伊太利のムソリニーとのすることを見て貰ひたかつた。伯を失ふて以來私は今日の日本を見て誠に寂寞の感に堪えぬ。話が大分横道に入つたが、次に獨伊の事を述べて見よう。

獨逸及伊太利の狀況

佛國の意氣銷沈と比して、獨逸でも伊太利でも實に其生氣の潑剌たるものゝあることは見逃すことが出來ない。伊太利を旅行してミランの郊外に着すると、汽車で一時間程の處から既にぼつ〳〵新築の家や新築の工場の様なものが見られる。是れは巴里や里昂の郊外には決して見られぬ圖だ。ミランの停車場の如きも其建築の宏壯なること歐洲第一とのことだ。市中のカフェーに行て見ても來客は一杯で殆んど空席がない、羅馬に於ても同様だ。人間を見ても何となく佛國に比して元氣がある様に感ぜられる。

傑物ムソリニー

ムソリニーと云ふ人は實に百年間に一人しか出ない位の人傑である。今年五十六歳、ファッショ政權を握つたのが彼の三十九歳のときで、其前二三年は矢張國事に奔走して居たのだから今日迄殆ど二十年の間激職に就き、首相の外五省の大臣を兼攝し、此五省の事務も重大な事は凡てムソリニーの親裁に待たなければならぬ、次官には委さない。色々な會合に招ばれて行くが、五十六といふのだから相當の年輩であるが、決して腰を掛けない。そして一日も役所を休んだことがない。時には乘馬もやれば競走もやる。或る會合のときその會が終てからムソ

ふ程になつた。私は其實際の經驗を有する。ヴェニスから羅馬に行くとき一等汽車が尠くて我々のシートがなくなつた。そうすると急にどつかから持て來て一等車をくつゝけた。その爲め三十分出發が遲れた。ヴェニスから羅馬迄はたしか九時間程かゝる處だが羅馬着は矢張三十分遲れることゝ思ふて居たのが、其遲れた三十分は途中で取戻して羅馬にはちやんと時間通りに着いたので全く驚いた。是れもムソリニーが政權を握つてから直ぐに交通時間を正確に守らしむるが爲め、何でも時間を間違へたらば嚴罰に處すると云ふ規則を出して非常に恐慌を來した。嚴罰がこわいから何でも構はぬ時間通りにやれと云ふので、どん〳〵やつたら、其爲めに脫線やら、事故だのが非常に多く、始めの何年間は中々旨く行かなかつたそうだけれども、それでも規則の勵行を少しも緩めなかつた爲め今日では右に云ふ通り歐洲第一正確な鐵道交通を樹立することになつたとの事である。さう云ふ風に何事でもムソリニーの方針と云ふものは徹底して居る。

伊太利は空軍に於ても中々強いと云ふことだ。數は他

リニーは、これから一つ競走をやらうと云ひ出した。其時一番困つたのは少し年輩の何とか云ふ陸軍の將軍であつたと云ふことだ。地方の大會に臨むときには自分で早速飛行機を操縱して出掛ける。何時會つて見てもムソリニーの疲れた顏を見たことがないと云ふことだ。羅馬に我々が着いた時一行の若い者が何處か面白い遊びに行く處はないかと案内者（日本人）に聞いた。其意味は巴里やマルセーユ等にある先づ體のよい淫賣の所を指して云つたのだ。すると案内者は色をなして、羅馬にはそんな如何がはしい遊び場所は今はない。淫賣婦は皆エチオピアの兵隊が淋しがつて居るからと云ふて彼處へ殆ど追放同樣にして送つて了つた。羅馬は今や其點で實に綺麗になつたと云て居た。是れもムソリニーの命令だそうだ。

伊太利は以前乞食とウソツキの一杯居つた所であつたが、ムソリニー施政十六年の間にそれが殆どなくなつたのだ。伊太利の鐵道程ダラシのない時間の不正確なものは歐洲にはないとの事であつたが、今はそれがすつかり變つて、歐洲中伊太利程汽車時間の正確な處はないと云

の獨英に比較して少ないそうだが、其質と技術は共に中々優秀にして獨英にも佛國にも負けないと云ふことだ。これもずつと以前からムソリニーが非常に丹誠をして養成を怠らなかつた賜だそうだ。世界中の優秀な飛行機の器械は皆な伊太利が早きに及んで專賣權を買占めたものだとのことだ。そして造船の技術に於ても何國にも負けぬものがあるといふことだ。伊太利には必死隊と云ふ飛行機が百臺ある、必死隊とは讀で字の如く必ず死する、決死隊ではない。それ以上で、一臺一艦主義とて敵の軍艦の上に行て爆彈となつてぶつゝかるのだ。これはムソリニーが數年前最も大膽にして技術の優れた飛行士數百人の中から貳百人丈選拔して更らに猛訓練を施したもので、先年エチオピア問題の時、英伊の間危機一發の節には此の必死隊は殘らず英の地中海集結の八十萬噸の海軍に向けて突進する計畫であつたそうで、英海軍が遂に地中海を追ん出たのも此必死隊飛行機百臺の威風に怖れたのが大分の原因であつたと云ふことだ。

右必死隊の外にムソリニーは開戰の場合早きに及んで

ジブラルタルの海峽を封鎖する爲め八千噸のセメント積載船二隻をも用意したとのことを聞いた。其船は舷側から大きなパイプが出て居り、其パイプより積載のセメントを海中に流し込み立ち處に海峽をセメントで詰めてブロックすると云ふ仕組みの船であつたそうだ。當時勿論兩方にスパイが澤山使はれて居つたので英國側のスパイが此伊太利側の策戰を探知したものだつたから、英國艦隊は遂に已むを得ず地中海を追ん出でゝ大西洋に逃げ出したといふことだ。これは確かな海軍側の人から私は聞いたことである。

ムソリニーのスデーテン問題に對する態度

ズデーテン問題の八釜敷なりつゝあつた昨年の八月の末から九月に掛けて私共は獨逸、チエコ・スロバキア、伊太利の三國に出たり入つたりして居つたが、九月十八日羅馬に着いたときムソリニーが伊太利北部地方に於て爲した演說をラヂオで聽いた。勿論伊太利語が分らぬから

演說の趣旨は其場では何を言て居るか分らず、後で新聞の記事に依て始めて其概要を知るのであるが、其演說の聲や又聽衆の昂奮熱狂振はラヂオで充分に聽取出來たが、實際大したもので、こんな熱狂振は日本では兩國の國技館で双葉山と故玉錦が數年振りにでも顏を合はせた時にのみ見ることの出來る熱狂振りで、國民擧つてムソリニーの命令とあらば直ちに水火の中にも喜んで飛び込む用意ありと云つた風であつた。ムソリニーは英國や佛蘭西が獨逸の正當の權利を妨げてチエコ・スロバキアを援助するのは不都合だとし、且つ曰く、ペンとインキで造つた國境といふものは血と歷史とに依り出來上つた國境を變更することは出來ない。ズデーテン獨逸は獨逸人の多數在住する處で、戰爭前に墺地利の一部でその墺地利は今や獨逸に併合せられ了つたのだから、最も公平な民族自決の觀點より言へば、ズデーテンドイツ地方で七十五パーセントも獨逸人の居住民を有する地方は當然獨逸に歸屬すべきもの、又九十パーセント以下の獨逸人住民を有する地方に就ては是れは人民投票に依て其歸屬を決定すべきものであると、斯う云て居つたのだ。それを英佛が色々チエコに入れ智惠を付けて時局を紛糾せしむるは其責英佛に在り、若し其結果戰爭ともなれば無論伊太利は獨逸を援くる外はないと斯ういふのであつた。當時私は勿論開戰にはならぬと云ふ見極めを付けて居つたが、チエコ問題が彼の樣に獨逸の全勝とならうとは蓋し何人も想像はして居らなかつただらうと思ふ。それはヒットラーの鐵の如き果斷の賜であるのだ。

○遲羅學生旅行團代表のラヂオ放送

五月八日午後八時四十分より九時迄のJ・O・A・K第二放送「青年の夕」時間に遲羅學生旅行團代表四名が愛宕山スタヂオより滯在中の感想に就き左の放送を行ふた。

一、サンタツ・サーラサーリン君（團長代理）

私は今度、御國を訪れました遲羅學生旅行團長ブンチュア・ブランソワンと申す青年であります。此遲羅學生旅行團は昨年から始まりまして、神戸、日遲協會々長、岡崎忠雄樣が費用全部を御出し下さいまして、東京遲羅協會の御斡旋の下に吾々は參つたのであります。五月四日午前七時三十分に東京驛へ着きました。驛頭には遲羅協會の方々、大學專門學校南洋研究會の先生及び學生さんが多數御出迎下さいまして、非常に有難く存じました其後、滯在四日間、各方面からの歡迎、御歡待には只、感謝、感激の外ありません。玆にラヂオを通して各方面の方々、特に學生各位に對して深甚なる敬意を表します。

二、ウイツ・ナクソーン君

私は遲羅學生團の一人でありますウイツ・ナクソーンと申します。四月十七日盤谷を出發しまして大阪商船、西貢丸で五月四日神戸に入港致しました。瀨戸內海へ這入ると兩岸、繪の樣な風景にスツカリ魅了されて仕舞ました。東京に於ける感想は全てのものは、「素晴らしい」といふ一言に盡きます。市街は宏壯で美しく道行く人々は活潑で眼は理智に輝き大國民たる風貌を備へて居ります。殊に大學專門學校の學生諸君は吾々に對して一種言ふ可からざる懷しさと親しみとを寄せられてゐる樣です吾々も亦、學生諸君に對しても友人と謂ふよりも親類と言ふ感じを持つて居ります。ドーカ、日本の方々は吾々遲羅國民を弟の國と御考へに

なつて今後共、御指導、御愛護を給はらんことを偏に御願致します。

三、ウドム・ギヤウ・ギング・ゲーウ君

私はウドム・ギヤウ・ギング・ゲーウと申します。今度、吾々一行十二名が暹羅學生を代表して參りましたが吾々は日本語を學んで居りましたので、日本へは一度參り度いと思つて居りました所、此度、岡崎樣の御招待に依りまして御國へ參る機會を得ましたことを幸福に存じます。扨、東京へ着いて見ると、壯麗なる建築物と市民の大群集とには驚きました。市民各位も落付きがあつて何處で戰さをしてゐるのか解りません流石は東洋の盟主、世界の一等國民だと感心致しました。東京の主なる施設や、横濱、横須賀、鎌倉等の名所を見物させて貰ひましたが躍進日本の姿がハツキリと認識されました。滯在四日、明日午前九時、東京を去り西下、名古屋、京都、大阪、神戸を見學の上、歸國の途に就きますが、ドーカ、皆樣、暹羅と云ふものを、此上共御認識下さいまして弟の國を御引立あらんことを切望致します。

四、スバン・サエート・マン

私はスバン・サエート・マンと申します。一度は參り度い參り度いと思つて居りました日本を訪れることが出來ましたことは仕合せの至りであります。日本と暹羅とは四百年以來から、國交が開かれまして、英雄山田長政の偉業も吾々暹羅學生の腦裏に刻みつけられて居ます。長い間の友好關係は更に親類關係に迄、進展して吾々は日本國民に對して、兄國民たる懷しさを持つて居ります。さうでせう。日本と暹羅とは同じ民族であり、同じ佛教を信じ、同じ習慣を持つてゐるからであります。故に吾々は、日本に參りましても、外國に來た樣な感じは致しません。親類の國へ來た樣な感じが致します。五日の午後、東京外國語學校暹羅語科の授業を參觀致しまして、夜學生諸君の歡迎會に列席し日本暹羅の國歌を謳ひ、互に萬歳を三唱したときは、感慨無量なものがありました。今後共、日本語を研究して日本の認識を深め度いと思ひますが、日本の青年諸君も暹羅と言ふものに一層の御認識あらんことを偏に御願致します。終りに臨み、吾々の拙ない日本語の御清聽を感謝致します。

尙は四君放送のときの草稿は片假名書きの文であつた。

○暹羅最近の諸問題

在暹公使館通譯官　天田六郎

日支事變の進展が皇軍の南支攻略となり次で海南島の占領に迄展開した今日斯かる日本勢力の南下が南方亞細亞唯一の獨立國たる暹羅及此の國を圍繞して廣大な植民地を領有し政治的經濟的に強大なる勢力を有する英佛等の諸國人に對し色々の關係を生ず可きは當然であり、殊に從來日本の親善國として喧傳せられて來た暹羅に對し眞面目な再認識が要求せられるのは蓋し自然の勢であらう。

此の暹羅に於て我々日本人の興味の對象となるべき最近の問題は何か、以下私は二、三の問題を捉へて之に日本人としての觀察を加へて見たいと思ふ。

去る三月三十一日の東京朝日は盤谷特電として『英佛暹羅へ積極工作、反日陣營誘引に躍起、英暹祕密諒解成立か』との大見出を附して『英領馬來、緬甸、佛印支、蘭印を繋ぐ防日樞軸の一環として暹羅を引入れる可く工作中の英國は之に成功し、何等かの祕密事項の諒解が成立した事が明かとなつた。而して此の諒解を佛印にも及ぼすべく佛暹間に協議中で英國は之が爲め暹羅に對し産業施設資金として二百萬乃至四百萬磅の借款を提議した云々』の如き意味を述べて居る。

ヌ三州の割譲の素地を作つた。

又暹羅の司法權並課稅權の上に大きな制限を加へたる通商條約を締結する事に據つて在暹白國人の治外法權を認めしめ、又極端に低率なる關稅を規定せしめた。佛國も亦之に倣ひ其の後十九世紀末より二十世紀始にかけて兩國とも暹羅に壓迫を加へて各種の條約を結び、英國は前に言つた馬來三州を取り、又佛國はメコン河國境附近に於て東甫寨及南北老撾の地をかすめ、一九〇四年に於ては暹羅中央を貫流するメナム河を境とする英佛勢力範圍確定に關する共同宣言さへ發せられるに至つた。今東亞の盟主と稱する日本人が暹羅に關し記憶して置いて宜い事は、佛國が東甫寨を奪つたのは一九〇七年、又英國が馬來ケランタン、トレンガヌ兩州を取つたのは一九〇九年であつて、共に日露戰爭後數年を經て後の出來事である。

斯る過程を示した英、佛の對暹關係は多數の英佛人顧問を暹羅政府部內に入れる事となり、玆に特殊の顧問政治と謂ふものが樹立せられ、暹羅は獨立國と稱せられながら白人國の搾取に都合宜き謂はば白人國の半植民地的に政治せられて來た。國內產業は利潤の薄い米作の如きが何時迄も原始的產業の域より多く脫出せずして國民の八割を占むる保守的な無知な農民の手に委ねられ、投資に有利の、例之チーク林の經營、錫鑛業の開發の如きは凡て白人の掌中に占められると言つた狀況である。今日年產額十六萬噸を超す錫鑛業に從事する鑛業會社六十社中英國系のもの三十八社に及び其の資本額約七百萬磅に達して居る。

前述報道は事實無根なる旨の在京暹羅公使館聲明書が四月八日の新聞に發表され且つ又、前記報道の如き巷說が以前から傳へられて居たと見え、暹羅は絕對に祕密外交を行はざる旨並に諸外國とは凡て平等公正の立場に於て親善協調を爲すものなる旨の三月二十日附暹羅外務大臣の外交根本方針闡明が四月十二日の諸新聞に揭載されて居る。

私は今斯る報道の眞僞は暫く後廻しとし之等英佛等白人諸國が暹羅に對し如何なる關係を有して居るかを先づ概說して見やう。

英佛の對暹關係は十七世紀頃から密接のものがあり、卽ち英國東印度會社は暹羅に貿易所を開設し、又ルイ十四世當時暹羅兩國間に正式國使の交換が行はれた。其の後兩國の對暹關係は暹羅の內亂、革命等の爲め種々の消長があつたが、十九世紀歐羅巴諸國の東洋進出が盛になるに連れ、又々密接な關係が復活し、英國の如きは十九世紀初期に於て既に南方馬來半島方面の英暹接壤地方に關する條約を締結して後のケダ、ケランタン、トレンガ

錫	會	社	
英	三十八	七百萬磅	
米	十四	七百二十萬弗	
和	一	百萬盾	
暹	七	三百九十萬銖	

又年產額十萬噸を示すチークも有力經營會社中英國系四社、佛國系一社、丁抹系一社は各私設鐵道を所有し、大規模の經營を爲し投資額も巨額に達して居るが、他に大なる會社も存在して居ない。

又暹羅が灌漑施設及鐵道建設の爲め數回に亘り總額千三百餘萬磅に達する外資を輸入した際は大部分之を英國に仰ぎ、他は巴里及伯林に於て各小額が募債されたのであつた。暹羅現在の紙幣流通額一億四千五百萬銖餘に對する準備額一億四千萬銖餘中殆んど九割に近い一億二千二百萬銖が英國に於て「スターリング」を以て準備せられて居るの事實は、英國の暹羅に對する財政上の力が如何なるものであるかを如實に示して居るものと言ふべきであらう。

飜つて暹羅の外國貿易上に於ける英國の地位を檢するに最近年度の其の輸入一億一千百餘萬銖及其の輸出一億六千九百餘萬銖計二億八千百餘萬銖中英帝國及其の屬領の占むる割合は實に六割五分半に達して居る。

又英領新嘉坡、彼南、香港三港は暹羅外國貿易の仲繼地として極めて重要な地位に在り、巨額の外國商品が之等三港を經由して暹羅に輸入せられるのみならず、暹羅產物資が亦三港を經由し、例之暹羅米は新香二港を經由し其の市況は直に暹羅米作農民の懷に影響を有する。

之等外國人布教團經營に係る諸學校卒業者は更に高等の教育を受くる爲めに英、佛、米等に多數留學し、歸國後は官邊の凡有る部局に入つて仕事をする事となつたのであつて、暹羅の諸制度に歐米風が取り入れられて居るは勿論、中流以上暹羅の生活樣式や物の考へ方迄歐風化した所が多く見られるのは誠に無理からぬ所であらう。

以上簡單な說明に依つて暹羅の皮肉は可成り濃度の英佛色に彩られて居る許りでなく、心臟の力にさへ主として英國などが作用して居る實情が察知出來るであらう。一言にして言へば英國の如きは暹羅を殺すも生かすも可能の力を持つて居るとも觀られるのだ。

斯の如き英國が萬々一日本と對立する樣な場合、暹羅は如何なる態度を採るであらうか、其の樣な場合現在軍備が國內警備用を多く出ない暹羅は英國側に立つ事に依つて足手纏ひの負擔を英國に課するに至るであらう事は英國は充分諒解して居る筈と私は考へるのである。

英國に取つて如何なる場合でも都合の宜いのは暹羅が飽く迄も嚴正中立を維持する事である。何となれば暹羅

又錫、護謨の如きは全然彼南、新嘉坡兩市場に倚有して居る爲め暹羅國內の市價も海峽殖民地弗建となつて居るの實情である。

以上の如き政治的、經濟的關係の外に英佛は暹羅の文化の上に輕視すべからざる地步を占めて居る、先第一に英佛米伊諸國の基督教布教團に依る文化事業であるが、暹羅は佛教を國教とする完全なる佛教國であつて國民の九割迄は其の信徒であり、暹羅人で基督教に改宗するが如き者は極めて稀であるに拘はらず、之等白人諸國の布教團は既に數十年乃至百餘年の久きに亘つて熱心に布教の傍、學校、病院等の文化事業に努力して來た。

現在では寧ろ基督教其のものの布教よりは學校、病院圖書館等の經營の方が一層力が入れられて居るかに見える。加之之等學校の如きは官立のものより餘程立派なものさへ有る。又醫事衞生施設の甚しく遲れて居る暹羅內地に於て、山間僻地迄行き亘つた白人布教團の藥局醫療所が如何なる役目を果して居るかは敢て證明する要もあるまい。

が英國に與しても未だ充分の國防軍備が無いので、英國の敵對國は容易に之を侵して其の地を對英軍事根據地として使用する事が出來る。然るに暹羅が嚴正中立を維持する限り之を侵すものは世界の輿論を敵とする覺悟を要する。而して飽迄も嚴正中立を維持せんとするは暹羅外交の根本方針であつて中外に向つて屢々之を宣明して居る、英國は這般の消息を充分諒解して居るのであらう。何を苦しんで今更秘密諒解の如きを必要としやう。或は又暹羅自身が日本に對する脅怖の餘り英佛にすがらんとするのではないかと解釋する者もあるかも知れないが、暹羅が西洋諸强國との國交の歷史は日本の夫れに比し遙かに古いものがある。

微妙なる國際關係の間に身を持するのコツは充分心得て居る一種の事大主義の國であつて、日本が現在世界に於て如何なる地步を有するかは之亦充分知つて居る所であらうし、日本を敢て敵の側に持たんとするものでない事は容易に想像される。

結局私は冒頭に述べた樣な英暹秘密諒解成立說を容易に信じ得ないものだ。

次に暹羅に於て最近反政府運動なるものが陰謀せられ現政府首腦者に對する反對者や立憲政治を排し舊皇族政治を復活せしめんとする運動者等が多數檢擧せられたが此の陰謀の裏に英國の手が動いたらしいとの說が一時傳へられたが、暹羅革命政府は既に六年餘を經過し、其の基礎も漸次に鞏固になりつゝあるを以つて、此の政府に反抗するものを支援する事に依つて暹羅政情の不安を激化するが如き事は英國の執らざる所であらう。

寧ろ現政府首腦を支援し之に恩を賣る事に依つて自己舊來の在暹權益の確保に努め、併せて暹羅が全體主義國家圈に入らんとするを牽制し、名實共に嚴正中立を維持せしめんとするのが老獪英國の暹羅に對する現在の態度であらうと私は考へて居る。

然らば斯る情勢下に於て日暹兩國の關係は如何なる狀態に在るかと言ふに、去る昭和十二年九月東京及盤谷に於て夫々日暹修交滿五十週年祝賀會が行はれ、且つ又我國に於て玆數年來日暹親善が盛に叫ばれたに拘はらず、

各方面の關係が世間の期待に反して案外薄いのである。經濟方面に就いて觀れば貿易に於て日本品の進出稍々見るべきものがあるが、投資事業の如き漸く此の一、二年の間に僅に其の緒についた許りである。又我對暹文化事業にしても昨年末我方出資に依つて不完全なる日本語教授機關が漸く盤谷市に置かれる樣になつたが、之が眞の文化事業として役立つ迄には今後永き年時を要する狀態である。

前に述べた昭和十三年三月に終る一ケ年間の暹羅の外國貿易を檢するに其の中日本よりの輸入は二千四百三十三萬銖（約三千九百萬圓）又日本への輸出は六百二十六萬銖（約一千萬圓弱）を占めて居る。日本は綿製品、雜貨類を賣り、米、木材、護謨、獸皮等を買つて居るが、暹羅外國貿易の上に占める日本の割合は輸入に於て約二割一分强に達するが輸出に於て約三厘强に過ぎない爲輸出入總額の上では一割八厘强となり、英國及其屬領總體で六割五分半を示して居るのに比して大分の開きがある勿論英國屬領中香港、新嘉坡、彼南三港を經由して暹羅に入る他の諸外國品が巨額に上り又暹羅產物資中右三港に仕向けらるるものも大部分は同地を經由して諸外國に積出さるるものであるが、猶英帝國全體が暹羅貿易の上に占むる位地は依然最重要さを失はないのであつて、之に比する日本の對暹貿易の上は依然下位に居る。

次に日暹貿易の上に重要なる特徵は華僑に依る排日貨運動の影響を極めて容易に受けると言ふ點である。華僑の事は後述するが、暹羅に多數在住する華僑が日支本國間に何か事件が起きる時必ず排日貨運動を起す、而して此の影響が暹羅に在つて仕事する凡ての邦人に及び、日暹貿易に甚大の支障を來すのである。今回の日支事變に於ても昭和十二年七月以來華僑の排日が行はれ、日本品の輸入が激減を示した。前揭の昭和十三年三月に終る一ケ年間に於ては其の後半に入つて排日貨の影響が日本品の輸入の上に表はれて來たのであるが、夫れでも猶其の前年中の數字との比較は、

年度	暹羅全輸入額	日本品の割合
昭和十一年四月—同十二年三月	一億一千萬銖	二割八分
昭和十二年四月—同十三年三月	一億三千百萬銖	二割一分
增減	一割增	七分減

の如き結果を示し、排日貨が一層强化された。昭和十四年三月に終る一年內に於ては日本品の輸入減は一層甚しいものがあるだらうと考へられるのである。

斯の如く日暹間の貿易關係が斯る華僑の經濟力に賴る點の多いのは一種の弱點とも言ふべく、兩國の經濟關係が此の貿易以外に多く出て居ないと言ふのは頗る心外の極みであつて、他にもつと色々の投資產業方面にも充分入つて行つて兩國の經濟關係を一層根强いものとする事が熱望されるのである。

投資產業方面では、二年程前馬來半島英領に近いパタニー州に於て一、二千噸產出可能の既成ゴム園を購入、護謨栽培事業に着手した一邦人會社、本年始め種々努力の結果、漸く錫採掘權を獲得した某大會社並に某暹羅人と合辦にて、昨年から棉花栽培を始めた某邦人等の事業を數へる事が出來るが、之等は共に着手した許りであつて之を立派に發展せしむるには、暹羅の國內事情又は自然的條件から來る種々の困難を排しつゝ槪ゆます焦らざる非常なる努力を要するのが目下の情勢である。

日本の對暹經濟の發展を考ふる上には暹羅當局者の產業政策を識つて置く必要があらう。暹羅現政府は其の施政根本方針の一として產業の開發を助成促進して、國民經濟の向上充實を圖る旨を屢々宣言して來た。而して其の國內に不充分なる資本並に技術は外國のものを喜んで輸入すべく且つ外國資本技術の輸入に關しては或る特定の國に差別待遇を與ふるが如き事はなく、一切平等に均等の機會を與へんとする方針なる事をも說明して來た。然し乍ら其の行ふ所は其の言ふ所と稍趣を異にして居る如くである。

例へば鑛業に關しては、馬來半島部分のみ新なる鑛業權は許すべきも中部以北では之を內外人何れに對しても許さざる方針なりとは鑛政當局の言明であるが、馬來半島には錫鑛業が古から盛に行はれ、英、米、丁の資本が根を下して居り、新に之に入らんするは各種の困難があ

る。中部以北には他の鑛山資源が有つても、之が開發は差當り何人にも許さざらんとするものである。又漁業の如きも二年程前に制定した漁業法には明かに外國資本と技術の入る事を制限する條項がある。更に暹羅で最も有望視せられる各種栽培産業の如きは最近の土地法制定に依つて外國人の土地入手を極度に困難ならしめて居る。

斯る狀況の下に之等の方面の投資事業に邦人が若干でも手を染め得たと言ふ事は、當事者の努力の程も想見される所であつて、今後の發展には當事者の一層の努力と出先官憲の充分なる斡旋が要望せられるのである。

次に今年二月下旬、暹羅關稅定率法が改正せられ、各商品に對する輸入稅は大幅の引上げが行はれたのであるが、安價を以つて賣り込んだ邦品が從價稅制から從量稅制に改變せられる事に依つて可なりの影響が有る事と思ふのであるが、此の際考へられる事は、從來暹羅内地で需要せられた製造加工品は殆んど全部之を外國品の輸入に俟つて居たのであるが、今後之等商品に對する關稅引上の結果、簡單な雜貨類は彼の地で加工せられるであらうと言ふ事で、既に中小工場設立に依つて此の方面の事業を考へて居るものも現に出て來た樣な次第で、彼の國の事情が外國人の此の種事業開始には未だ少しも困難も無い模樣であるから、邦人の經濟的進出の一方途として充分考究の價値があらうと思ふ。

暹羅を考へる上に何うしても逸する事の出來ないのは華僑の問題である。暹羅官邊の統計に據れば全國の人口千四百萬の内五十萬足らずとなつて居るが、支那側の數字に從へば百五十萬とか二百五十萬となつて居る、歷史的に言へば暹羅建國の昔から暹支の間には密接の關係が有り、人種の上にも使用言語の上にも近い繋りが有り、古くから暹羅に渡來した支那人の數は多かつたのであるが、近世になつて支那内地の内亂連發の時代には一層入暹支那人の數が增加して來た。夫れにも拘はらず、暹支の間には正式の外交關係を有せず、他の諸外國が暹羅に治外法權を有せし時代に於ても、支那人だけは國民待遇を享けて内地雜居が自由であつたし、暹羅も强いて支那人を區別しない風も有つたので、暹羅に在住する華僑の數が非常に多數に上り、正確な數字は之を知り得ないが純粹の支那人及び之に非常に血の近い者のみを數へても恐らく全人口千四百萬の一割や二割は華僑と稱し得るものであらう。

而して此の多數の華僑は暹羅人の最大多數が保守的な又教育程度の非常に低い農民である事、有産有識階級は官尊民卑で商事を輕んじ經理の念に薄い事、佛教の感化に依る暹羅人全體が排他心の勘き事、等に乘じて暹羅の凡有る職業層に入つて行つて其所に經濟上拔く可らざる基礎を築き勢力を握つて了つた。

最近の暹羅自體の事情の變化、例へば經濟的には生活苦の增進、又政治的には國民的自覺の進化等からして漸次華僑の勢力が暹羅人識者の注意の對象となり、其の派生する經濟的、政治的、社會的の諸問題が爲政者の頭を惱ます樣になつて來た。

多數移入する支那人が暹羅人の職業を奪ひ生活を脅やかすと言ふ問題、華僑の本國送金が年に二、三千萬弗に達すると言ふ問題等の外、支那人の國籍問題、暹羅が普通選擧制を採つた結果、暹羅の出生地主義國籍法に基き暹羅人となつた第二世支那人が、當然有する參政權の問題、多數支那人學校の國語教授の問題、渡來支那人の移入する危險思想取締の問題、乃至風紀、衞生、防犯等實に雜多の問題が其の解決を爲政家に求める樣になつて來たのである。

最近殊に六年前の革命成就後の政府の施政の中には、華僑を對象とせるものが多くなつて來た。入國法に據る諸手數料を高率に引上ぐる事に依つて、支那人の入國者を制限せんとせる事、立法に據つて或る種の職業に外國人の入るを制限した事は既に數年前の漁業法などに就いて觀られるが、極く最近では勞働法を設けて直接支那人の職業を制限せんとする運動が議會に於て表面化せんとして居る。又私立學校令に依り支那人小學校に於て使用する教科書の檢閱を嚴重にし或は教員の資格を限定し、支那語教授時間を制限する等に依つて支那人二世の暹羅同化を促進せんとし、警察令の適用を嚴にし、浮浪支那人の取締を有効にし、殊に危險思想の豫防取締には神經

行するものは少ないであらう。勿論內心に抗日の氣分はあつても、經濟的關係から排日貨が決して已に利益を齎さない以上、他から强制でもされない限り之を進んで行ふを欲しないのは當然であつて、殊に其の皇軍占據下の本國故郷に財産でも有する者は、我々の想像以上に微妙な境地に立たされて居ると思ふ。最近諸外國に於ける華僑の排日貨が氣勢の擧らないと聞くのは、此の樣な情勢にも由るものと思ふ。

斯る狀況の下に於て我々日本人は如何に此の華僑を看る可きか、單に排日貨運動防壓の爲め、華僑の取締の飽く迄も嚴重ならん事のみを官憲に求めて宜しいか、否寧ろ官憲の華僑取締の上に不當に苛酷なものが無いかと言ふ點から場合に依つては却つて華僑を保護しなければならん立場になるやも知れないのだ。華僑の本國に有する財産の保護も亦重大な問題であらう。斯等の諸問題は我對支宣撫事業にも緊密なる關係を有する所であつて、私が現在の在遲華僑の排日貨運動に對し、從來の夫れと異つた特殊な意義を持つものもある所以は、斯る點に在るのである。

現在の在遲華僑に關し、我々として興味を有するものは汪兆銘の問題である。汪が最初、和平勸告の聲明を發表した當時は、遲羅にある數種の漢字紙は一齊に汪を攻撃し、賣國奴と罵つたものであるが、彼の地の華僑間の政治的勢力の分野は、蔣介石派と汪兆銘派と大體半々になつて居る爲め、汪の聲明は華僑全體に甚大の衝動を與へた。在遲華僑の最有力者の一人として、盤谷護利財閥の當主たる陳守明は、遲羅生れではあるが蔣介石政府の僑務委員であり、外交部の遲羅駐在商務辯事處主席となつて居るが、彼は蔣派勢力の代表者として、本年一月飛行機で重慶に渡り蔣の主催する各種の會合に列席した由であるから、彼が遲羅に於ける汪兆銘派勢力打倒策を協議した事は當然想像される所であるが、汪派にも財界及知識階級中中々の有力者も多く、且つ又皇軍其の後の南支に於ける著々たる成功にも依り、華僑勢力の働きは、俄に蔣派の欲する通りにも成らない情勢であつて、此の點は今後の興味を惹くに充分なるものがあらう。

以上は我々に興味を與ふる問題の二、三を簡單に解說したに止まるが、最近民間に於て遲羅問題を調査研究せんとする團體が多くなつて從來の御座なりの或はヂャーナリスチックの日遲親善などから離れて、遲羅の位置をすつと眞面目に視野の中に入れつゝある傾向は、吾々遲羅關係者の甚だ意を强うする所であつて、此の點は却つて本來最も熱心なるべき官廳などが案外冷淡であるのを充分補うに足るものがあらう。日本人が東亞の盟主を以て自負し、大亞細亞主義や南進論などを口にする以上斯る聲が何んな反響を持つかなどを知る上にさへ、南亞細亞唯一の獨立國遲羅に對するもつと眞面目な認識を深める必要があらう。

○暹羅の稗史野乘

醫學博士　磯部美知

暹羅の人情、風俗に就いて書けといふことです。別に大した材料もないのですが、暹羅と日本とは今後益々親善關係に立つて行かなければならない狀勢にありますので、何か御參考にもならばと存じ、玆に紙面を拜借致すことにします。

僧侶の尊敬

——火葬の儀式——

暹羅が漸く統制され、秩序立つて來たのは近來、百五十年ほど前からの事で、その以前は治亂興亡相繼いでゐました。それで國家が發展しなかつたので、若しかういふ鬪爭を行ふことをせず、力を外に向けて居たならば、現在では或は非常に强大な國家になつてゐたかも知れません。

暹羅人はタイ、モーン、ラオ、ギュウ等の諸族から成つて居ります。現在はタイ族が支配してゐますが、もとは丁度戰國時代の我が國のやうに諸族が各々相拮抗して居ました。國風としては、徹底的な佛教國であつて、冠婚葬祭すべて佛教によつて行はれて居ます。例へば向ふの子供が先年日本へ參りましたが、その鹿島立の前には直ちにその家庭では坊さんを呼んで、旅行中の無病息災を祈るといふ樣なことをやります。結婚の時にも亦坊さんが來て儀式を行ひます。國王、皇族、貴族等によつて違ひますが、美事な彫刻のある金や銀等の大椀に神聖の水が盛られ之れを坊さんが祈禱してから新郎新婦の頭へかけて、その將來を祝福する。ゑらい人から段々に親しい人々の手に神聖の水がそゝがれるのであります。

葬式は火葬ですから、死んでから直ぐには燒かないで時には二三年位もとつて置きます。寔に贅澤な話ですが棺桶はチーク材で二重の箱を作つて、すつかり布で覆つて、最もよい室へ飾つて置くのです。勿論花輪や色々のお供物や線香などを上げることは日本と同じであります。そして一七日、二七日、三七日と忌日には僧侶が來て讀經し、且つ說教をします。ですから、火葬にする時には肉は皆な落ちてしまつて、殆んど骨ばかりになつてゐるらしいのであります。

暹羅駐劄の帝國公使として得意であつた政尾さんが斃れた時には、私も立會つたのですが、偶然令息が暑休を利用して西貢まで來た時に死んで終つたので、その息子さんが盤谷に着く迄は燒かないで置かうといふ事にしたものですから、大へん苦心しました。日本の醫者は三人ゐたのですが、其時の私の意見は通らなかつたので、メチールアルコホルの中に漬けられて、兎に角息子さんに一目でも死顏を見せる爲めに下手な方策が講ぜられたのでした。

愈々火葬といふ時には、六世陛下から美しい花環を贈られました。暹羅の花環は近頃の日本で流行する樣な、あんな、人情の薄つぺらを表はすには屆竟な——紙屑の花環とは違つて、非常に美事で上品です。それはみんな生々した美しい生花だからです。日本の花環など、私はいつも、あゝいふものは使つてくれるなといふのですがあゝいふいやらしい花輪は開く所によると、一度使つたものを又他所に賣りつけ、それが轉々何回となく循環するといふ事ですが、これはあまりに人間生活をお粗末に事務的にする結果日本の良俗を害するといふものです。

話が脫線しましたが、此の政尾さんは暹羅の貴族です貴族といふと變ですが、勅任官位に相當してると思ひます。準皇族だと傳へられてゐるのは誤りで、勅任一等位でせうか？　兎に角、皇族になつたのではないのです。外國人が皇族になつた例もなく、そんな事はいくら暹羅でも全くあり得ないのです。

暹羅では、閣下級以上の官吏の火葬に、その當日ロー

ヤル・ファイヤー（聖火）を國王が賜はるのです。皇族を火葬する燒場は非常に立派なものですが、普通の貴族のものも相當豪華です。

政尾氏の火葬の時は、式の整つた頃に國王が自動車でかけつけ、マッチで點火したのですが、政尾さんの場合には、通り一遍の貴族としてではなく、日本の公使として死んだので、國王もそれを名譽づける爲めに親しく自動車で參られたのでした。六萬圓もする英國製の眞赤な自動車で凛々しくのりつけたものでした。棺の下には燃料が積んでありまして、そこへ火をつけると、直ぐに燃え上るのですが、國王陛下は大凡五町位向ふの道路で靜かに自動車から下りて、佛教の方で何といふか知りませんが、青い龍首――その口に仕掛花火がしてあつて、それに點火されました。すると龍首は、仕掛花火によつて針金の上を火焰を吹きながら走つて行きます。とても美事なものでした。それが濟んで、一通り外交關係、知友關係の燒香がすみますと、その火を夜の十一時頃まで消さないで置いて、夜火葬して終ふのです。その時、政尾さんには國王から銀製の骨壺を賜はりました。

通常人の火葬をする場合は、芭蕉の幹で四本柱の様なものをお寺の庭に立てゝ幕を張つてやるのです。夜十一時過ぐる頃、盤谷の町を歩くとよく人を燒いてゐる臭ひがぷん〳〵鼻をうちます。今でもやつてゐるか、どうか――多分行なはれてゐると思ひます。

此様に冠婚葬祭すべて僧侶の手によつて行はれるのでありますから、佛教を離れては暹羅といふ國はあり得ないのであります。而して佛教は御承知の通り何でも諦める。諦めて悟るといふ様な消極的な態度があります。此の爲めに暹羅人があの様に發展しないといふ事もありませうが、又その反面には、死を恐れない所もありますから、戰に際して非常に強い兵隊になるといふ事もあり得るでせう。曩の政變の時にも、新聞には出なかつた事ですが、廿五人の將校が責任を感じてみんな一緒にピストルで自決したとかいふ話も傳つて居ります。

暹羅人は大變日本人に似た非常によい所を持つて居ります。また佛教國だけに暹羅人は非常に丁寧でもあります。禮をする時には合掌を行ふのでありますが、佛教の實踐躬行は合掌に歸すといふわけでせう。一般民衆は僧侶に對しては、生佛として尊敬しますが、其代り僧侶の持戒は堅固で、決して之を犯しません。若し犯せば十年位の懲役に處せられます。兎に角、一般人が僧侶を生佛として、路で出逢つても拜んで通る所の、この非常に美しい習慣は、全く見るものをしてその氣高いなごやかさに頭を下げさせます。又美やましくも思はれます。

交通上の重要點

――支那人の勢力――

扨て暹羅の地理ですが、御承知の通り、この地は印度と日本との中間にあります。そして國内を飛行機で飛べば、大凡二時間位で何處へでも要衝の地へ行けます。眞直ぐに南下すればジヤバへ到達するし、ジヤバを挾んでは、スマトラとボルネオがあります。またニューギニアオーストラリア、フイリツピンにも交通は非常に便利ですし、一寸離れて印度にも向つてゐます。ビルマと佛領印度支那は暹羅を雲南に「とうせんぼ」してゐますが、日本から印度への直通路を考へたならば、雲南を通つてビルマに入り、印度に入るのです。だから、暹羅は交通路に横はるプラツトホームであります。

かういふ様に地理上は非常によい位置にあります。だから若し今度の事變で支那がすつかり解放されて、よい國になり、暹羅と共に日本と提携して三國仲よく行く樣になれば非常によいと思ひます。

次に、暹羅の現在はどういふ風になつてゐるか？　といふと、要するに前の自墮落な生活から、改變が生れ出て來てゐるのですが、第一皇后の腹から出た日はゞ親王の子が十三歳で、今度暹羅國王の位に卽かれたのですから、日本でいへば正統の天子で、革命でもなく、却つて軌道にのつた事になるのです。

政治上に於て現在の暹羅の惱みは、支那人の多い事であります。バンコツクだけでも支那人は二、三十萬居りませうし、暹羅全體としては恐らく三百萬人位はゐる事でせう。支那人は實に多いので、その實力は中々侮り難

いものがあります。然し地方へ行けば殆ど暹羅人で埋つて居ります。

支那人は商人と勞働者で、彼等は全く勤勉そのものです。總じて支那人は善良ですが、抗日に深い關心はもたなくとも、中には日本に對する示威をやる政治ゴロに脅かされて、そのテロにすつかり畏縮してしまつて居ります。

彼等には國家意識はありませんが、民族意識が濃厚で孫逸仙の革命も南洋華僑のバックによつて出來たのだし現在の國民政府も色々の意味に於て盛んに南洋へ搾りに行つて居ります。然し華僑だつてそう〳〵とられることは本當の所あまり好んでは居ないらしいのです。

大體テロ行爲者は二圓から三十圓位で殺傷から殺人まで引受けます。私は前に支那人一人の生命の値段を三十圓と値踏みしたことがありますが、つまりそれはかつて香港で殺人があつた時、官憲の調停で三十圓で示談になつたことがあつたからです。暹羅でも「阿片のみ」の無頼漢に頼むと、三十圓位でやつて呉れるさうです。こんな風で、紅字と稱する秘密結社と他の同樣の結社との間の暗闘から、年百年中暗殺を互に繰り返して居たこともありました。だから支那人の生命は三十圓位が相當かと思はれます。

然しそんなに安くやるので危くて仕方がないのです。一寸斬つて來てくれといつて金さへやれば直ぐにやつて來ます。私はかつて排日ボイコットの時に、變裝してサンペン街（支那人町）へ行つて視察したことがありますが、併し、結局何のこともありませんでした。

一體暹羅人には支那人の血が多分に入つてゐますが、でも暹羅は畢竟すこしづつ或は變つてゆくことでせう。前には暹羅人は自分が支那種であつても、其事を頻りに隱してゐたやうな風もありましたが、此頃では却つて平氣で之をいふ狀態にかはつて來て居るやうです。

要するに、現在の日本人の暹羅に對する認識は全く不充分です。暹羅といふ國はどんな國か？　一向知らない狀態でありますから、甚だ淋しく思はれます。宣傳々々と頻りに唱へてゐますが、宣傳といつても欺かうといふのではなくて誠意を以て實狀を知り、又知らせなければならないと思ひます。暹羅國と我國とは眞實兄弟の樣に親しんで行かなければならない筈です。投資をして、直ぐに利益を念頭に浮べる樣では兄弟國としての親善は到底出來ません。暹羅は日本から色々なものを買つて、色々な事を教はつてゆけるので非常に日本を頼つて居ります。

從來の暹羅は、小國なるが爲めに、イギリスとフランスの領土の間に挾まれて、暹羅を分割しやうぢやないかと密約された事もあるさうですが、恰も世界大戰が始まつたので、危く亡國の憂目を免れて今でも生きてゐるわけなのです。然し現在では暹羅も相當實力が出來ましたから、今日では仲々馬鹿には出來ませんが、それでも猶ほ日本と握手するには色々とイギリスやフランスに氣兼ねをしなければならないやうです。軍艦を一ぱい日本へ註文しても、イギリス公使から文句が出るといふわけで日本にも、フランスにも、英國にも、何處にも遠羅はよい顏をしなければならない苦衷があるのです。

苦境に置かれて努力すれば、何れの國家も優れた國に成長するけれども、彼の國民にはたゞ熱帶國の慣はしで遺憾ながら粘りがありません。曩に經濟使節として行つた安川さんは、暹羅を見て失望して終つたやうですが、砂漠へ行つて林檎を求める樣な氣もちで見て來れば、それは萬人が萬人失望いたします。熱帶地といふものは、天がさういふ風にしてくれてゐるので、色々のものが澤山あつて少しも生活に困りません。其處にあゝいふ狀態になつてゐるのですから、さういふ點を少しく斟酌したら適正な見方が出來やうかと思ひます。そして亞細亞の一つの國家として之を鞏固に育てゝやることが必要であり、又我が責任であるとも思ひます。外國のあるものは日本が滿洲や支那を侵略し、其勢ひをかつて暹羅をも侵略するであらうとデマを飛ばしたりするから、日本としてはよく〳〵注意して、こんな惡質のデマは粉碎し、そんなことは絕對ないといふことを判然、印象して置かなければなりません。そこにまだ〳〵攻究さるべき點が多々あると思ひます。

のですが、全く個人主義にかたまつて居るやうです。日本人と似た氣質はあるのですが、反面非常に冷たい所があるやうです。

一夫多妻の國
——果實の王ドリアン——

暹羅人には一夫多妻の風習があります。子供が國家の要素であるといふ意味ではなく、人間の生物としての本然から極めて自然に、貴族は皆な第二、第三夫人から第五夫人位まで持つて居りました。然し血族結婚は國王に遠慮して、臣下の者は之を避けるやうにしてゐます。前の國王は異母妹を后にしたのですが、本當の兄妹で結婚した前例はないやうであります。然し遺傳の研究にはまことによい國柄で、遺傳學に面白い材料が澤山捉え得られることゝと思はれます。

御承知の通り暹羅は家族制度の國で、群居してゐるし其の家屋は日光がよく遮られますから結核が多いやうです。然しこの家族制度も法律が之を壞してゐる樣な實情です。例へば親が死んで子供に財産を讓る時には、その子供の數だけに等分します。これは歐羅巴風でして、日本とは全く違ふやうです。その結果、家族制度ではあるが、若しBビタミンが多量に含まれてゐるならば、それはきつと良いと思ひます。

次に農民の常食を申上げますと、北方のラオ人は糯米を食つてゐます。それを辨當箱に入れて、山へでもどこへでも持つて行きます。そして唐辛子と一緒ににぎつてたべるのです。この唐辛子は、私共が食べると大粒の涙がボロ〳〵出る程強いものです。日本ならば梅干を入れた日の丸辨當といふ所です。

米の炊き方は赤い素燒の土釜で炊くのですが、ふくと傾けて汁を棄ててしまひます。つまりなるたけこはくボロ〳〵するやうに炊くのです。そして水を少なくして火をひいて蒸すのです。

酒は、よい暹羅人は飲みません。私達が處方に苦味丁幾を入れてやると、「先生酒が入つていやしませんか、非常に醉ひますがね」と曰つた調子で、苦味丁幾でさへ昔の暹羅人は酒だと思つて氣にしました。「酒ではない、似た樣な藥だけれども、酒ぢやない」といふと安心して飲みます。酒を飲むと佛罰が當ると信じて居るのです。それは實に信仰の厚いもので、上流の暹羅人は腕に蚊が止つても、ビシヤツとやりません。それほど佛のみ教へを固く守つてゐるのです。

言葉はサンスクリツト系で、文字は四十四字あります日本語と發音の似てゐる所もあります。文法は佛蘭西語の樣な古い形で、形容詞はあとへつけます。

暹羅は人口增殖率が低く、ボルネオといふ映畫を御覽になつたと思ひますが、全く暹羅の山河もあの通りで、行けども行けども樹木が鬱蒼と茂つてゐるばかりです。

スキ燒と雪

暹羅の先の國王六世陛下は非常に日本のスキ燒を好いてゐられたやうです。わざ〳〵日本から鍋を取寄せたり畑德利を使つて日本酒に舌鼓をうつたりされたものですその當時の事です。日本のあの割箸を、世界で一番清潔で衞生的だと、殊の外激賞されたそうであります。電信柱の恩給組が箸に化けてゐることを、恐らく國王は御存

序に大楓子は結核にもよいのではないかと云ふ事ですが、

じなかつたでありませう。

暹羅には雪が降りませんから、雪を珍らしがることは云ふ迄もありません。或時、國王陛下が「日本へ行きたい」と仰つしやるので、お側の者が其の譯を聞いて見ると、「日本へ行つて雪を見たい」と仰つしやるのです。それで臣下のものを澤山引き具してお出になる事に決定しましたが、大藏省で金を出さないので中止になつてしまひました。

臺灣に私がつれて來たブンナーク兄弟は、大屯山にちよつと雪が降つた時、雪を見て非常に喜んださうです。私は歐洲へ行くので人に托して置きまして、しばらく留守をした時の事です。珍らしがつて直ぐ喰べたそうです又兄の方は家へ持つて歸るのだといつて、固くして持つて歸つたが、途中でとけてしまつたので、がつかりしたとか。パリー語で雪の事をヒマといひますが、暹羅人にとつて雪は非常に珍らしいものです。

お　産

暹羅のお産は一寸變つてゐます。姙娠しても腹帶も何も致しません。臨月に近づくと日本の懐爐を澤山用意します。昔の日本の産婆のやうなのもありますが、此の頃は西洋法に從つて分娩する事は我が國と同じです。然し只違ふ所は、まだ田舍などでは、分娩がすむと産婦を家の一番穢い暗い室に横臥させて、件の懐爐を腹に幾つもあてて充分發汗させることです。

懐爐を使はない場合は、産婦の側でガン〳〵薪をたいて、産婦にダク〳〵發汗させます。さなきだに熱い暹羅の國でこんな焦熱地獄の試練をやらされるものですから産婦は汗疹が全身にふき出し、ハシカのやうにブツ〳〵ふき出て腹部の皮膚はたるんでしまひ、若さも美しさも一時にふき飛んで終ふので、みじめなすがたに變つて終ひます。これは何の爲めか判りませんが、恐らく腎臟炎の豫防の爲めでせうか。

また子供にはよく黄色いカレー粉のやうな粉をぬります。蟲に食はれない爲だそうです。

民間藥と温泉

暹羅人は中々賢いことをやるもので、嘔吐劑として生魚を使ふのを見た事があります。夫婦の嫉妬から妻君がモルヒネで自殺を圖つたのですが、それに對し、生魚を咽喉へグリ〳〵こすつて無理矢理に吐かせました。うまいことをやるものだと私は思ひました。

暹羅ではコレラ患者に、鹿の角を蒸し焼きにした炭を磨つて酒か酢で煉つて飲ませます。私はコレラ患者に、この骨炭をブランデイに混ぜて三十分位の間隔で飲ませた經驗があります。

この角の黒焼は暹羅の民間藥です。鳩居堂の蛇長石のやうなものでせう。蟲に刺された時にも使ひます。國王が毎年ボーイスカウトの演習をやる時のお供に五六百人のお小姓がゐますが、皆にこれを持たせたこともあります。そしてコブラに咬まれたりすると使ふのですが、コブラにやられると早い時は五分で死にますから、うつかりこんな迂遠なことをやつてゐて、果して結果はうまく行くかどうかを疑はれます。

暹羅の漢方醫は藥を作るには、砥石の大きい様な石を使ひます。日本の藥研に當るものです。

暹羅には非常によい温泉があります。バン・プラといふ所に噴出てゐるのが盤谷から一番近い。現在これは利用されてゐないのですが、若し日本人の企業家がそこへ行つて、病院か保養園のやうなものを作り、治癒期の患者を取扱つたら暹羅人も大に喜ぶでせう。日暹合辦でもよいから、醫者を置いてよく指導してやつたら、これも一つの親善の策となることと思ひます。鐵泉らしいですが、澄明なよい温泉で、攝氏四十三度で、飲んでも下痢は致しません。

奇　習　一　束

文身を暹羅人は好んで行ひます。私の家にこの間まであづかつて居た皇族の祖父さんは全身文身をして居りました。たしかキング・ジョージも兩腕に上り龍と下り龍の文身をされて居たはづです。暹羅ではお禁厭の意味で

やつてゐる樣で、法律も禁じてゐません。

暹羅人は犀の角を大切にします。硝子に入れて部屋の一隅に安置し、毎日草を持つて行つたり、飯を供えて祀る所は、日本で神佛を祀るのと似て居ます。その御利益でもありますまいが、その家は非常に富裕になつてゐます。

次に面白い習慣として、親が死ぬとその齒をとつて置き、佛像を彫刻して金の小壺などへ入れて、よく首などに下げて居ります。又指輪の寶石の代りに、亡き母の齒を眞珠のやうに磨いてはめて居ります。私はそれにヒントを得て、私の親父が死んだ時、火葬夫に酒代をやつて骨を拾ふ時に金齒を蒐めてもらひ、之を指輪にうたせその上に兩親の戒名を彫刻して、現在之を藥指にはめてお護りとして居ります。

暹羅に於ける美人の資格は、齒と眼でありまして、鼻はあまり關係しないやうです。お乳のボコンと出たのが非常に美しがられます。

暹羅の女も斷髮をしてゐます。日本の女は衞生上から向ふの女は戰爭で男が足らない時に男裝して戰つた、その習慣が、今日の暹羅女の斷髮のおこりなのです。

それから日本でもさうであつたのですが、活動寫眞の影響が強くて、よく色々な事件がシネマ張りで起つたものであります。ジゴマ式のやつを、警官が變裝して包圍し、一網打盡にしたこともありました。

暹羅は支那と同じに銀貨の僞物が多い。それで之を判別する爲めに一々下へ落して音を聽くのです。私は診察料五圓、藥價二圓を受取る時、初めは紳士たるものがと思つたが、終にはさうやらなければ受取れなくなつてしまひました。習慣性と成ると恐ろしいものです。何だか墮落した樣な氣もしましたが、これも自衞上止むを得ない手段で、さういふ風に變つて終ひました。

支那人の阿片の密輸入の方法は非常に巧みで、天才的のものがあります。例へば死んだ赤ん坊の腹を割いて之に詰めたり、肛門の中へ押し込んだり、隨分きはどい藝當をやつてのけます。トランクの底を二重にする位の事は朝めし前です。私が向ふにゐるとき、日本人で一人捉まつて恥を曝したのがありますが、やはり悪いことをするものは淵落します。現在のイギリスなども、いづれ沒落する時機も恐らく早晩來るに相違ないと思ひます。

○十七世紀に於ける暹羅の探險者

十九世紀末暹羅國に佛國總領事兼公使館書記官として駐在したモールマンが一八八五年巴里より「十七世紀に於ける暹羅の探險者」と題して出版せる佛文著書の抄譯にて終末の解說「註」は編者に於て附記したものである。

佛國・暹羅の悲劇——佛・暹最初の條約——盤谷及マーグイに於る佛國人——王朝の革命及外國人の戰爭——一七六七年に於る緬甸軍のアユチヤの占領及破壞——盤谷遷都及現王朝の基礎確立——

暹羅王朝の第一世紀の歷史は漠然として居り、國人の口碑に依つて知られて居るのみで傳說と御伽話を集めたものに過ぎない。最初の王は西紀前一四四四年より統治し、西曆一五四六年迄、四十人の王位繼承者があつた樣である。

〔註一〕

十六世紀及びプラ・ナライの治世迄王位は相次いで蜂起する王位簒奪者に依り占められ、又は葡萄牙人、日本人、和蘭人等の雇傭者に依りて顚覆された。此等の人々葡、日、蘭等の傭兵は王位及首府を琵牛人及び緬甸人及ブラマ人の侵略を克く防禦した。君主は總ての宗教を迫害したが、回教徒及基督敎徒を餘り迫害しなかつた。臥亞の葡萄牙人の宣敎師に對しては各自の負擔で加特力敎會を建立せしめた。十七世紀の初期に於て葡萄牙人にマルタバン港全部の租借を許した。

プラ・ナライは王位を一旦退けられた叔父の後を繼承した。彼れの叔父は歐洲人の援助を得て甥と爭ふたが利なく官邸を逃れんとせる時、一葡萄牙人に依り暗殺された。

プラ・ナライは榮譽と野心とに燃えてゐた。義務を忘れ放逸に流れる印度の諸王とは相異り、徒に後宮に籠つて居るやうな王ではなかつた。不安定の王位に在つたが內治に意を用ひ、產業の發展を奬勵した。內亂は叛亂者を處刑することに依り一時休熄した。

彼れは武斷政治を以て人民を抑壓したが此の王に對して全人民は其の虐政に怨嗟の聲を放つた。王子は是れを聞き暹羅人が一般に恐怖する一匹の兇猿を王に贈つた。

彼の猿は調度家具を引繰返し、陶製器具を破壞し王の側臣に噛み付いた。王子は彼に告げた。「父王は猿の惡戲に苦しむのは只の二日に過ぎない。然るに吾等は森の猿より一層意地惡き人民の無禮に長く耐へよと言ふのですか。」と反問した。

かゝる時代に佛國人が暹羅に來り彼等の地盤を築く爲に〔註二〕ルイ十四世に使節を派遣した。其の後宮廷に宗教上の陰謀起つたが、陰謀者は武裝した僧侶に暗殺された。此の事件以來プラ・ナライは基督教徒及回教徒を保護し、佛蘭西よりは三人の僧正が暹羅に來た。中にもパウルコン僧正は王の近くに伺候した。其頃の彼等は今日の支那人と同じ樣な役割を演じてゐた。彼等はすべての企業專賣權、國家の小作地を壟斷してゐた。〔註三〕

パウルコンは來暹するや神學校に迎へられベリツト僧正の庇護を受けた。パーカロンは其の監督事務を一切彼に委した。パウルコンの經濟的才能が王に認められ王はパーカロンの死後彼れを其の位置に就かしめやうとしたが、彼れは外國人であるといふ理由で此を辭し、政治の凡ゆる機構を陰に指導した。此の當時支那人官吏は今日と同じく定つた俸給を受けてゐなかつた。パウルコンは英國や印度に於て宗教に執着した時と異なり故國の宗教に無關心であつた。彼は佛國宣教師の加特力主義の爲に英國々教のプロテスタント主義を否認した。

彼れは外國人と加特力教徒の間にのみ忠實なる友を見出した。日本人・葡萄牙人・佛國宣教師等がパウルコンを援助し且つ彼れの施政を支援した。

彼れの支持者は、宣教師を通じて知り得た佛國と同盟すべきことを王に進言せしめた。彼れは其頃から印度支那の廣大なる土地の開拓を獻策した。

和蘭人は殆どマラッカ島全部及び全印度を經濟的に支配してゐた。和蘭人は佛蘭西人との競爭を恐れた。

最初の遣佛使節は數多の故障で中止された。暹羅朝廷は宣教師神父バアツシエ及パスカルを全權使節とし、外二人の官吏を一團となし一六八四年一月初め英船に便乘せしめ、六人の青年が佛國留學の爲隨伴した。彼等は六箇月後倫敦に著いて佛國に渡つた。

ベエルサイユ宮廷は此の珍客に驚き、ルイ十四世は華美を盡し噴水を上げて大いに歡待した。

ルイ十四世の兄弟はサン・クルーの宮殿で素晴しい饗宴を催し王子コンデーはシヤンチーユの城に彼等を迎へた。各宮殿にては相競ひ彼等を歡迎した。ルイ十四世は從來エスイタ派の數學者を支那に送つてゐたが、序に暹羅の宮廷にも使節を送らんと決心した。ショウモン騎士は六ケ月の航海後一六八七年九月廿七日無事暹羅に到着した。彼れの叔父タシヤールは使節の花形にて此れが佛國の暹羅廷に使節を派遣した最初であつた。答禮として暹羅使節も佛國に向つた。プラ・ナライは、佛曆二二二九年以來王朝の信奉せる宗教を輕々に捨てる事を好まず、佛國王が自國の宗教を流布せんとする事に對して好く思はなかつたが、佛國宣教師には布教の自由が與へられた。兩國の間に締結された條約に依りベンガル灣上の王國の鍵を掌るメルグイ及暹羅灣の重要地盤谷に佛國人は領地を所有するた至つた。

フアルゲー大將は佛國軍司令官として來り、彼の軍隊を此の地に駐屯せしめた。

廿四人の佛國兵はパウルコン首相護衞の任に當り、亦佛人守備兵は國王をも守護した。尙、暹羅軍隊の聯隊長及び教官には佛人が任命された。ルーボ（今のロツブリー）に陸軍病院が建設された。又佛人宣教師は暹羅王國の全土に亙り布教權を獲得した。

官吏の子息教育の爲め大學が設置された。ショーモン騎士は、一九八八年に王の贈物を捧げて三人の使節と共に暹羅を去つた。彼等の歸國目的は佛蘭西で軍事上の技術家を募集し、暹羅軍隊を指導する軍事教官を暹羅に伴ひ來る要務であつた。

一方今日の英領ジョホールの酋長は當時和蘭人の支持したアユチヤ王朝の臣下であつたのでプラ・ナライ王に對し外人追放を進言したが斥けられた。

後パウルコンは四十一歳にして奸臣ピトラシヤの詭計により、夜六時象に乘せられ、ルーボの近くの森に拉致され、斬首の刑に遭つた。〔註四〕彼の妻は日本美人であつたが其の財産寶石を差押へられ息子と共に奴隷に落された。パウルコンの息子は子孫を殘した。今でも盤谷には半分歐羅巴人の血を受けた者が商業に從事して現存して居る其の中でもジュリアン氏の如きは、印度支那銀行の代表者で精米工場を所有してゐる。ピトラシヤは新しく王位に即きアユチヤに遷都し以前の殘酷性が無くなり優しい人間となつた。彼は敵對者にも自由を與へた。

王朝の叛亂は漸く終焉したが一方外人迫害は加はり多くの佛人は一六八八年十一月盤谷を去り印度ポンチエリーに赴いた。只三人の將校と十四人の兵士のみ人質として暹羅に抑留された。宣教師と基督教徒は入牢又は迫害されたが、葡萄牙人のみ自國の天主教徒に保護され暹羅人の憎惡から逃れた。英人及佛宣教師ボーマールは王の重患を助けたと云ふ理由で優遇された。安南人及東京人も既に數多居つたが、サンジョセフ野營地に殘留して、暹羅人の掠奪を被らざる樣保護されたが、遂に奴隷に顚落した。

アナムの王は此の事件に干渉しようとしたが死亡した爲、有耶無耶になつた。神父タシャールは一六九〇年の終に、族行の途次二人の官吏を連れてメルグイに下船した。

ピトラシヤの王位は、琵牛の佛教僧に簒奪され、ピトラシヤは殺害された。後ピトラシヤの息子が彼の父の後を嗣いだのは十八世紀の初めであつた。一七一五年ピトラシヤの孫の時世に暹羅軍はカンボジヤ及安南の聯合軍に敗れた。ピトラシヤの子孫は五に王位の爭奪をなし遂に長男の王子は卽位した。併し其後彼れの甥中の年長者に王位を讓らうとしたが甥は王位を欲せず、佛教僧として僧院に死んだ。王子の中でも、王位簒奪を企てたものは、數人死刑に處せられた。

最近に於て嗣子ノロドムは王位を覬つた廉で、卅四回の笞刑を受けた。併し、カンボジヤ王にならうとする野心家は、跡を絕たなかつた。五年後の一七五四年に至りアヴアのブラマ族は琵牛の統治下に置かれた。後園藝家マンロングは革命を起し、戰爭を續けタヴオイ及アンダウン及メルグイ、テナセリムを占領し、更にアユチヤに進擊して其の村落を燒拂つたが、基督教徒の防禦で、周圍の地を占有する事は出來なかつた。

ブラマ族の王はタヴオイを奪回する爲軍隊を送つて獨立を計つた。英人等は叛逆の統治者に武器及軍需品を供給した。一方英人は暹羅王に豐富な贈物をして聯合を要望して又武器の救助を求めた。

タブラツカ僧正と大臣等の反對にも係らず、暹羅王は英人使節に應接し、テナセリムの統治者にタヴオイ救助の命令を發した。テナセリムの統治者は性殘酷なる爲、國內に數回陰謀起り、一七六二年には三回も彼の生命は狙はれたが、無事なることを得た。

ブラマ族將軍は、マルタバンに參謀本部を置きタヴオイの降伏を勸告した。住民は暹羅王側に服從する事を熱望し、メルグイに數隻の帆前船で一旦は逃走したが、ブラマ王家に捧げた町の治安が著しく恐嚇されて居るのを知つて非常な憎惡の念を抱いてタヴオイに歸つた。

ブラマ一族は、侵入し來り、町を燒き基督教徒も他の住民と等しく迫害されたが、一商船長ジャンシに依り救助された。彼れは澳門生れの葡萄牙人と支那人の混血兒である。其後彼れは基督教徒を保護するコンスタンチン・パウルコンの孫と結婚した。彼れは其昔、一七六〇年にブラマ一族に依りメルグイに幽閉され、琵牛に拉し去られたが、其の事業的才能を認められ解放された事があつた。

タヴオイ占領後、ブラマ一族は暹羅王領に屬するメル

タブラツカ僧正はビルマ軍と折衝の任に當つたが談判は不調に終り、一七六七年四月廿八日アユチヤは陷落し全人民は虐殺され、町は掠奪され、大臣、朝廷の人々は盡く奴隷に落された。そして王は宮廷の戸口に於て虐殺された。

佛教僧となつた昔の王は、王子、王女と共に捕へられた。タブラツカ僧正は基督教徒と共に支那船に拉致され一部はカンボジヤに逃れた。

ブラマ軍隊はアユチヤを去り一七六七年六月六日ビルマニの街道を再び行進した。跡に殘したものは、戰爭に依つて破壞された荒凉たる廢墟のみであつた。

タブラツカ大僧正は、後自由の身となり二本マストの英國船に乘り、コロマンデル海岸に向ひ後一七六九年十月卅日再び故國佛國に歸つた。

ブラマ族の出發後、暹羅人は廢墟と化した彼等の町に入り互に其の利權を爭つた。饑饉は到る處に起り、人民は宮殿の掠奪を行つた。ピア・タイは支那の女を母とした暹羅の一士官であるが、政府の頭となつた。最初は彼グイ及びテナセリムをも占領したが、佛人宣教師及び基督教徒は兩地に於ても迫害された。

ブラマ王はベンガル灣の海邊に沿ふ暹羅人の諸國及重要地を取り、全軍隊をアユチヤに行軍せしめ、西北の諸國を占領した。暹羅王は彼の軍隊を引具して抗戰したが效なく、首府は勝利者の手に落ちた。

暹羅王は敗北の報知を受け、且つ田舍の住民が首府に避難して居る事を知つて躍氣となり、野砲を置く高い四十段の櫓を作り、一方、ブラマ一族を糧道遮斷でアユチヤを屈服せしめんとし、近郊を燒拂つた。二隻の英艦はメナム河を溯つて來た。司令官ボーニは市の守備の任に當つた。彼は大砲、武器を暹羅政府に要求したが、外人の獨立を恐れて政府は此を拒絕した。此の頃錫蘭に居た暹羅王族の王子は、軍隊を引率してアユチヤに來つた。三月首府の二ケ所に駐屯のブラマ族軍隊は總指揮官の死に依り勢力を喪ふたが、其の以前に寺院の塔を全部破壞した。饑饉起り、ペストは蔓延し、不當徵集は橫行し、治安は紊亂した。

れは人民保護者の名を得、ブラマ族の一家を嚴罰に處した。又一七六九年のペスト蔓延の時、大いに慈善を施した。錫蘭に漂泊した王子の一人は、一七六八年末、再び故國に來り古王朝を回復せんとして失敗した。此の革命の最初の報知を受けるや、ブラマ王はタヴオイ總統に命令して、又も王國に侵略した。併し彼の軍隊は食料缺乏と疲勞との爲退却を餘儀なくされた。王は緬甸、老過の支那海岸方面を取戻す事は出來なかつた。一度克服された支那人はビルマニを順々に侵略した。再び平和が回復した時、ピア・タイは、正式に王となり、現在の盤谷に於ける王統の創立者となつた。

アユチヤの廢墟は、現今叢林の中に現存してゐる。メナム島の中にあつて旅行者の杖を曳くに良い道がある。併し虎や蛇や多くの野生動物の洞穴もある。

此の廢墟は、有名なアンコールの偉大と豪華とに比す可くも無く、只徒らに悲哀の感情を唆るのみである。此處にある記念碑は、石膏の上に金を塗つた盤谷王族の像である。

〔註一〕 **プラ・ナライ** 西曆一六五七年即位、アユチヤ王朝史中、光彩を放てる君主、ロツブリー（盤谷より北方一三三粁の地）に都し、泰西思想と文物の輸入に熱心であつた。一六八五年十二月十日ロツブリー王宮に於て佛帝ルイ十四世の使節を引見し暹佛修好覺書を交換した。一六八八年革命起りプラ・ナライ王は弑せられた。

〔註二〕 **ルイ十四世** 一六四三年父ルイ十三世の後を承けて僅に五歲にて佛帝の位に登る。宰相マザレンを輔く長ずるに及び帝國主義を抱懷しその實現に努めた。暹羅に布敎して居た佛國宣敎師長老パールは歸國し當路に暹羅基敎化の有望なるを說いた。玆に於て政治家の野心と宗敎家の夢想と相結び付き佛帝ルイ十四世は一六八〇年にパールを使節として暹羅に向はしめた。プラ・ナライ王も答禮として使節を送つたが、佛帝は三度使節を送つた。一六八八年の革命と共に暹佛間の國交は中絕し一七一五年ルイ十四世は死去した。

〔註三〕 **コンスタンチン・バウルコン** 一六五〇年希臘の國の一孤島セファロニアの宿屋の伴として生れ、少年の頃ホワイトと稱する英國船長のキャビン・ボーイをなした。一六七五年、二十六歲を以て葡萄牙、和蘭陀の商人と共に來暹し數年滯在し其の築城、建築、土木に關する豐富なる知識と事務を處するに銳敏なる才幹を

揮ふたので、國人の信用と尊敬とを得て遂に累進、チヤオ・プラヤー・ウイチヤエンの位に昇り首相の印綬を帶ぶるに至つた。一六八八年革命起り衆軍隊長プラ・ペート・ラヂヤーのため處刑された。

〔註四〕**コンスタンチン・バウルコンの妻子**　彼れの妻はピニヤと呼び父は葡人、母は日本人にて彼の祖母、伯父伯母も日本人であつたが切支丹信者ある故を以て日本より追放され暹羅に來住するに至つた。彼女、十六歳のときアユチヤ日本人町に在りしが對岸に住むバウルコンに嫁いだ。二十二歳のときバウルコン殺され其後種々の艱難を嘗めたが、次代の王プラ・ペート・ラヂヤーに召し出されて大膳の女官頭に出世し二千の婦人を頤使し退職に際し金銀財寶多くの下賜品があつたが固辭して受けず、その無慾恬淡なること流石は大和撫子の血を受けたものと言ひ得やう。彼れの子息は海軍大尉となり一度は波斯に使し偉勳を立てたが晩年貧困なる生活をなし世を終へた。彼女の孫は一七六七年アユチヤ落城の際虜はれて緬甸軍に拉致されたが後に赦されて暹羅に歸つた。盤谷にロバートと云ふ店があるがその女主人は彼女の後裔だと傳へられてゐる。

雜報欄

○暹羅國名をタイと改稱

暹羅國にては來る六月廿四日の同國革命記念日に開かれる議會に國名改稱を上程、タイと宣明する旨、五月廿五日外務省に公電があつた。

○東洋に於ける暹羅海軍の地位

目下暹羅は國土に比し尨大なる軍備擴張計畫を進めてゐる。從來十五隻の軍艦を所有せる暹羅は驚嘆すべき短期間に五十隻所有するに至り大いにその海軍力を擴張した。一萬噸巡洋艦二隻、八吋砲裝備海防艦二隻、驅逐艦一隻、護衞艦二隻、水雷艇十五隻、潛水艇四隻、自動潛水艇八隻、砲艦、哨戒艦、水雷敷設艦其他十七隻を有する暹羅は今やオーストラリアに比肩し得る強國となり、東洋に於ては日本に次ぐ第二の海軍國の地位を占むる事となつた。

○輸入品に原産地明記法案可決さる

三月廿一日の暹羅議會にて輸入品に原産地を明記すべき法案が可決された。實施までには尚猶豫あるも此れに對し帝國公使館側にては支那事變終了後に於て實施されたき旨要請した。一般の觀測は之が實施の曉には殊に日本品に對し致命的打撃を與へるものなりと注目を惹いてゐる。

○暹羅人資本最初の保險會社設立

本年一月十日暹羅人合資の最初の保險會社が創立された。資本金壹百萬銖（邦貨壹百六十萬圓）一株二十五銖、資本金の四分の一即ち二十五萬銖拂込濟である。主として貴族の合資によ

るものにて民商法の法規に基き登記を完了した。

同會社は Siam Insurance Co., Ltd. と公稱し本社を盤谷市バンモー街に置き國内樞要地に營業所を置くことになつてゐる。最初は火災保險業務のみを取扱ひ事業の進展に伴ひ生命保險事務をも兼營する方針であると云ふ。因みに同社取締役は左記九名である。

オング・プラチヤーオ・パヌパンドウ・ユコーン
モムチヤーオ・スリウオング・ワラ・ワツタマラー
モムチヤーオ・ユ・パー・ウイサーン・チユンポーン
モムチヤーオ・ウイチツト・チラーパー・テーワ・クン
チヤーオ・プラヤー・シーウイワツト
プラ・タムヌー・ニテイ・パヌン
クン・ニラン・ラタヤー
ナイ・ルアエー・ワン・ルヤマーン
ナイ・ポーチヤナ

○ピヤ・シー・セナ公使の留日邏羅學生に對する訓示

本年四月一日及六日の邏羅國々祭日に當り留日邏羅學生を公使館に招致しピヤ・シー・セナ公使より『留日邏羅學生は相互和衷協同、勉學に專心すべき旨』の訓示があつた。

○邏羅日本人會より矢田部元公使に胸像贈呈

邏羅日本人會では矢田部元公使が盤谷在任中日邏親善及在邏同胞保護誘導の爲め盡されたる勞を感謝、紀念すべく同公使胸像贈呈の件を議決其製作を東京養生堂立體寫眞銅像部に依囑中であつたが此竣工を見たので去三月十九日東京澁谷の同公使邸で贈呈式を擧げた。當日、日本人會を代表して前會長三原博士岡崎前理事出席、三原前會長は三木會長の贈呈之辭を代讀、矢田部元公使鄭重なる謝辭を述べられ和氣靄々の裡に式を終了した。因に同胸像は出來榮え頗る良く風貌生けるが如きものあり邏羅日本人會よりの胸像贈呈は之れを以て嚆矢とする。

○盤谷日本人商工會議所役員改選

本年四月三日第四回定期總會に於て在盤谷日本人商工會議所役員改選の結果左の通り當選就任した。

會　頭　新田　義實氏（三菱商事株式會社）
理　事（會頭代理）福田　順吉氏（横濱正金銀行）
理　事　大谷　長三氏（大谷洋行）
理　事（會計擔任）中西久次郎氏（大同貿易株式會社）

○本邦駐在邏羅國陸軍武官の海、空軍兼任

本邦駐在邏羅國陸軍武官ヴヰラヨーター大佐は本年二月四日附を以て本國政府より海軍並航空武官をも併せ任命せられた。

○アルン書記官の歸國に際し叙勳

長き邊では今般歸國する邏羅公使館三等書記官アルン・ヴイチタラナンダ氏が昭和八年三月、外交官補として着任、爾來日邏親善助長に努められたるを思召され五月十九日勳五等雙光旭日章御贈與の御沙汰あらせられた。

同日邏羅協會にては有志送別午餐會を催うしたが同書記官は五月二十一日横濱出帆白山丸にて歸國された。

○邏羅留學生遞信講習所卒業

邏羅郵便電信局委托生ニサヤブッカナスタ君は昨年八月より東京都市遞信局遞信講習所郵便科に入り勉學中であつたが、本年三月九日講習全科卒業せられた。卒業に際し遞信同好會より同君に對し立派なる置時計一箇を卒業紀念として寄贈あつた。

○第二回邏羅學生旅行團來朝

神戸岡崎忠雄氏招致の第二回邏羅學生旅行團一行拾貳名は、五月四日午後一時、大阪商船西貢丸にて神戸港着、岡崎家、神戸日邏協會、神戸商工會議所の關係者多數並に本協會より同地迄赴いた永塚喜三郎氏等に出迎へられて上陸した。同日午後七時五十分三宮驛發東上、翌五日午前七時三十分入京、各方面より非常なる便宜と歡待を受け、旅行團一行は岡崎氏に對する感謝と各方面殊に歡迎學生諸君に對し滿足と感激とを表して滯京四日間の名殘を惜みつゝ西下、名古屋、京都、大阪、神戸等を見學し五月十五日午後三時出帆三井ライン朝日丸にて歸國した

尙來朝したる暹羅學生旅行團員氏名は左記の如くである。

氏名	年齡	備考
團長 ブンチユーア・ブヲンスワン	二五	日本公使館書記（中等學校卒業）
ウキワツ・アンクン	二四	議會事務所書記（中等學校卒業、日暹協會日語學校生）
ウドム・ギヤウギング・ゲーウ	二八	農林省書記（中等學校卒業、日暹協會日語學校生）
シツテイフオン・オンレー	二四	中等學校體操教師（師範學校卒業、日暹協會日語學校生）
プラヤツ・チユムカシエン	一七	藝術學校八年生（日暹協會日語學校生）
スパン・サエートマーン	一七	中等學校八年生（日暹協會日語學校生）
ワーリツク・セータブツ	一九	スヲンクラーブ學校八年生
レツク・ナクソーン	一八	バーンソムデツ學校八年生
サンタツ・サーラサーリン	一八	ボービツトビムツク外國語學校日本語科生
タライパン・サニツトヲンナ	一七	テープシリン學校八年生
ウドム・スツチヤリツクン	一六	ワチラーウツ學校八年生
ウキツ・ナクソーン	一七	ボービツトビムツク外國語學校日本語科生

旅行日程

五月四日(木)正　午　神戸入港（西貢丸）午後一時半上陸

同　二時　商工會議所に於て午餐
同　三時　川崎造船所製鋲工場見學
同　四時　岡崎氏邸訪問、茶會、記念撮影
同　六時　日暹協會副會長林莊太郎氏主催歡迎晚餐會（於菊水）
同　四時　鎌倉見物
同　六時　觀劇（東寶劇場）

五月七日(日)午前八時より　東京市內見物（遊覽バス）
（明治神宮及靖國神社參拜竝神宮外苑競技場、海軍館、繪畫館遊就館、築地西本願寺、淺草公園、上野公園動物園、デパート等見物）
午後　三時半　暹羅協會主催歡迎茶會（於霞山會館）記念撮影
同　六時　學生南洋會主催交驩晚餐會（於教育會館）記念撮影
同　八時より　銀座夜景見物

五月八日(月)午　前　中　自由
午後　三時　國際學友會主催外國學生交驩茶會（於國際學友會館）
同八時四十分より九時まで　團長竝團員三名の日本語ラヂオ放送
同　九時　愛宕山放送局參觀

同七時五十五分　三ノ宮驛發列車にて上京

五月五日(金)午前七時卅分　東京驛着、宮城遙拜（日本青年館に投宿）
同　十時　大日本ビール會社エビスビール醸造工場見學
正　午　三井シヤム室主催歡迎午餐會（於三越特別食堂）
午後　二時　議事堂參觀
同　四時　暹羅公使主催歡迎茶會（於公使館）
同　六時　東京外國語學校暹羅語教授見學
同　七時　暹羅語同和會主催學生交驩晚餐會（於中央亭）記念撮影

五月六日(土)午　前　中　横濱見物
（ビクター蓄音機工場、キリンビール會社製壜工場見學）
正　午　倉田領事主催歡迎午餐會（於平安樓）
午後　一時半　横須賀見物

五月　九　日(火)午前　九　時　東京驛發列車にて名古屋に向ふ
　　午後二時十七分　名古屋驛着
　　同　三　時　名古屋城參觀
　　同　四　時　日暹寺參拜
　　同　七　時　加藤領事主催歡迎晩餐會（於觀光ホテル）（伊藤氏提供の衆善館に宿泊）
五月　十　日(水)午前　十　時　豐田紡績本工場見學
　　正　午　伊藤次郎左衞門氏主催歡迎午餐會（於揚輝莊）
　　午後二時半より　名古屋市中見物
　　同　五時六分　名古屋驛發列車にて京都へ向ふ
　　同八時十五分　京都驛着（鳥居樓支店に宿泊）
五月十一日(木)午　前　中　京都市見物
　　（東本願寺、清水寺、護國神社參拜並御所、圓山公園、デパート等見物）
　　午後一時半より　滿洲國少年團と共に比叡山に登山
　　同七時廿五分　京都驛發列車にて大阪に向ふ
　　同　八　時　大阪驛着（新大阪ホテルに投宿）
五月十二日(金)午前十時より　大阪市中見物
　　（大阪城、武田製藥工場、鐘紡淀川工場見學）
　　午後　六　時　大阪日暹貿易協會主催歡迎晩餐會（於三笠屋）
　　同　八時より　道頓堀夜景、活動寫眞見物
五月十三日(土)午　前　中　電氣化學館見物
　　午後　一　時　西ノ宮東亞建設博覽會見物
　　同　四　時　西ノ宮發神戸に向ふ
　　同　五　時　三ノ宮驛着
　　同　六　時　商工會議所並國際協會神戸支部合同主催學生交驩晩餐會（於商工會議所）
　　同　八時より　市中夜景見物（神戸館支店宿泊）
五月十四日(日)午　前　中　神戸瓦斯會社見學
　　午後　一　時　寶塚劇場、動物園、植物園見物
　　同　六　時　岡崎氏主催報告晩餐會（於日毛ビル食堂）
五月十五日(月)午　前　中　自由
　　午後　一　時　三井ライン朝日山丸乘込、同三時出帆歸暹の途に就く。

○暹羅學生旅行團茶話會

五月七日午後三時より靈山會館に於て暹羅協會主催にて暹羅學生旅行團十二名の歡迎茶會を開催した。當日は特にピヤ・シー・セナ公使の出席を煩はし、席上、岡部理事長代理矢田常務理事の歡迎挨拶あり、次で團長ブンチユーア・プヲンスワン君及スパン・サエートマーン君の謝辭あり。會衆一同和氣藹々、記念撮影の後散會した。

○全國學生南洋研究會の暹羅學生旅行團歡迎

暹羅學生旅行團一行十二名は五月五日午前七時三十分東京驛着で入京した。驛頭には外語、水產、日大、早大、明大、農大專大、商大、一高、拓大等の全國學生南洋研究會に屬する學生代表及指導教授等の出迎を受け、直に宿舍、明治神宮外苑日本青年會館に入つた。次で七日夜、七時より神田一ツ橋教育會館に於て全國學生南洋研究會主催歡迎晩餐會を催した。學生代表明治大學藤田正君歡迎挨拶を述ぶるや、團長ブンチユーア・プヲンスワン君一行を代表して謝辭を述べ、次で大學專門學校教授南洋事情を代表して磯部美知博士の歡迎の辭並に日暹兩國民は結合して東洋平和維持に努力すべき所以を述べ、終りに臨み團員スパン・サエートマン君、重ねて感謝の辭を述べ八時散會、各校學生代表は暹羅學生二、三名宛を受持ち一團となり數班に分れ銀座を案内漫歩し、宿舍に送り屆けたるは深夜十二時過にて暹羅學生は何れも非常なる滿足と感謝を表した。

○宮原、天田兩氏歡送迎會

本年三月初旬、盤谷より賜暇歸朝せられたる公使館通譯官天田六郎氏並に四月下旬出發訪暹の途に上りたる三井暹羅室々長宮原武雄氏のために暹羅協會にては四月十二日午後六時より上野公園前、聚松園にて歡迎及送別會小宴を催した。

○チヤオ・ピヤ・ヨマラート攝政逝去

暹羅國第二攝政チヤオ・ピヤ・ヨマラート氏は昭和十三年十二月三十日午後、サラディエーン邸宅に於て逝去された。享年七十六歳、葬儀は本年四月十日午後、ワット・テップシリンに於て莊嚴に執行された。

○イラン國慶祝親善飛行機 そよかぜ號暹羅へ立寄る

イラン國皇太子殿下御成婚慶祝及兩國親善促進のため松井機長、岩城操縱士、清都通信士、岡本機關士、楠木機關士の外に永瀬大日本航空會社總務部長、大久保遞信省航空局國際課長、江口海軍少佐並に外務省歐亞局第一課鶴岡事務官は長き邊の御祝品を捧持して、日本航空會社純國産機そよかぜ號に搭乘、四月九日午前七時十三分羽田東京飛行場を出發した。十日臺北、十一日午前八時十分廣東出發、午後三時五十分（日本時間）暹羅國ドンムアング飛行場に安着した。廣東、ドンムアング間一千八百四十五粁、所要時間七時間四十分、平均時速二百四十一粁であつた。此日、暹羅は絶好の快晴にて飛行場には高瀬總領事、高機日本人會長、新田日本人商工會議所會頭、陸海軍兩武官、暹羅航空會社代表ジャックソン氏外多數の日暹外人の出迎あり盛大なる歡迎を受けた。尙そよかぜ號は十二日朝午前八時二十分（日本時間）ドンムアング出發西航し、無事使命を果たし復航は往航の逆行程を辿り五月廿八日午後三時三十九分無恙羽田飛行場に安着した。

○日暹從業員言葉の行違より亂鬪す

五月一日の暹字紙プラチヤーチヤートの報ずる所に據れば『四月二十九日午後、盤谷市郊外クローングトーイに在る石油精製所日暹從業員約三百名、言葉の行違より亂鬪をなし双方負傷者六名、日本人死者一名を出すに至つたが、調停者の必死の努力に依り今日にては惡感情を一掃し孜々として元通り職務に勉勵してゐる』云々。

日暹國交上誠に遺憾なる不祥事を惹起したが既に圓滿解決を見たりと傳へらるゝは芽出度次第である。

○三井物産盤谷支店長の更迭

三井物産盤谷支店長高月喜右衞門氏は今回本社より歸朝を命ぜられ後任として神戸支店長次席高橋泰三氏盤谷支店長に補せられ六月廿八日神戸出帆三井ライン朝日山丸にて赴任さるゝ由

○暹羅新聞記者團の來朝

來る七月上旬神戸着の豫定にて在暹新聞記者團十名來朝、日本滯在約二週間各地見學の上歸國すると云ふ。尙、記者團の氏名及所屬社名は左の如くである。

氏名	社名
ナイ・チユアング・ミデイ	サイアム・クロニクル
ナイ・プラジツト・シツデイ・サリプトル	サイアム・ニコーン
ナイ・アチツト	グルングテープ・バラサツプ
ナイ・マニツト・パスパツト	サイアム・ラサドル
ナイ・サンタナ・タンタラノンダ	シイ・グルング
ナイ・ラムパン・プーカーチイ	ネーション
ナイ・プラカイ・サラチヤムノ	タイ・マイ
ングルアング・コール・カーン・チエン・チツトル	シイ・グルング・スチユデイオ
ナイ・スワラタナ・パタノドム	パドウング・チヤツト
ナイ・レル・チヤムナルン・ビイツチ	觀光宣傳局

○暹羅テニス選手の來朝

本年七月下旬、暹羅テニス選手男子三名、女子一名より成る一行、新嘉坡經由にて來朝する由。

○東京外語第三回暹羅語速成科入學者氏名

本年四月東京外語暹羅語速成科に入學を許可せられたるもの左の十二名である。

吳 幸宜君	長谷川光保君	樫村 功君	
益子 直君	中島正之君	蔡 英俊君	
櫻井英介君	田村誠久君	知久英治君	
常岡悟郎君	津島敏男君	吉村純之輔君	

○全國學生南洋研究會の暹羅語講習會開催

近來、都下大學專門學校學生間に暹羅語の研究熱擡頭したるが此程全國學生南洋研究會有志相圖り六月七日より暹羅語講習會を開催した。會場は專修大學教室、一週三回、毎回午後七時

より八時半迄一箇年修了、講師は佐藤致孝氏である。

○暹羅協會經營日白暹羅學生會館現況

在館學生報告（昭和十四年五月末現在）

入館年月日	氏名	通學學校名
昭和三、一〇、一	タオ・チヤツクスラクシヤ	高田第五小學校（五）
同 二、四、二八	プリーダ・プラナスリ	學習院 中等科（一）
同 二、五、三	ソムキツド・リンバイロツ	立教大學
同 同	スウイ・スタータム	同
同 同	ヴオツシン・ウオンビヤサツ	同
同 二、三、二	プラサート・ヘマチヤン	早稻田大學工科（專門部）
同 同 五、六	ソムバツト・キツタサンガ	在 館（日語）
同 同 三〇	プラユーン・シーヤンヨン	同 （同）
同 同	ブーンドム・ゼンマノツ	同 （同）

○暹羅人士の往來

△プラサーロート・ニマン　暹羅文藝局主任建築技師、同氏は紐育萬國博覽會シヤム館設計用務を以て渡米の途二月廿日入京滯京中東京美術學校、帝國議事堂其他を視察見學の上同二十七日渡米。

△チユアング・サレラナンダ　暹羅文藝局技手。

△プラパート・ニルバン　暹羅觀光課主任、チュアング氏と共に紐育萬博事務にて渡米の途三月十三日入京、同十七日渡米。

△ブンクルア・コララツク　暹羅「コーラット」女學校々長、同嬢は我が國の幼稚園、女子家政科方面視察の爲め三月十四日入京目下滯在中、滯京約三ケ月の豫定。

△ソムブン・フオンガクサラ博士　暹羅衞生局醫員。

△フオントング・サエン・シングケーウ博士　政府精神病院醫員。

△シリ・ナカソムボングス博士　暹羅衞生局醫員。

△トウー・サニツト・ウオングス博士　暹羅衞生局醫員。

以上四博士は亞米利加視察の途次五月廿日入京、東京帝大病院、東京癩療養所、松澤病院其他各方面見學の上六月一日鎌倉丸にて渡米。

○會員異動

其の後左記五名の方々が新に會員として入會された。

（通常會員）高野忠衞君（長野）長野市長

（同　）宮下友雄君（同）財團法人善光寺保存會理事長

（同　）中村嘉譯君（東京）著述業

（同　）千葉皓君（同）外務省事務官

（同　）江口治君（同）近東通信社長

○會員消息

岡部長景子（理事長）三月卅一日國際文化振興會副會長に就任又六月二日國民精神總動員中央聯盟事務總長に就任された。

三島通陽子（常務理事）五月十二日貴院北支皇軍慰問團員として出發六月十六日頃歸京の豫定。

河井彌八氏（評議員）五月九日貴院皇軍慰問團中支班に屬して出發された。

松宮順氏（通常會員）匈牙利公使、四月一日歸朝さる、六月六日任外務省調査部長の發令があつた。

宮崎申郎氏（通常會員）外務省文化事業部第一課長より五月九日付を以て興亞院書記官に轉出、華北連絡部在勤として北京に赴任さる。

○寄贈圖書

左の通り各々寄贈を受け厚く感謝する次第である。

一、日本在留暹羅學生會々報（暹・英語）　一部　日本在留暹羅學生會

一、友邦シヤムを訪ふ（戸波親平）　一部　アグネ工學社

一、Siam Today (B. E. 2481)　一部　日本駐剳暹羅國公使館

一、Contemporary Manchuria (Vol. Ⅱ, No. 2)　三部　滿鐵東京支社

一、外務省公表集第十七輯（外務省）　一部　外務省

一、支那事變關係公表集第三號（外務省情報部）　一部　外務省情報部

一、南洋叢書第五卷比律賓篇（東亞經濟調査局）　一部　東亞經濟調査局

一、比律賓重要人物批評（東亞經濟調査局）　一部　同局

一、チリー國現行輸出入關稅率表（貿易組合中央會）

一部貿易組合中央會　理事長　子爵岡部長景
一、佛國委任統治シリア・レバノン現行關稅定率表（貿易組合中央會）　常務理事　子爵三島通陽
一部貿易組合中央會　同　矢田長之助
一、近衞首相演述集（その一、その二）　理事　伊東延吉
各一部厚生盛茂氏　同　伊藤次郎左衞門
一、西藏文化と我國との關係（河口慧海）　同　男爵大倉喜七郎
一部啓明會　同　加藤恭平
一、支那事變聖戰博覽會大觀（朝日新聞社）　同　文學博士高楠順次郎
一部大阪朝日新聞社計畫部　同　鶴見左吉雄

○財團法人暹羅協會總裁及役員並職員

總裁　秩父宮雍仁親王殿下　同　南條金雄
名譽總裁　アテイット・デイバヤ・アバ殿下　同　村田省藏
役員
會長　公爵近衞文麿　同　伯爵二荒芳德
副會長　侯爵德川賴貞　同　古田俊之助
名譽會長　駐日暹羅公使　ピヤ・シー・セナ　同　淺野良三
同　駐暹日本公使　村井倉松　監事　伯爵酒井忠正
井上雅二　日白暹羅學生會館學監　高久正義　醫學博士北島多一
評議員　三好重道
同　犬丸徹三　伯爵溝口直亮
同　侯爵細川護立　門野重九郎
同　公爵德川圀順
同　岡崎久次郎
同　河井彌八
同　子爵加藤泰通
同　加藤勝太郎
同　文學博士高楠順次郎
同　子爵黑田長敬
同　倉田猛郎
同　正木直彥
同　複並充造
同　江口定條
同　出淵勝次
同　安住伊三郎
同　醫學博士北島多一
同　關屋貞三郎
主事　遠山峻

日本―盤谷航路定期出帆表（昭和十四年六月以降）

三井物産船舶部

	橫濱	名古屋	大阪	神戸	門司	盤谷着
	月日	月日	月日	月日	月日	月日
朝日山丸	六、二三	六、二四	六、二六	六、二八	六、二九	七、七
明石山丸	七、九	七、一〇	七、一二	七、一四	七、一五	七、一三
明石山丸	八、二三	八、二四	八、二六	八、二八	八、二九	九、六
朝日山丸	九、八	九、九	九、一一	九、一三	九、一四	九、二二
朝日山丸	一〇、二三	一〇、二四	一〇、二六	一〇、二八	一〇、二九	一一、六
明石山丸	一一、八	一一、九	一一、一一	一一、一三	一一、一四	一一、二二
明石山丸	一二、二二	一二、二三	一二、二五	一二、二七	一二、二八	一、一五

大阪商船會社

	橫濱	名古屋	大阪	神戸	門司	基隆	海防	西貢	盤谷着
	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日
西貢丸	六、八	六、九	六、一二	六、一三	六、一四	六、一七	六、二二	六、二六	六、二八
西貢丸	七、二五	七、二六	七、二八	七、三〇	七、三一	八、三	八、八	八、一二	八、一四
盤谷丸	八、七	八、八	八、一〇	八、一二	八、一三	八、一六	八、二一	八、二五	八、二七
西貢丸			九、二八	九、三〇	一〇、一	一〇、四	一〇、九	一〇、一三	一〇、一五

備考　最後の九月廿八日大阪發の西貢丸は大阪仕立。

（非賣品）

昭和十四年六月二十日　印刷納本
昭和十四年六月二十四日　發行

東京市麹町區霞ヶ關三丁目四番地三
發行所　財團法人　運羅協會
電話銀座二六五六番
振替口座東京一四八三一番

發行兼編輯人　遠山峻
東京市淀橋區戸塚町一丁目二三〇番地

印刷人　河田保治
東京市淀橋區戸塚町一丁目二三〇番地

印刷所　明立印刷株式會社

